

令和5年度公認心理師活動状況等調査

報告書〔最終版〕

令和6（2024）年3月



文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

一般財団法人 日本心理研修センター

目 次

第1章 事業の目的と方法	1
1. 調査目的	1
2. 実施主体	1
3. 調査対象	1
4. 調査期間	1
5. 調査・周知の方法	1
6. 調査項目	2
7. 回答結果	2
8. 用語の説明	3
9. 調査チームと検討会議	3
(1) 第1回検討会議	4
(2) 第2回検討会議	4
(3) 第3回検討会議	5
第2章 調査結果	6
I. 単純集計の結果	6
1. 基本属性	6
(1) 年代 (Q1-1)	6
(2) 性別 (Q1-2)	6
(3) 現住所の都道府県 (Q1-3)	7
(4) 公認心理師試験に合格した際の受験資格の区分 (Q1-4)	9
(5) 公認心理師試験に合格した回 (年月) (Q1-5)	9
(6) 公認心理師以外に取得している資格等 (Q1-6)	10
(7) 心理的支援業務に従事してきた年数 (Q1-7)	12
2. 勤務先機関	13
(1) 現在の勤務先 (Q2-1)	13
(2) 主たる勤務先 (Q2-2)	18
3. 心理的支援業務への従事状況	22
(1) 心理的支援業務への従事状況 (Q3-1)	22
(2) 心理的支援業務に従事している主な分野 (Q3-2)	23
4. 心理的支援業務を実施している公認心理師の活動状況 (分野共通の状況)	24
(1) 心理的支援業務への従事時間 (心理的支援業務に従事している主な分野) ...	24
(2) 活動領域別にみた現在・理想の従事状況 (Q4-2、Q4-3)	25

(3) 従事した支援の内容 (Q4-4)	30
(4) 連携職種 (Q4-5)	31
(5) 資質向上の方法 (Q4-7)	44
5. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況 (分野別の状況)	45
(1) 保健医療分野における公認心理師の活動状況 (Q4-4-1、Q4-6-1)	45
(2) 福祉分野に従事している公認心理師の活動状況 (Q4-4-2、Q4-6-2)	51
(3) 教育分野に従事している公認心理師の活動状況 (Q4-4-3、Q4-6-3)	57
(4) 司法・犯罪分野に従事している公認心理師の活動状況 (Q4-4-4、Q4-6-4)	62
(5) 産業・労働分野に従事している公認心理師の活動状況 (Q4-4-5、Q4-6-5)	65
(6) その他の分野に従事している公認心理師の活動状況 (Q4-4-6)	69
6. 心理的支援業務に従事していない公認心理師の状況	70
(1) 心理的支援業務に従事していない理由 (Q6-1)	70
(2) 公認心理師として働くことへの希望 (Q6-2)	70
II. クロス集計の結果	71
1. 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布	71
2. 年代のクロス集計	77
3. 性別のクロス集計	79
4. 現住所のクロス集計	81
5. 取得資格のクロス集計	84
6. 実務経験年数のクロス集計	87
7. 現在の勤務先のクロス集計	89
8. 主たる勤務先のクロス集計	99
9. 心理的支援業務従事状況のクロス集計	103
10. 心理的支援業務に従事している主な分野のクロス集計	107
11. 心理的支援業務への従事時間のクロス集計	110
12. 活動領域別従事状況のクロス集計	113
13. 資質向上の方法のクロス集計	118
14. 今後の従事希望のクロス集計	123
III. 自由回答の分析結果	125
1. 各分野における活動 (A)	127
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	127
(2) 現状の課題と対応策	130
2. 待遇 (B)	133
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	133

(2) 現状の課題と対応策	135
3. キャリアアップ (C)	138
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	138
(2) 現状の課題と対応策	140
4. 多職種連携 (D)	142
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	142
(2) 現状の課題と対応策	144
5. 大学・大学院における養成カリキュラム (E)	147
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	147
(2) 現状の課題と対応策	149
6. 大学・大学院における実習・演習 (F)	151
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	151
(2) 現状の課題と対応策	153
7. 国家試験のあり方 (G)	156
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	156
(2) 現状の課題と対応策	158
8. 資格取得後の研修制度 (H)	161
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	161
(2) 現状の課題と対応策	163
9. 本調査の形式及び内容 (I)	165
(1) 現状良いと感じる点、効果を感じる点	165
(2) 現状の課題と対応策	167
第3章 調査のまとめ	169
1. 公認心理師の基本属性	169
2. 公認心理師の勤務先機関	169
(1) 公認心理師の勤務先、主たる勤務先について	169
(2) 各勤務先における公認心理師の就業状況について	169
3. 公認心理師の心理的支援業務への従事状況	169
(1) 公認心理師の雇用状況、心理的支援業務への従事状況について	169
(2) 心理的支援業務に従事している主な分野について	169
4. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況（分野共通の状況）	170
(1) 心理的支援業務への従事時間について	170
(2) 心理的支援業務への現在・理想の従事状況について	170
(3) 資質向上の方法について	170
5. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況（分野別の状況）	170

（１）保健医療分野における活動状況について	170
（２）福祉分野における活動状況について	171
（３）教育分野における活動状況について	171
（４）司法・犯罪分野における活動状況について.....	171
（５）産業・労働分野における活動状況について.....	172
6. 心理的支援業務に従事していない公認心理師の状況	172
（１）公認心理師として働くことの希望について.....	172

<付録>

資料１ 文部科学省・厚生労働省：公認心理師活動状況等調査の実施について（周知）	175
資料２ 案内ハガキ:公認心理師活動状況等調査 ご協力をお願い	179
資料３ 日本心理研修センター：ホームページ公告	181
資料４ 調査画面.....	185

第1章 事業の目的と方法

1. 調査目的

文部科学省及び厚生労働省において、公認心理師法附則第5条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の規定の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」に基づき、平成29年の法施行からこれまでの状況について検討が行われているところであり、先般、社会保障審議会障害者部会に中間整理が報告されたところである。当該中間整理において、約7万人の登録者を対象とする就労状況等の調査をできるだけ早期に実施することとされており、公認心理師制度の検討に資することを目的として、今般、公認心理師の登録者全員を対象とした活動状況等に関する調査を実施した。

2. 実施主体

一般財団法人日本心理研修センター

※調査受託事業者：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

※有識者による検討委員会において調査内容を検討した。

※オブザーバーとして厚生労働省が検討に参加した。

3. 調査対象

令和5年10月末日時点の公認心理師登録者全員（71,732人）

4. 調査期間

令和5年11月1日～11月30日

5. 調査・周知の方法

調査対象者に案内ハガキ（6連圧着形式、付録：資料2）を郵送し、Web アンケートサイトからの回答を依頼した。回答は任意であり、回答しないことによる不利益はないこと、個人情報の保護を約束することを周知した。案内ハガキには調査対象者ごとに Web 調査専用 ID 及びパスワードが記載され、回答者はハガキに印刷された QR コード等を介して Web アンケートサイトにアクセスし回答した。

文部科学省及び厚生労働省から、関係団体（職能団体、病院関係団体、学会、各種学校、自治体等）に対し、本調査の周知に協力を依頼する通知が発出された（付録：資料1）。

一般財団法人日本心理研修センターから、同センターにメールアドレスを登録している調査対象者に直接メールを送信することにより周知した。

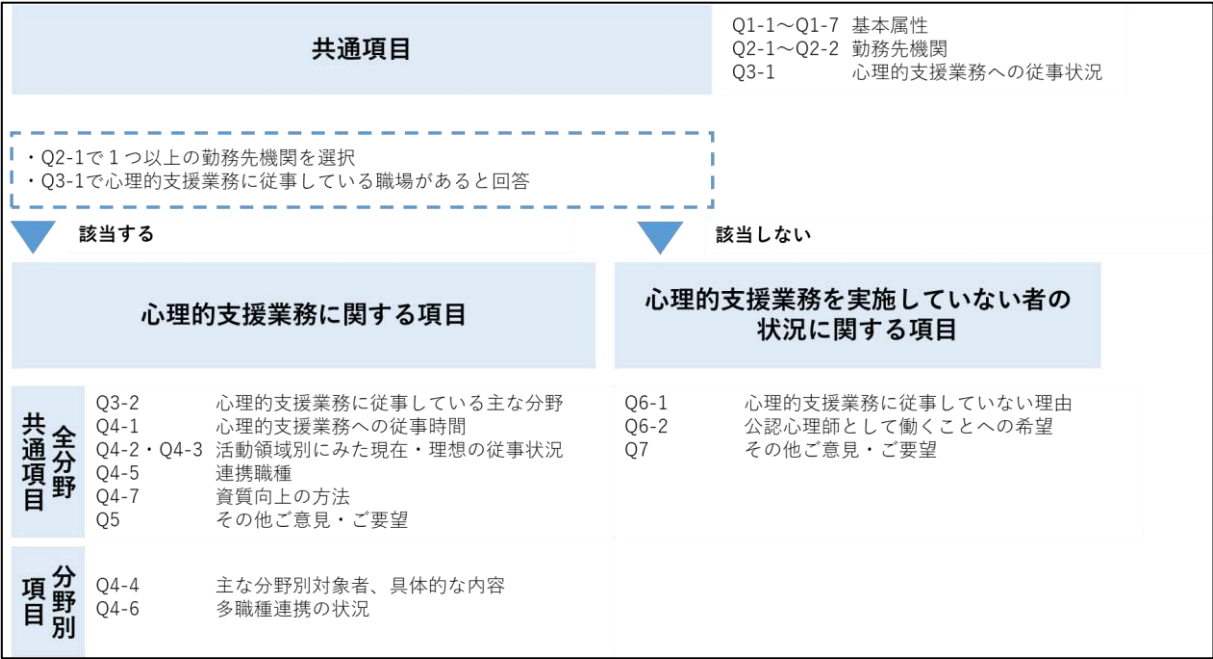
6. 調査項目

調査項目の構成は、以下の通り。

Q1-1～Q1-7：基本属性
Q2-1～Q2-2：勤務先機関
Q3-1～Q3-2：心理的支援業務への従事状況
Q4-1～Q4-7：心理的支援業務を実施している公認心理師の状況
Q5：心理的支援業務を実施している公認心理師からの意見・要望
Q6-1～Q6-2：心理的支援業務を実施していない公認心理師の状況
Q7：心理的支援業務を実施していない公認心理師からの意見・要望

本調査は、回答者の心理的支援業務への従事状況、心理的支援業務に従事している主な分野によって、図表 1 の通り、回答設問に分岐が生ずる形式である。

図表 1 回答の分岐イメージ



7. 回答結果

図表 2 のように、回答数 38,827 人、回収率 54.4%となった。

図表 2 回答結果

登録者数 (※1)	調査対象数 (※2)	回答数	回答率 (※3)
71,732 人	71,408 人	38,827 人	54.4%

※1 令和 5 年 10 月末日時点の公認心理師登録者数
※2 本調査において宛先不明による返送数及び調査対象者死亡により回答不可となった方を登録者数から控除した
※3 (回答数/調査対象数) × 100

8. 用語の説明

図表 3 用語の説明

用 語	内 容
心理に関する職種 (心理職)	例えば以下を想定している。 ・保健医療分野：心理療法士等 ・福祉分野：心理判定員、児童心理司、心理療法担当職員等 教育分野：スクールカウンセラー、スクールスーパーバイザー、教育相談員等 ・司法・犯罪分野：家庭裁判所調査官、法務技官（心理）、法務教官、保護観察官、処遇カウンセラー、警察機関所属の心理職等 ・産業・労働分野：企業内心理職、外部 EAP 機関心理職・就労機関心理職等 ・その他：上記の職種名以外ではあるが、もっぱら公認心理師法第 2 条に定められている業務を行う契約をして雇用されている者、或いは個人事業主として、もっぱら公認心理師法第 2 条の業務を行う者を含む。
心理的支援業務	以下の一つ以上に該当する業務（公認心理師法第 2 条に記載された業務そのほか） ・心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する業務 ・心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務 ・心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務 ・心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う業務 ・上記の心理に関する支援等に関わるマネジメント（管理）やコーディネーション（調整）の業務 ・心理専門職の養成・教育や心理に関する支援に関わる研究等の業務

9. 調査チームと検討会議

検討委員会の構成：日本心理研修センター執行理事 1 名、5 分野の専門家（公認心理師）各 1 名、心理統計学の専門家 1 名から成る検討委員会を構成した。

<検討委員会>（○：委員長、50 音順・敬称略）

門本 泉 （大正大学 教授）

○子安 増生 （京都大学 名誉教授）

田村 節子 （東京成徳大学 教授）

中村 知靖 （九州大学 教授）

花村 温子 （埼玉メディカルセンター心理療法室）

水島 秀聡 （小島プレス工業株式会社 安全健康部健康推進課）

薬師寺 真 （岡山県倉敷児童相談所 所長）

<調査実施主体>

日本心理研修センター

永石 晃 (執行理事・事務局長)

細野 幹子 (業務課長)

<協力機関>

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

松山 里紗 (社会政策コンサルティング部)

小曾根 由実 (同上)

村井 昂志 (同上)

<オブザーバー>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 精神・障害保健課公認心理師制度推進室

竹之内 秀吉 (室長)

前野 良隆 (室長補佐)

東 朋貴 (係長)

吉橋 実里 (公認心理師制度専門官)

戸田 怜花 (企画調整係)

(1)第1回検討会議

日 時：2023年8月31日(木) 15:00～17:00

形 式：オンライン開催

出席者：

<検討委員>

門本 泉、子安 増生、田村 節子、中村 知靖、花村 温子、水島 秀聡

<厚生労働省>

前野 良隆、東 朋貴、吉橋 実里、戸田 怜

<みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社>

松山 里紗、小曾根 由実、村井 昂志

<日本心理研修センター>

永石 晃、細野 幹子

議事内容：

(1) 調査設計案について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

(2)第2回検討会議

日 時：2023年9月26日(火) 17:00-19:00

形 式：オンライン開催

出席者：

＜検討委員＞

門本 泉、子安 増生、田村 節子、中村 知靖、花村 温子、水島 秀聡、薬師寺 真

＜厚生労働省＞

前野 良隆、東 朋貴、吉橋 実里、戸田 怜花

＜みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社＞

松山 里紗、小曾根 由実、村井 昂志

＜日本心理研修センター＞

永石 晃、細野 幹子

議事内容：

- （１）調査票案について
- （２）今後のスケジュールについて
- （３）その他

(3)第 3 回検討会議

日 時：2024 年 2 月 8 日（木）17:00-19:00

形 式：オンライン開催

出席者：

＜検討委員＞

門本 泉、子安 増生、田村 節子、中村 知靖、花村 温子、水島 秀聡、薬師寺 真

＜厚生労働省＞

前野 良隆、東 朋貴、吉橋 実里、戸田 怜花（公認心理師制度推進室）

＜みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社＞

松山 里紗、小曾根 由実、村井 昂志

＜日本心理研修センター＞

永石 晃、細野 幹子

議事内容：

- （１）報告書案について
- （２）追加の分析について
- （３）今後のスケジュールについて
- （４）その他

第2章 調査結果

I. 単純集計の結果

1. 基本属性

(1)年代(Q1-1)

「20 歳代」 7.2%、「30 歳代」 22.0%、「40 歳代」 30.1%、「50 歳代」 25.2%、「60 歳代」 13.6%、「70 歳代以上」 1.9%であった。(図表 4)

図表 4 年代(単一回答)

	人	%
20歳代	2,791	7.2%
30歳代	8,549	22.0%
40歳代	11,700	30.1%
50歳代	9,766	25.2%
60歳代	5,286	13.6%
70歳代以上	735	1.9%
合計	38,827	100.0%

(2)性別(Q1-2)

「女性」 73.3%、「男性」 25.3%、「回答しない」 1.3%であった。(図表 5)

図表 5 性別(単一回答)

	人	%
男性	9,830	25.3%
女性	28,474	73.3%
回答しない	523	1.3%
合計	38,827	100.0%

(3)現住所の都道府県(Q1-3)

全都道府県に公認心理師が居住しているが、多い順に、「東京都」15.6%、「神奈川県」7.6%、「大阪府」7.4%、「愛知県」6.0%、「埼玉県」5.3%、「兵庫県」5.1%などとなった。(図表 6)

図表 6 現住所の都道府県(単一回答)

	人	%
<北海道・東北地方>	3,374	8.7%
北海道	1,431	3.7%
青森県	247	0.6%
岩手県	267	0.7%
宮城県	655	1.7%
秋田県	148	0.4%
山形県	217	0.6%
福島県	409	1.1%
<関東・甲信地方>	15,183	39.1%
埼玉県	2,040	5.3%
千葉県	1,781	4.6%
東京都	6,060	15.6%
神奈川県	2,955	7.6%
茨城県	683	1.8%
栃木県	483	1.2%
群馬県	486	1.3%
山梨県	205	0.5%
長野県	490	1.3%
<北陸・東海地方>	5,581	14.4%
新潟県	468	1.2%
富山県	238	0.6%
石川県	331	0.9%
福井県	248	0.6%
岐阜県	587	1.5%
静岡県	944	2.4%
愛知県	2,315	6.0%
三重県	450	1.2%
<近畿地方>	7,333	18.9%
滋賀県	478	1.2%
京都府	1,173	3.0%
大阪府	2,870	7.4%
兵庫県	1,964	5.1%
奈良県	553	1.4%
和歌山県	295	0.8%

< 中国・四国地方 >	3,193	8.2%
鳥取県	172	0.4%
島根県	213	0.5%
岡山県	570	1.5%
広島県	840	2.2%
山口県	352	0.9%
徳島県	230	0.6%
香川県	268	0.7%
愛媛県	343	0.9%
高知県	205	0.5%
< 九州地方 >	4,163	10.7%
福岡県	1,538	4.0%
佐賀県	216	0.6%
長崎県	323	0.8%
熊本県	494	1.3%
大分県	323	0.8%
宮崎県	259	0.7%
鹿児島県	459	1.2%
沖縄県	551	1.4%
合計	38,827	100.0%

(4)公認心理師試験に合格した際の受験資格の区分(Q1-4)

最も選択割合が高かったのは「区分G」67.0%で、「区分A・D・E」31.2%を含めると全体の98%を占めた。(図表7)

図表 7 受験資格区分(単一回答)

	人	%
大学院において指定科目を履修（読み替え含む）・修了した（区分A、D、E）	12,125	31.2%
四年制大学にて必要科目を履修（読み替え含む）・卒業の上、認定施設にて実務を経た（区分B、F）	331	0.9%
上記2区分と同等以上の知識・技能を持つ者（海外の大学・大学院の卒業者等）として認定を受けた（区分C）	155	0.4%
5年以上の実務経験の上で、指定講習を受講した（区分G）	26,018	67.0%
分からない、覚えていない	198	0.5%
合計	38,827	100.0%

(5)公認心理師試験に合格した回(年月)(Q1-5)¹

「第1回」34.5%、「第2回」9.9%、「第3回」9.5%、「第4回」17.8%、「第5回」25.5%、「第6回」2.1%であった。(図表8)

図表 8 合格回(年月)(単一回答)

	人	%
第1回（2018年9月、12月）	13,252	34.5%
第2回（2019年8月）	3,816	9.9%
第3回（2020年12月）	3,645	9.5%
第4回（2021年9月）	6,845	17.8%
第5回（2022年7月）	9,801	25.5%
第6回（2023年5月）	813	2.1%
分からない、覚えていない	262	0.7%
合計	38,434	100.0%

¹ 公認心理師試験に合格した際の受験資格の区分（Q1-4）と矛盾する回答（393件）は、本設問の集計対象から外している。

(6)公認心理師以外に取得している資格等(Q1-6)

「公認心理師資格のみ」6.5%、「心理系」50.4%、「保健医療系」15.5%、「福祉系」27.3%、「教育系」36.8%、「司法・犯罪系」2.3%、「産業・労働系」15.1%²、「その他」3.8%であった。(図表 9)

図表 9 取得資格等(複数回答)

	人	%
<公認心理師資格のみ>	2,541	6.5%
公認心理師資格のみ	2,541	6.5%
<心理系資格等>	19,553	50.4%
臨床心理士	15,088	38.9%
学校心理士	1,404	3.6%
臨床発達心理士	1,766	4.5%
特別支援教育士	1,341	3.5%
その他	1,756	4.5%
<保健医療系資格等>	6,037	15.5%
医師	566	1.5%
歯科医師	32	0.1%
保健師	1,675	4.3%
助産師	306	0.8%
看護師	3,572	9.2%
作業療法士	634	1.6%
言語聴覚士	594	1.5%
その他	719	1.9%
<福祉系資格等>	10,597	27.3%
保育士	2,630	6.8%
児童心理司	1,024	2.6%
児童福祉司	866	2.2%
社会福祉士	4,729	12.2%
精神保健福祉士	4,508	11.6%
介護福祉士	1,595	4.1%
スクールソーシャルワーカー	360	0.9%
医療ソーシャルワーカー	327	0.8%
その他	1,285	3.3%
<教育系資格等>	14,306	36.8%
教諭免許(幼稚園～高等学校)	11,162	28.7%
養護教諭免許	1,688	4.3%
特別支援学校教諭免許	3,065	7.9%
教員(専修学校)	241	0.6%
教員(短期大学・大学・大学院)	1,273	3.3%
ガイダンスカウンセラー	686	1.8%
スクールカウンセラー	2,058	5.3%
その他	330	0.8%

² 選択肢「ストレスチェック実施者」の回答について、図表 63 との整合の観点からデータクリーニングを実施した場合、当該割合は「15.5%」となる。

< 司法・犯罪系資格等 >	883	2.3%
家庭裁判所調査官	383	1.0%
法務技官（心理）	204	0.5%
処遇カウンセラー	75	0.2%
弁護士	5	0.0%
その他	219	0.6%
< 産業・労働系資格等 >	5,844	15.1%
キャリアコンサルタント	1,638	4.2%
キャリアコンサルティング技能士（1級・2級）	609	1.6%
産業カウンセラー	2,478	6.4%
ストレスチェック実施者	2,303	5.9%
第1種・第2種衛生管理者、衛生工学衛生管理者	1,460	3.8%
社会保険労務士	108	0.3%
労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント	68	0.2%
中小企業診断士	15	0.0%
その他	308	0.8%
< その他 >	1,471	3.8%
その他の資格	1,471	3.8%
合計	38,827	100.0%

(7)心理的支援業務に従事してきた年数(Q1-7)³

「5 年未満」 15.8%、「5～10 年未満」 23.6%、「10～15 年未満」 22.2%、「15～20 年未満」 16.0%、「20～25 年未満」 10.9%、「25～30 年未満」 5.3%、「30～35 年未満」 3.3%、「35～40 年未満」 1.7%、「40～45 年未満」 1.0%、「45～50 年未満」 0.2%、「50 年以上」 0.1%であった。(図表 10)

図表 10 実務経験年数(数値回答)

	人	%
5年未満	5,518	15.8%
5年以上 10年未満	8,276	23.6%
10年以上 15年未満	7,757	22.2%
15年以上 20年未満	5,600	16.0%
20年以上 25年未満	3,827	10.9%
25年以上 30年未満	1,841	5.3%
30年以上 35年未満	1,146	3.3%
35年以上 40年未満	588	1.7%
40年以上 45年未満	358	1.0%
45年以上 50年未満	70	0.2%
50年以上	29	0.1%
合計	35,010	100.0%

³ 年代 (Q1-1) と矛盾する回答 (3,817 件) は、本設問の集計対象から外している。

2. 勤務先機関

(1)現在の勤務先(Q2-1)

「保健医療分野」30.7%、「福祉分野」29.5%、「教育分野」34.2%、「司法・犯罪分野」4.7%、「産業・労働分野」8.2%、「その他（私設心理相談機関、大学・研究所など）」13.7%であった。勤務先機関別では、多い順に「公立中学校・高等学校」12.1%、「公立幼稚園・小学校等」12.0%、「精神科を主とする病院」9.4%であった。（図表 11）

各分野の勤務先分野別の就業者数を母数とした場合の割合：

保健医療分野について、勤務先機関の構成割合をみると、医療機関が保健分野の機関よりも高かった。また、医療機関の中では、病院が一般診療所よりも高く、精神科の医療機関がそれ以外の医療機関よりも高かった。

福祉分野について、勤務先機関の構成割合をみると、児童・家庭福祉分野と障害福祉分野には15%以上の機関があるのに対して、高齢者福祉分野には5%以上の機関はなかった。

教育分野について、勤務先機関の構成割合をみると、公立の教育機関や教育相談機関等が高く、これに比べて、私立の教育機関や民間教育機関は低かった。

司法・犯罪分野について、勤務先機関の構成割合をみると、矯正施設、司法機関、警察機関が高かった。

産業・労働分野について、勤務先機関の構成割合をみると、組織内の健康管理・相談室が50%近くを占め、ついで組織外の健康管理・相談機関が高かった。（図表 12）

図表 11 現在の勤務先(複数回答)(全体を母数とした場合の割合)

	人	%
<保健医療分野の勤務先機関>	11,915	30.7%
精神保健福祉センター	285	0.7%
保健所・保健センター	1,573	4.1%
精神科を主とする病院	3,645	9.4%
身体科を主とする病院	2,901	7.5%
一般診療所(精神科主体)	2,213	5.7%
一般診療所(精神科以外が主体)	1,053	2.7%
医療機関に併設の心理相談室等(自費の心理相談機関等)	452	1.2%
介護老人保健施設	249	0.6%
その他	806	2.1%
<福祉分野の勤務先機関>	11,445	29.5%
児童相談所	1,508	3.9%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	1,092	2.8%
児童福祉施設等:乳児院	89	0.2%
児童福祉施設等:児童養護施設	481	1.2%
児童福祉施設等:障害児入所施設(福祉型、医療型)	156	0.4%
児童福祉施設等:児童心理治療施設	151	0.4%
児童福祉施設等:児童自立支援施設	72	0.2%
児童福祉施設等:児童家庭支援センター	190	0.5%
児童福祉施設等:自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	40	0.1%
児童福祉施設等:その他	601	1.5%
(助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等)		
児童福祉施設等:児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援等	2,300	5.9%
児童福祉施設等:児童発達支援センター(福祉型、医療型)	752	1.9%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	497	1.3%
家庭福祉分野の相談支援機関	233	0.6%
(婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等)		
家庭福祉分野の入所施設(婦人保護施設、母子生活支援施設等)	123	0.3%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関		
(障害福祉サービス事業所(入所支援系を除く)・相談支援事業所、障害者支援施設等、 身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等)	1,966	5.1%
障害福祉分野の入所系支援施設	402	1.0%
高齢者福祉分野の相談支援機関	507	1.3%
(地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)		
高齢者福祉分野の通所施設(デイサービス、デイケア等)	228	0.6%
高齢者福祉分野の入所施設(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	281	0.7%
その他相談支援機関	790	2.0%
その他	554	1.4%

< 教育分野の勤務先機関 >	13,295	34.2%
公立教育相談機関・教育委員会等	3,107	8.0%
公立幼稚園・小学校等	4,670	12.0%
公立中学校・高等学校等	4,680	12.1%
私立幼稚園・小学校	421	1.1%
私立中学校・高等学校	1,155	3.0%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	2,257	5.8%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	1,175	3.0%
民間教育機関 A（専門学校等）	434	1.1%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	213	0.5%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	173	0.4%
その他	402	1.0%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,844	4.7%
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	389	1.0%
裁判所関係（家庭裁判所等）	460	1.2%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	654	1.7%
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	183	0.5%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	123	0.3%
その他	84	0.2%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	3,193	8.2%
組織内の健康管理・相談室	1,544	4.0%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	1,021	2.6%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	174	0.4%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関 （ハローワーク等）	464	1.2%
その他	267	0.7%
< その他の勤務先機関 >	5,325	13.7%
私設心理相談機関等	2,056	5.3%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	298	0.8%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	626	1.6%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	2,602	6.7%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	491	1.3%
< 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等） >	1,231	3.2%
< 現在就労していない >	1,420	3.7%
合計	38,827	100.0%

図表 12 現在の勤務先(複数回答)(参考:分野別就業者数を母数とした場合の割合)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	11,915	
精神保健福祉センター	285	2.4%
保健所・保健センター	1,573	13.2%
精神科を主とする病院	3,645	30.6%
身体科を主とする病院	2,901	24.3%
一般診療所（精神科主体）	2,213	18.6%
一般診療所（精神科以外が主体）	1,053	8.8%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	452	3.8%
介護老人保健施設	249	2.1%
その他	806	6.8%
< 福祉分野の勤務先機関 >	11,445	
児童相談所	1,508	13.2%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	1,092	9.5%
児童福祉施設等：乳児院	89	0.8%
児童福祉施設等：児童養護施設	481	4.2%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	156	1.4%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	151	1.3%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	72	0.6%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	190	1.7%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	40	0.3%
児童福祉施設等：その他	601	5.3%
（助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等）		
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援等	2,300	20.1%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	752	6.6%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	497	4.3%
家庭福祉分野の相談支援機関	233	2.0%
（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）		
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	123	1.1%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関		
（障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、障害者支援施設等、 身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等）	1,966	17.2%
障害福祉分野の入所系支援施設	402	3.5%
高齢者福祉分野の相談支援機関	507	4.4%
（地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）		
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	228	2.0%
高齢者福祉分野の入所施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）	281	2.5%
その他相談支援機関	790	6.9%
その他	554	4.8%

< 教育分野の勤務先機関 >	13,295	
公立教育相談機関・教育委員会等	3,107	23.4%
公立幼稚園・小学校等	4,670	35.1%
公立中学校・高等学校等	4,680	35.2%
私立幼稚園・小学校	421	3.2%
私立中学校・高等学校	1,155	8.7%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	2,257	17.0%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	1,175	8.8%
民間教育機関 A（専門学校等）	434	3.3%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	213	1.6%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	173	1.3%
その他	402	3.0%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,844	
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	389	21.1%
裁判所関係（家庭裁判所等）	460	24.9%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	654	35.5%
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	183	9.9%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	123	6.7%
その他	84	4.6%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	3,193	
組織内の健康管理・相談室	1,544	48.4%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	1,021	32.0%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	174	5.4%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関 （ハローワーク等）	464	14.5%
その他	267	8.4%
< その他の勤務先機関 >	5,325	
私設心理相談機関等	2,056	38.6%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	298	5.6%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	626	11.8%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	2,602	48.9%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	491	9.2%
< 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等） >	1,231	
< 現在就労していない >	1,420	
合計	38,827	100.0%

(2)主たる勤務先(Q2-2)

「保健医療分野」24.1%、「福祉分野」24.7%、「教育分野」27.1%、「司法・犯罪分野」3.9%、「産業・労働分野」5.6%であった。

勤務先機関別では、多い順に「精神科を主とする病院」7.6%、「公立中学校・高等学校」7.1%、「身体科を主とする病院」6.3%であった。(図表 13)

図表 13 主たる勤務先(単一回答)(全体を母数とした場合の割合)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	9,368	24.1%
精神保健福祉センター	185	0.5%
保健所・保健センター	771	2.0%
精神科を主とする病院	2,966	7.6%
身体科を主とする病院	2,450	6.3%
一般診療所(精神科主体)	1,369	3.5%
一般診療所(精神科以外が主体)	639	1.6%
医療機関に併設の心理相談室等(自費の心理相談機関等)	155	0.4%
介護老人保健施設	173	0.4%
その他	660	1.7%
< 福祉分野の勤務先機関 >	9,571	24.7%
児童相談所	1,397	3.6%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	749	1.9%
児童福祉施設等: 乳児院	63	0.2%
児童福祉施設等: 児童養護施設	364	0.9%
児童福祉施設等: 障害児入所施設(福祉型、医療型)	108	0.3%
児童福祉施設等: 児童心理治療施設	126	0.3%
児童福祉施設等: 児童自立支援施設	57	0.1%
児童福祉施設等: 児童家庭支援センター	131	0.3%
児童福祉施設等: 自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	20	0.1%
児童福祉施設等: その他	250	0.6%
(助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等)		
児童福祉施設等: 児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援等	1,708	4.4%
児童福祉施設等: 児童発達支援センター(福祉型、医療型)	537	1.4%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	236	0.6%
家庭福祉分野の相談支援機関	158	0.4%
(婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等)		
家庭福祉分野の入所施設(婦人保護施設、母子生活支援施設等)	72	0.2%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関		
(障害福祉サービス事業所(入所支援系を除く)・相談支援事業所、障害者支援施設等、 身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等)	1,573	4.1%
障害福祉分野の入所系支援施設	263	0.7%
高齢者福祉分野の相談支援機関	455	1.2%
(地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)		
高齢者福祉分野の通所施設(デイサービス、デイケア等)	135	0.3%
高齢者福祉分野の入所施設(養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	215	0.6%
その他相談支援機関	515	1.3%
その他	439	1.1%

< 教育分野の勤務先機関 >	10,512	27.1%
公立教育相談機関・教育委員会等	2,193	5.6%
公立幼稚園・小学校等	2,202	5.7%
公立中学校・高等学校等	2,774	7.1%
私立幼稚園・小学校	89	0.2%
私立中学校・高等学校	605	1.6%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,250	3.2%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	869	2.2%
民間教育機関 A（専門学校等）	144	0.4%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	79	0.2%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	63	0.2%
その他	244	0.6%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,527	3.9%
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	350	0.9%
裁判所関係（家庭裁判所等）	381	1.0%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	561	1.4%
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	153	0.4%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	34	0.1%
その他	48	0.1%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	2,180	5.6%
組織内の健康管理・相談室	993	2.6%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	517	1.3%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	150	0.4%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関 （ハローワーク等）	357	0.9%
その他	163	0.4%
< その他の勤務先機関 >	3,216	8.3%
私設心理相談機関等	884	2.3%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	156	0.4%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	167	0.4%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	1,862	4.8%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	147	0.4%
< 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の 地方公共団体、その他団体等） >	1,033	2.7%
< 現在就労していない >	1,420	3.7%
合計	38,827	100.0%

図表 14 は、「人」欄の数字は図表 13 と同一だが、「%」欄について分野ごとの就業者数を母数として算出したものである。

図表 14 主たる勤務先(単一回答)(参考:分野別就業者数を母数とした場合の割合)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	9,368	
精神保健福祉センター	185	2.0%
保健所・保健センター	771	8.2%
精神科を主とする病院	2,966	31.7%
身体科を主とする病院	2,450	26.2%
一般診療所（精神科主体）	1,369	14.6%
一般診療所（精神科以外が主体）	639	6.8%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	155	1.7%
介護老人保健施設	173	1.8%
その他	660	7.0%
< 福祉分野の勤務先機関 >	9,571	
児童相談所	1,397	14.6%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	749	7.8%
児童福祉施設等：乳児院	63	0.7%
児童福祉施設等：児童養護施設	364	3.8%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	108	1.1%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	126	1.3%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	57	0.6%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	131	1.4%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	20	0.2%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等）	250	2.6%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援等	1,708	17.8%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	537	5.6%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	236	2.5%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	158	1.7%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	72	0.8%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、障害者支援施設等、 身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等）	1,573	16.4%
障害福祉分野の入所系支援施設	263	2.7%
高齢者福祉分野の相談支援機関 （地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）	455	4.8%
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	135	1.4%
高齢者福祉分野の入所施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）	215	2.2%
その他相談支援機関	515	5.4%
その他	439	4.6%

< 教育分野の勤務先機関 >	10,512	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,193	20.9%
公立幼稚園・小学校等	2,202	20.9%
公立中学校・高等学校等	2,774	26.4%
私立幼稚園・小学校	89	0.8%
私立中学校・高等学校	605	5.8%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,250	11.9%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	869	8.3%
民間教育機関 A（専門学校等）	144	1.4%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	79	0.8%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	63	0.6%
その他	244	
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,527	
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	350	22.9%
裁判所関係（家庭裁判所等）	381	25.0%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	561	36.7%
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	153	10.0%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	34	2.2%
その他	48	3.1%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	2,180	
組織内の健康管理・相談室	993	45.6%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	517	23.7%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	150	6.9%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関 （ハローワーク等）	357	16.4%
その他	163	7.5%
< その他の勤務先機関 >	3,216	
私設心理相談機関等	884	27.5%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	156	4.9%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	167	5.2%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	1,862	57.9%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	147	4.6%
< 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等） >	1,033	
< 現在就労していない >	1,420	
合計	38,827	

3. 心理的支援業務への従事状況

(1)心理的支援業務への従事状況(Q3-1)

「心理に関する職種」として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場を有する回答者の割合は全体の 57.5%であった。

「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場を有する回答者の割合は、全体の 24.8%であった。(図表 15)

「心理的支援業務」に従事している職場がある回答者のうち、「心理に関する職種」として雇用されている割合は、保健医療分野 72.1%、福祉分野 65.2%、教育分野 69.7%、司法・犯罪分野 84.5%、産業・労働分野 64.4%であった。(図表 16)

図表 15 心理的支援業務への従事状況(単一回答)

	人	%
<A:「心理に関する職種」として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場がある(現在、一時的に心理的支援業務に従事していない場合を含む)>	22,307	57.5%
A-1 常勤の心理職として雇用されている職場がある	9,860	25.4%
A-2 非常勤の心理職として複数箇所雇用されている	6,587	17.0%
A-3 非常勤の心理職として1箇所雇用されている(他の雇用なし)	2,943	7.6%
A-4 非常勤の心理職の他にそれ以外の職種(常勤または非常勤)として雇用されている	1,246	3.2%
A-5 大学等での心理専門職養成等の業務を行っている	873	2.2%
A' -1 一時的に別の部署に配属されている	320	0.8%
A' -2 一時的に休職中(育休等)である	478	1.2%
<B:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場がある>	9,643	24.8%
B-1 他の職種に常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している	7,967	20.5%
B-2 他の職種に非常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している	1,676	4.3%
<C:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されており、「心理的支援業務」には従事していない>	4,867	12.5%
C-1 他の職種として常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない	3,953	10.2%
C-2 他の職種として非常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない	914	2.4%
<D: BまたはCに当てはまるが一時的に休職中(育休等)である、または現在就労していない>	2,010	5.2%
合計	38,827	100.0%

図表 16 心理的支援業務への従事状況(心理的支援業務に従事している主な分野別)(単一回答)

	A:「心理に関する職種」として 雇用され、「心理的支援業務」 に従事している職場がある		B:「心理に関する職種」以外の職 種として雇用されているが、一部 業務の中で「心理的支援業務」を 担い、従事している職場がある		合計	
	人	%	人	%	人	%
保健医療分野	5,920	72.1%	2,295	27.9%	8,215	100.0%
福祉分野	5,154	65.2%	2,755	34.8%	7,909	100.0%
教育分野	6,785	69.7%	2,952	30.3%	9,737	100.0%
司法・犯罪分野	1,208	84.5%	221	15.5%	1,429	100.0%
産業・労働分野	1,381	64.4%	764	35.6%	2,145	100.0%
上記以外	1,859	73.9%	656	26.1%	2,515	100.0%

(2)心理的支援業務に従事している主な分野(Q3-2)

心理的支援業務に従事している主な分野は、「保健医療分野」25.7%、「福祉分野」24.8%、「教育分野」30.5%、「司法・犯罪分野」4.5%、「産業・労働分野」6.7%であった。(図表 17)

図表 17 心理的支援業務に従事している主な分野(単一回答)

	人	%
保健医療分野	8,215	25.7%
福祉分野	7,909	24.8%
教育分野	9,737	30.5%
司法・犯罪分野	1,429	4.5%
産業・労働分野	2,145	6.7%
上記以外	2,515	7.9%
合計	31,950	100.0%

4. 心理的支援業務を実施している公認心理師の活動状況(分野共通の状況)

(1)心理的支援業務への従事時間(心理的支援業務に従事している主な分野)(Q4-1)

「心理に関する職種」として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場を有する回答者のうち、心理的支援業務への従事時間が週 20 時間以上の割合は 69.3%であった。(図表 18)

「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場を有する回答者のうち、心理的支援業務への従事時間が週 20 時間以上の割合は 23.3%であり、10 時間未満が過半数 (53.6%) であった。(図表 19)

図表 18 心理的支援業務への従事時間(数値回答)⁴

※A:「心理に関する職種」として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場がある回答者

	人	%
5時間未満	894	4.2%
5時間以上 10時間未満	2,107	9.8%
10時間以上 15時間未満	1,969	9.2%
15時間以上 20時間未満	1,619	7.5%
20時間以上 25時間未満	2,031	9.4%
25時間以上 30時間未満	1,169	5.4%
30時間以上 35時間未満	2,135	9.9%
35時間以上 40時間未満	3,244	15.1%
40時間以上	6,339	29.5%
合計	21,507	100.0%

図表 19 心理的支援業務への従事時間(数値回答)⁵

※B:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務※2」を担い、従事している職場がある回答者

	人	%
5時間未満	3,535	37.7%
5時間以上 10時間未満	1,486	15.9%
10時間以上 15時間未満	1,403	15.0%
15時間以上 20時間未満	771	8.2%
20時間以上 25時間未満	1,102	11.8%
25時間以上 30時間未満	349	3.7%
30時間以上 35時間未満	336	3.6%
35時間以上 40時間未満	165	1.8%
40時間以上	227	2.4%
合計	9,374	100.0%

⁴ 心理的支援業務に従事している主な分野での契約上の1週間あたり勤務時間数(Q4-1)が41時間以上であった回答(800件)は、本設問の集計対象から外している。

⁵ 心理的支援業務に従事している主な分野での契約上の1週間あたり勤務時間数(Q4-1)が41時間以上であった回答(269件)は、本設問の集計対象から外している。

(2)活動領域⁶別にみた現在・理想の従事状況(Q4-2、Q4-3)

活動領域別に8種類の活動について「恒常的に従事」の回答割合を現在の従事状況（現実）と理想の従事内容（理想）とで比較すると以下のようになった。（図表20～図表27）

①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析：

現実 52.6%、理想 62.3%。

②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助：

現実 57.1%、理想 68.7%。

③心理に関する支援を要する者の関係者（当事者の家族等）に対する相談及び助言、指導その他の援助：

現実 36.8%、理想 49.6%。

④心理に関する支援を要する者の関係者（他職種の同僚）に対する相談及び助言、指導その他の援助：

現実 27.6%、理想 39.2%。

⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助（集団・環境・地域へのアプローチ）：

現実 19.1%、理想 32.2%。

⑥心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供：

現実 15.2%、理想 28.5%。

⑦上記①～⑥に関わるマネジメント（管理）・コーディネーション（調整）業務等：

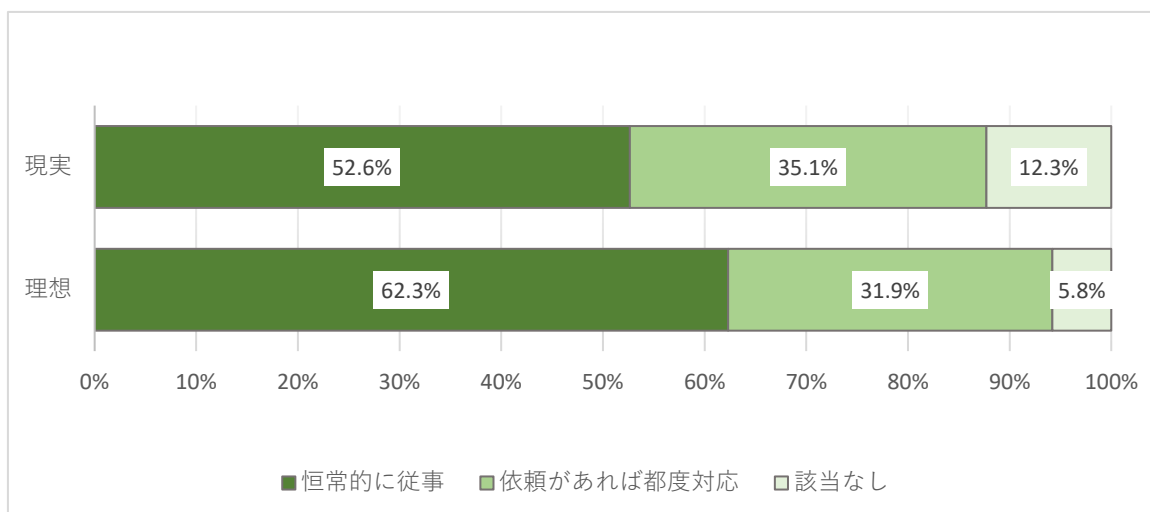
現実 17.3%、理想 24.8%。

⑧心理に関する職種の養成・教育、及び上記①～⑥に関わる研究等：

現実 10.4%、理想 20.5%。

図表 20 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)

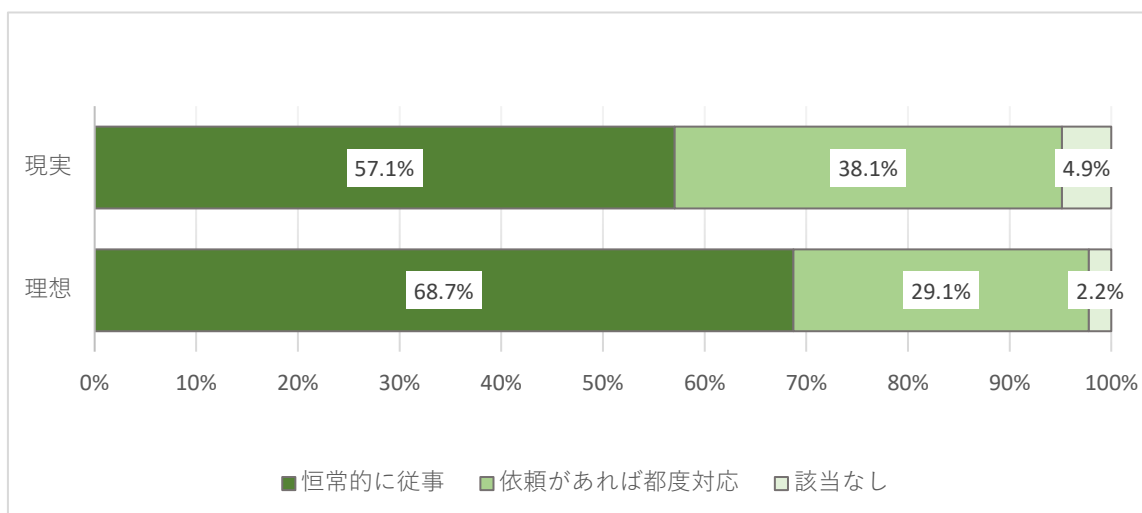
①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析



⁶ 本調査では、心理的支援業務（定義は「用語の定義」（3 ページ）を参照）に含まれる業務内容として、8種類の「活動領域」を設定している。

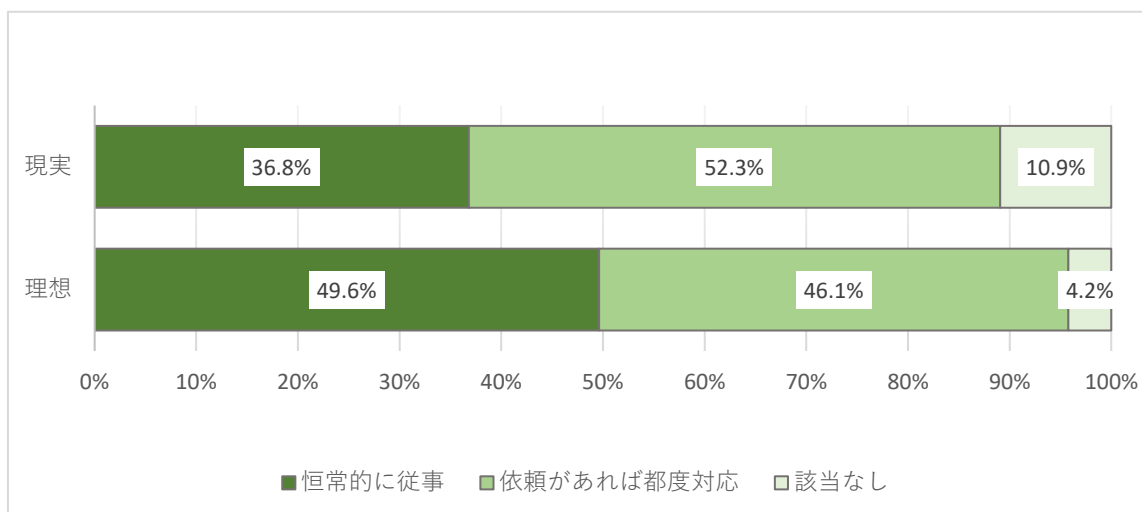
図表 21 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)

②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助



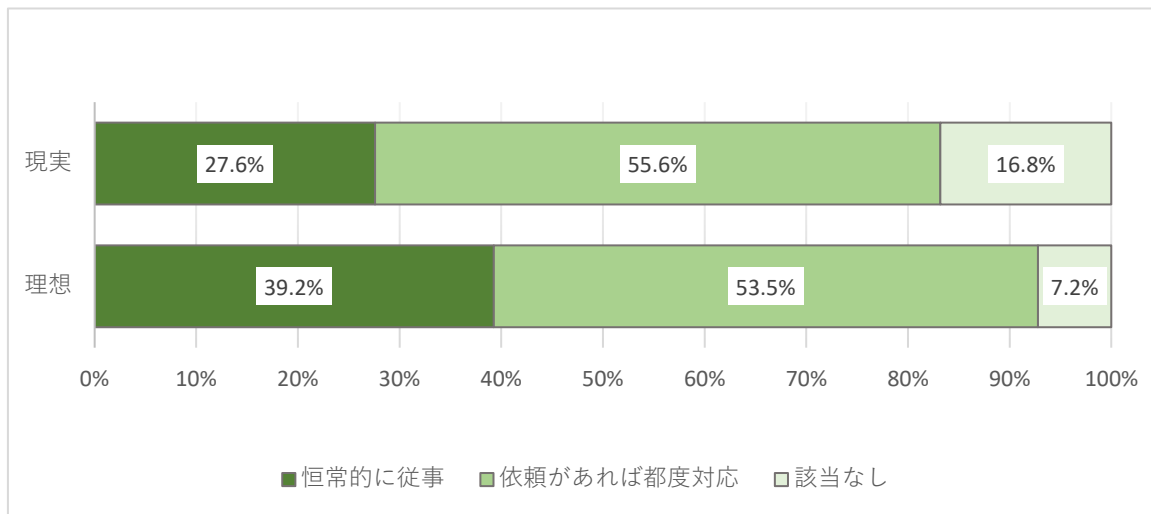
図表 22 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)

③心理に関する支援を要する者の関係者(当事者の家族等)に対する
相談及び助言、指導その他の援助



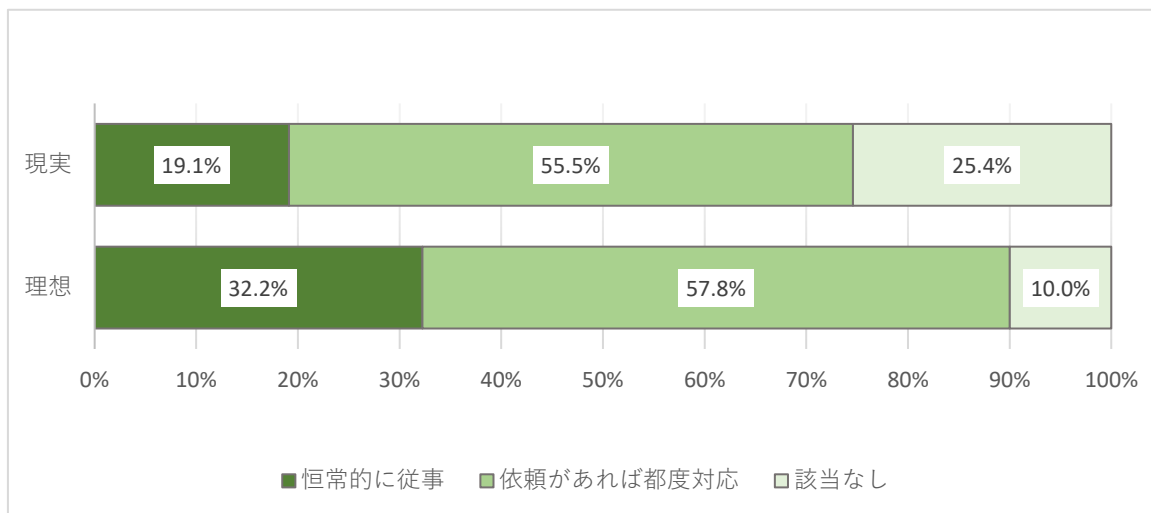
図表 23 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)

④心理に関する支援を要する者の関係者(他職種の同僚)に対する相談及び助言、指導その他の援助

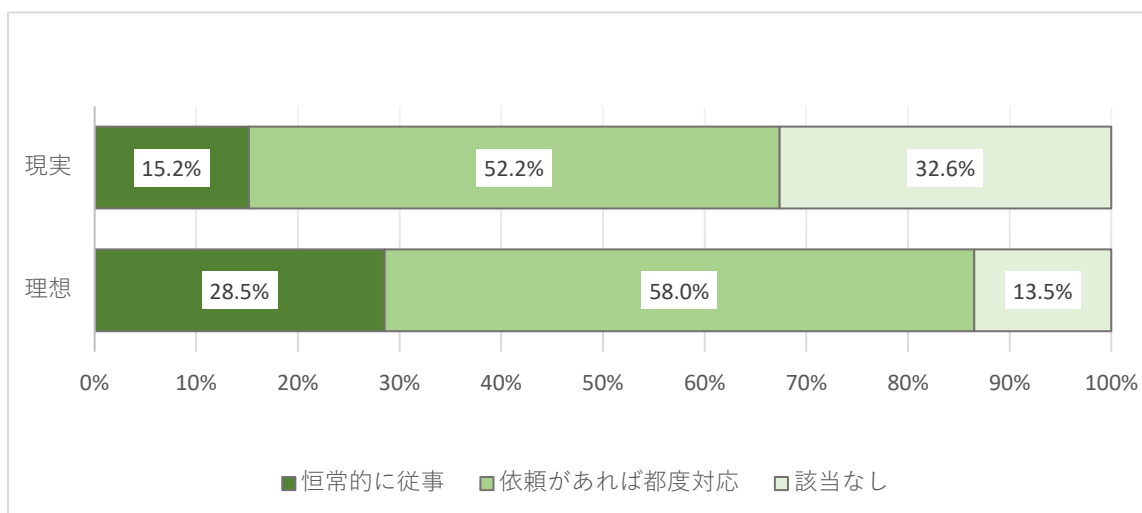


図表 24 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)

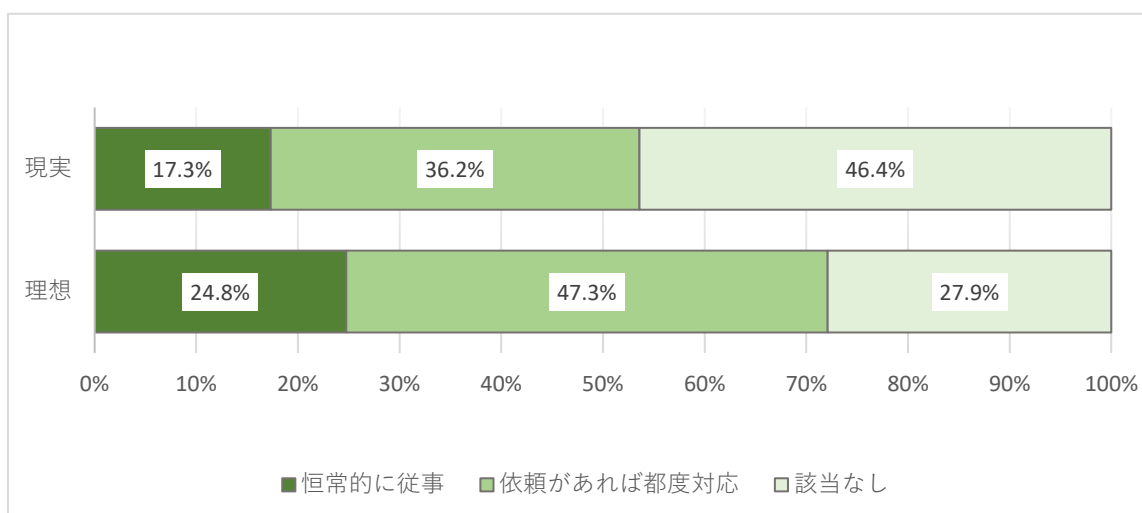
⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
(集団・環境・地域へのアプローチ)



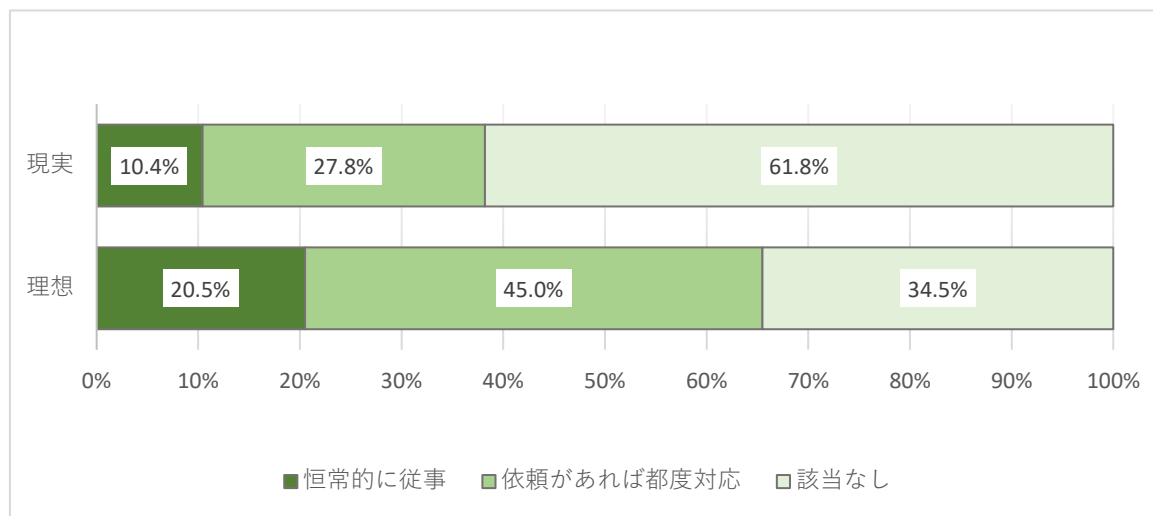
図表 25 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)
⑥心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供



図表 26 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)
⑦上記①～⑥に関わるマネジメント(管理)・コーディネーション(調整)業務等



図表 27 活動領域別にみた現在・理想の従事状況(単一回答)
 ⑧心理に関する職種の養成・教育、及び上記①～⑥に関わる研究等



(3)従事した支援の内容(Q4-4)

2022 年 11 月から 2023 年 10 月までに従事した支援・活動等の内容（分野共通の選択肢で把握）をみると、「個人に対するアセスメント面接」、「個人に対するその他の心理的支援」については、全分野で過半数が実施していた。一方で、「個人に対する心理検査」（保健医療：66.5%、産業・労働：23.4%）は、分野ごとに実施率に大きな違いがあった。（図表 28）

図表 28 2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	(%)	保健医療	福祉	教育	司法・犯罪	産業・労働	その他
<対象者本人に対する支援>							
個人に対する心理検査	66.5	43.8	36.4	33.7	23.4	38.4	
個人に対するアセスメント面接	70.4	67.1	70.1	64.0	66.2	63.5	
医師の診断補助としての心理アセスメント	55.2	12.0		4.6	15.0	13.6	
心理検査のフィードバック、セッション	55.3	39.8	41.2	28.6	19.7	34.2	
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）			73.0	42.0	68.7	68.3	
【保健医療】外来、通所【福祉】通所	66.6	38.9					
【保健医療】入院、入所【福祉】入所	31.0	17.4					
個人に対するその他の心理的支援	50.4	58.9	67.6	56.1	66.2	61.0	
集団療法、グループワーク			19.2	24.9	22.6	23.3	
【保健医療】外来、通所【福祉】通所	23.7	20.4					
【保健医療】入院、入所【福祉】入所	11.6	4.6					
<集団に対する支援>							
家族、集団に対する心理アセスメント	36.8	34.8	53.7	35.8	21.8	29.0	
地域コミュニティに対するアセスメント	10.0	12.9	9.5	8.2	4.5	11.2	
<心理教育>							
心理教育	63.8	57.6	82.9	35.9	20.6	52.4	
研修会等での講演	25.0	19.8	41.7	38.9	46.9		50.3
広報誌等の発行・寄稿	7.0	3.6	19.8	11.5	15.2		
<研究・政策>							
調査研究	10.2	3.8	7.9	12.7	7.7	33.1	
<上記以外>							
多職種カンファレンスへの参加	48.7	18.0	37.6	35.3	27.9	34.5	
他職種に対する心理アセスメントの伝達	36.0	44.4	30.1	22.7	20.0	26.2	
アウトリーチ	9.2	28.3	13.5	14.1	11.0	15.1	
職員のメンタルヘルス支援	23.6	22.0	42.2	13.3	51.6	28.5	
その他	1.1	1.2	0.7	2.2	1.2	3.4	

(4)連携職種(Q4-5)

5 分野及びその他の分野で心理的支援業務に従事する回答者の連携職種を訪ねた。いずれの分野の回答者についても、保健医療系職種と連携しているとの回答割合が、50%を超えていた。(図表 29～図表 34)

保健医療分野に勤務する公認心理師の連携職種：

「保健医療系」97.0%、「福祉系」73.2%、「教育系」31.3%、「司法・犯罪系」8.9%、「産業・労働系」16.6%、「その他」35.3%であった。連携職種として多いのは「医療機関勤務の医師」89.3%、「看護職」71.8%、保健医療分野以外の職種で連携が多いのは「精神保健福祉士」49.7%であった。

福祉分野に勤務する公認心理師の連携職種：

「保健医療系」68.6%、「福祉系」91.7%、「教育系」58.5%、「司法・犯罪系」18.7%、「産業・労働系」17.2%、「その他」37.0%であった。連携職種として多いのは「児童福祉関係者」66.0%、福祉分野以外の職種で連携が多いのは「医療機関勤務の医師」55.7%、「学校教職員」54.7%であった。

教育分野に勤務する公認心理師の連携職種：

「保健医療系」56.8%、「福祉系」69.6%、「教育系」95.0%、「司法・犯罪系」8.8%、「産業・労働系」11.0%、「その他」32.2%であった。連携職種として多いのは「学校教職員」92.7%、教育分野以外の職種で連携が多いのは「スクールソーシャルワーカー」54.6%、「医療機関勤務の医師」50.5%であった。

司法・犯罪分野に勤務する公認心理師の連携職種：

「保健医療系」50.7%、「福祉系」73.3%、「教育系」53.3%、「司法・犯罪系」88.0%、「産業・労働系」17.6%、「その他」34.4%であった。連携職種として多いのは「非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職」55.9%、司法・犯罪分野以外の職種で連携が多いのは「学校教職員」50.8%であった。

産業・労働分野に勤務する公認心理師の連携職種：

「保健医療系」78.5%、「福祉系」33.1%、「教育系」16.2%、「司法・犯罪系」4.2%、「産業・労働系」69.2%、「その他」32.0%であった。連携職種として多いのは「企業勤務の医師」46.7%、「医療機関勤務の医師」45.3%、「キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー」36.4%であった。

図表 29 連携職種(複数回答)

主に保健医療分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	7,972	97.0%
医師 (医療機関勤務)	7,337	89.3%
医師 (企業勤務)	398	4.8%
医師 (上記以外)	445	5.4%
歯科医師	272	3.3%
看護職 (医療機関勤務)	5,899	71.8%
看護職 (企業勤務)	336	4.1%
看護職 (上記以外)	872	10.6%
保健医療系：その他	1,056	12.9%
< 福祉系職種 >	6,011	73.2%
児童福祉関係者 (保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等)	1,827	22.2%
精神保健福祉士	4,082	49.7%
社会福祉士	2,179	26.5%
老人福祉関係職 (介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等)	1,157	14.1%
スクールソーシャルワーカー	1,089	13.3%
医療ソーシャルワーカー	1,998	24.3%
福祉系：その他	238	2.9%
< 教育系職種 >	2,571	31.3%
学校教職員	2,415	29.4%
公的教育施設の関係者	704	8.6%
民間教育施設の関係者	381	4.6%
教育系：その他	50	0.6%
< 司法・犯罪系職種 >	735	8.9%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 (矯正職員、裁判所職員等)	240	2.9%
非行少年・犯罪者の支援専門職	183	2.2%
治安維持に関する職種 (警察官、刑務官、捜査関係者等)	338	4.1%
法曹関係者 (裁判官、検察官、弁護士等)	323	3.9%
犯罪被害者支援に携わる専門職	130	1.6%
司法・犯罪系：その他	72	0.9%
< 産業・労働系職種 >	1,365	16.6%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	247	3.0%
職業相談・援助者 (障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等)	571	7.0%
産業保健総合支援センター関係者	100	1.2%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	333	4.1%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 (人事担当者・職場上司等)	719	8.8%
産業・労働系：その他	64	0.8%

<その他の職種>	2,896	35.3%
管理栄養士・栄養士	1,613	19.6%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	598	7.3%
要支援者の所属部署担当者・上司等	513	6.2%
通訳	219	2.7%
地方公共団体の職員	704	8.6%
大学教員	668	8.1%
その他	132	1.6%
合計	8,215	100.0%

図表 30 連携職種(複数回答)
主に福祉分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	5,428	68.6%
医師（医療機関勤務）	4,403	55.7%
医師（企業勤務）	173	2.2%
医師（上記以外）	672	8.5%
歯科医師	217	2.7%
看護職（医療機関勤務）	1,900	24.0%
看護職（企業勤務）	329	4.2%
看護職（上記以外）	1,360	17.2%
保健医療系：その他	473	6.0%
< 福祉系職種 >	7,249	91.7%
児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）	5,218	66.0%
精神保健福祉士	2,958	37.4%
社会福祉士	3,764	47.6%
老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）	1,095	13.8%
スクールソーシャルワーカー	2,098	26.5%
医療ソーシャルワーカー	1,901	24.0%
福祉系：その他	527	6.7%
< 教育系職種 >	4,625	58.5%
学校教職員	4,325	54.7%
公的教育施設の関係者	1,325	16.8%
民間教育施設の関係者	747	9.4%
教育系：その他	103	1.3%
< 司法・犯罪系職種 >	1,478	18.7%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 （矯正職員、裁判所職員等）	526	6.7%
非行少年・犯罪者の支援専門職	506	6.4%
治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）	847	10.7%
法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）	749	9.5%
犯罪被害者支援に携わる専門職	191	2.4%
司法・犯罪系：その他	49	0.6%
< 産業・労働系職種 >	1,358	17.2%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	321	4.1%
職業相談・援助者 （障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）	678	8.6%
産業保健総合支援センター関係者	41	0.5%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	119	1.5%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 （人事担当者・職場上司等）	1,007	12.7%
産業・労働系：その他	24	0.3%

<その他の職種>	2,924	37.0%
管理栄養士・栄養士	745	9.4%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	635	8.0%
要支援者の所属部署担当者・上司等	531	6.7%
通訳	379	4.8%
地方公共団体の職員	1,491	18.9%
大学教員	650	8.2%
その他	117	1.5%
合計	7,909	100.0%

図表 31 連携職種(複数回答)
主に教育分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	5,535	56.8%
医師（医療機関勤務）	4,922	50.5%
医師（企業勤務）	164	1.7%
医師（上記以外）	501	5.1%
歯科医師	89	0.9%
看護職（医療機関勤務）	621	6.4%
看護職（企業勤務）	170	1.7%
看護職（上記以外）	725	7.4%
保健医療系：その他	292	3.0%
< 福祉系職種 >	6,775	69.6%
児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）	3,678	37.8%
精神保健福祉士	1,341	13.8%
社会福祉士	1,470	15.1%
老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）	121	1.2%
スクールソーシャルワーカー	5,319	54.6%
医療ソーシャルワーカー	568	5.8%
福祉系：その他	234	2.4%
< 教育系職種 >	9,251	95.0%
学校教職員	9,031	92.7%
公的教育施設の関係者	3,665	37.6%
民間教育施設の関係者	1,491	15.3%
教育系：その他	206	2.1%
< 司法・犯罪系職種 >	855	8.8%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 （矯正職員、裁判所職員等）	198	2.0%
非行少年・犯罪者の支援専門職	317	3.3%
治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）	340	3.5%
法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）	233	2.4%
犯罪被害者支援に携わる専門職	104	1.1%
司法・犯罪系：その他	17	0.2%
< 産業・労働系職種 >	1,073	11.0%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	429	4.4%
職業相談・援助者 （障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）	384	3.9%
産業保健総合支援センター関係者	23	0.2%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	192	2.0%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 （人事担当者・職場上司等）	478	4.9%
産業・労働系：その他	25	0.3%

<その他の職種>	3,139	32.2%
管理栄養士・栄養士	332	3.4%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	503	5.2%
要支援者の所属部署担当者・上司等	301	3.1%
通訳	327	3.4%
地方公共団体の職員	743	7.6%
大学教員	1,919	19.7%
その他	70	0.7%
合計	9,737	100.0%

図表 32 連携職種(複数回答)
主に司法・犯罪分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	724	50.7%
医師（医療機関勤務）	493	34.5%
医師（企業勤務）	63	4.4%
医師（上記以外）	173	12.1%
歯科医師	8	0.6%
看護職（医療機関勤務）	179	12.5%
看護職（企業勤務）	46	3.2%
看護職（上記以外）	131	9.2%
保健医療系：その他	40	2.8%
< 福祉系職種 >	1,047	73.3%
児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）	709	49.6%
精神保健福祉士	395	27.6%
社会福祉士	551	38.6%
老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）	199	13.9%
スクールソーシャルワーカー	248	17.4%
医療ソーシャルワーカー	159	11.1%
福祉系：その他	23	1.6%
< 教育系職種 >	761	53.3%
学校教職員	726	50.8%
公的教育施設の関係者	234	16.4%
民間教育施設の関係者	97	6.8%
教育系：その他	11	0.8%
< 司法・犯罪系職種 >	1,258	88.0%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 （矯正職員、裁判所職員等）	799	55.9%
非行少年・犯罪者の支援専門職	562	39.3%
治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）	676	47.3%
法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）	606	42.4%
犯罪被害者支援に携わる専門職	267	18.7%
司法・犯罪系：その他	37	2.6%
< 産業・労働系職種 >	252	17.6%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	82	5.7%
職業相談・援助者 （障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）	71	5.0%
産業保健総合支援センター関係者	2	0.1%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	18	1.3%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 （人事担当者・職場上司等）	184	12.9%
産業・労働系：その他	10	0.7%

<その他の職種>	492	34.4%
管理栄養士・栄養士	16	1.1%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	91	6.4%
要支援者の所属部署担当者・上司等	49	3.4%
通訳	71	5.0%
地方公共団体の職員	256	17.9%
大学教員	214	15.0%
その他	32	2.2%
合計	1,429	100.0%

図表 33 連携職種(複数回答)
主に産業・労働分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	1,684	78.5%
医師（医療機関勤務）	972	45.3%
医師（企業勤務）	1,001	46.7%
医師（上記以外）	190	8.9%
歯科医師	20	0.9%
看護職（医療機関勤務）	255	11.9%
看護職（企業勤務）	855	39.9%
看護職（上記以外）	152	7.1%
保健医療系：その他	114	5.3%
< 福祉系職種 >	710	33.1%
児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）	69	3.2%
精神保健福祉士	568	26.5%
社会福祉士	392	18.3%
老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）	86	4.0%
スクールソーシャルワーカー	87	4.1%
医療ソーシャルワーカー	197	9.2%
福祉系：その他	27	1.3%
< 教育系職種 >	348	16.2%
学校教職員	295	13.8%
公的教育施設の関係者	98	4.6%
民間教育施設の関係者	70	3.3%
教育系：その他	11	0.5%
< 司法・犯罪系職種 >	90	4.2%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 （矯正職員、裁判所職員等）	13	0.6%
非行少年・犯罪者の支援専門職	28	1.3%
治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）	25	1.2%
法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）	32	1.5%
犯罪被害者支援に携わる専門職	14	0.7%
司法・犯罪系：その他	8	0.4%
< 産業・労働系職種 >	1,485	69.2%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	780	36.4%
職業相談・援助者 （障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）	674	31.4%
産業保健総合支援センター関係者	189	8.8%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	465	21.7%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 （人事担当者・職場上司等）	675	31.5%
産業・労働系：その他	68	3.2%

<その他の職種>	686	32.0%
管理栄養士・栄養士	97	4.5%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	99	4.6%
要支援者の所属部署担当者・上司等	378	17.6%
通訳	41	1.9%
地方公共団体の職員	222	10.3%
大学教員	136	6.3%
その他	36	1.7%
合計	2,145	100.0%

図表 34 連携職種(複数回答)

主にその他の分野で心理的支援業務に従事する回答者の状況

	人	%
< 保健医療系職種 >	1,485	59.0%
医師（医療機関勤務）	1,147	45.6%
医師（企業勤務）	151	6.0%
医師（上記以外）	206	8.2%
歯科医師	30	1.2%
看護職（医療機関勤務）	357	14.2%
看護職（企業勤務）	113	4.5%
看護職（上記以外）	232	9.2%
保健医療系：その他	101	4.0%
< 福祉系職種 >	1,142	45.4%
児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）	586	23.3%
精神保健福祉士	470	18.7%
社会福祉士	441	17.5%
老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）	144	5.7%
スクールソーシャルワーカー	327	13.0%
医療ソーシャルワーカー	173	6.9%
福祉系：その他	100	4.0%
< 教育系職種 >	1,240	49.3%
学校教職員	1,083	43.1%
公的教育施設の関係者	382	15.2%
民間教育施設の関係者	224	8.9%
教育系：その他	47	1.9%
< 司法・犯罪系職種 >	308	12.2%
非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職 （矯正職員、裁判所職員等）	84	3.3%
非行少年・犯罪者の支援専門職	88	3.5%
治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）	88	3.5%
法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）	158	6.3%
犯罪被害者支援に携わる専門職	60	2.4%
司法・犯罪系：その他	18	0.7%
< 産業・労働系職種 >	618	24.6%
キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー	283	11.3%
職業相談・援助者 （障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）	225	8.9%
産業保健総合支援センター関係者	34	1.4%
ストレスチェック実施機関の関係者・実施者	136	5.4%
ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者 （人事担当者・職場上司等）	241	9.6%
産業・労働系：その他	52	2.1%

<その他の職種>	1,410	56.1%
管理栄養士・栄養士	88	3.5%
ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア	216	8.6%
要支援者の所属部署担当者・上司等	185	7.4%
通訳	45	1.8%
地方公共団体の職員	383	15.2%
大学教員	896	35.6%
その他	104	4.1%
合計	2,515	100.0%

(5)資質向上の方法(Q4-7)

資質向上の方法としては、「職場外での研修会・研究会等」78.2%、「職場内での研修会・研究会等」71.4%、「学術大会・学会の参加」58.8%などが多かった。(図表 35)

資質向上の方法として該当する選択肢の数が1つ以上ある回答者の割合は97.5%、2つ以上ある回答者の割合は89.7%、3つ以上ある回答者の割合は77.9%であった。

図表 35 資質向上の方法(複数回答)

	人	%
職場内での研修会・研究会等	22,800	71.4%
職場内でのグループスーパービジョン・事例検討会等	14,883	46.6%
職場内での個人スーパービジョン等	7,544	23.6%
職場外での研修会・研究会等	24,981	78.2%
職場外でのグループスーパービジョン・事例検討会等	11,337	35.5%
職場外での個人スーパービジョン等	8,164	25.6%
心理専門職の職能団体への入会	15,118	47.3%
学術大会・学会への参加	18,796	58.8%
学術大会・学会での発表	5,495	17.2%
学術雑誌・専門書等による知識の随時更新	14,867	46.5%
その他	425	1.3%
特になし	811	2.5%
合計	31,950	100.0%

図表 36 資質向上の方法 該当する選択肢の数(複数回答)

	人	%
1件以上選択	31,139	97.5%
2件以上選択	28,664	89.7%
3件以上選択	24,875	77.9%

5. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況(分野別の状況)

(1)保健医療分野における公認心理師の活動状況(Q4-4-1、Q4-6-1)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象：

「人間関係に関する問題」73.0%、「成人期の問題」71.5%、「思春期・青年期の問題」64.9%などの割合が高かった。(図表 37)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等のうち、心理面接・カウンセリング等の対象(障害・疾患等)：

「発達障害(自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠如・多動性障害等)」79.1%、「気分症：抑うつ症、気分変調症等」69.3%、「不安または恐怖関連症」63.4%などの割合が高かった。(図表 38)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容：

「対象者本人に対する支援」に関する選択肢を 1 つ以上選択した割合は 97.6%、「対象者本人以外に対する支援」に関する選択肢を 1 つ以上選択した割合は 66.9%、「心理教育」に関する選択肢を 1 つ以上選択した割合は 68.0%であった。(図表 39)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に保健医療分野で心理的支援業務を行う者としてチームで関わった支援：

「精神科医療に関するチーム」57.6%の割合が特に高かった⁷。(図表 40)

⁷ 本設問は、令和 2 年度公認心理師の活動状況等に関する調査と同じ選択肢を設けた設問とする想定だったが、誤って、「その他の多職種連携による支援活動(を行っている)」「心理支援」は行っていない」の選択肢が脱落している。

図表 37 保健医療分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象
(複数回答)

	人	%
妊娠・出産・産後の問題	2,496	30.4%
子育て・就学前の問題	4,372	53.2%
児童期の問題	3,808	46.4%
思春期・青年期の問題	5,334	64.9%
成人期の問題	5,875	71.5%
高齢期の問題	4,756	57.9%
終末期（ターミナル）の問題	1,859	22.6%
不登校に関する問題	4,064	49.5%
いじめに関する問題	2,030	24.7%
学業に関する問題	3,116	37.9%
就労・職業に関する問題	4,702	57.2%
ひきこもりに関する問題	3,006	36.6%
自傷行為に関する問題	4,138	50.4%
自殺未遂に関する問題	3,240	39.4%
家族・パートナー等との関係に関する問題	4,929	60.0%
介護に関する問題	2,411	29.3%
人間関係に関する問題	5,998	73.0%
住居・経済に関する問題	2,148	26.1%
犯罪や法制度に関する問題（犯罪被害・訴訟・収監・刑務所からの出所等）	958	11.7%
精神疾患によらない反社会的行動に関する問題	799	9.7%
虐待に関する問題	3,282	40.0%
インフォームド・コンセントのフォロー	1,607	19.6%
意思決定支援	2,381	29.0%
アドバンス・ケア・プランニング	922	11.2%
その他	221	2.7%
合計	8,215	100.0%

図表 38 保健医療分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等のうち、
心理面接・カウンセリング等の対象(障害・疾患等)(複数回答)

	人	%
知的障害（知的発達症等）	4,803	58.5%
発達障害（自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠如・多動性障害等）	6,495	79.1%
高次脳機能障害	2,272	27.7%
統合失調症等	4,035	49.1%
気分症：双極症等	4,374	53.2%
気分症：抑うつ症、気分変調症等	5,697	69.3%
不安または恐怖関連症	5,209	63.4%
強迫症または関連症	4,005	48.8%
ストレス関連症：心的外傷後ストレス症、急性ストレス反応等	3,516	42.8%
ストレス関連症：適応反応症（適応障害）	4,652	56.6%
ストレス関連症：小児期の反応性アタッチメント症等	1,749	21.3%
解離症	2,382	29.0%
食行動症または摂食症	2,737	33.3%
身体的苦痛症群または身体的体験症（身体化障害）	2,644	32.2%
物質使用症（アルコール、薬物等）	2,372	28.9%
嗜癖行動症（ギャンブル等）	1,242	15.1%
秩序破壊的または非社会的行動症：反抗挑発症	522	6.4%
秩序破壊的または非社会的行動症：素行・非社会的行動症（放火、窃盗等）	503	6.1%
パーソナリティ症および関連特性	3,168	38.6%
パラフィリア症（窃視症、小児性愛症、窃蝕症等）	293	3.6%
神経認知障害（認知症、軽度認知症、せん妄等）	2,694	32.8%
性の健康に関する状態（性別不合、性功能不全等）	1,195	14.5%
睡眠・覚醒障害	3,368	41.0%
生活習慣病	1,369	16.7%
がん緩和ケア	1,216	14.8%
HIV	199	2.4%
その他の身体疾患・障害に関連する心理的状态	1,775	21.6%
その他	161	2.0%
合計	8,215	100.0%

図表 39 保健医療分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	8,018	97.6%
個人に対する心理検査	5,461	66.5%
個人に対するアセスメント面接	5,786	70.4%
医師の診断補助としての心理アセスメント	4,536	55.2%
心理検査のフィードバック、セッション	4,543	55.3%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（外来、通所）	5,472	66.6%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入院、入所）	2,545	31.0%
個人に対するその他の心理的支援	4,143	50.4%
各種疾患の回復・改善に向けた専門的心理面接	1,707	20.8%
集団療法、グループワーク（外来・通所）	1,949	23.7%
集団療法、グループワーク（入院、入所）	949	11.6%
受療に対する相談支援	1,366	16.6%
<対象者本人以外に対する支援>	5,493	66.9%
家族、集団に対する心理アセスメント	3,021	36.8%
地域コミュニティに対するアセスメント	822	10.0%
家族に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	3,466	42.2%
他職種へのコンサルテーション活動	3,252	39.6%
<心理教育>	5,588	68.0%
個人（本人、家族、関係者）に対する心理教育	4,692	57.1%
集団（当事者、家族、関係者）に対する心理教育	2,522	30.7%
コミュニティに対する心理教育活動（メンタルヘルス教育、がん教育等）	965	11.7%
小計	5,244	63.8%
研修会等での講演	2,054	25.0%
広報誌等の発行、寄稿等	573	7.0%
<精神科・認知症に関する支援>	2,565	31.2%
デイ・ケア、ナイト・ケア、ショートケア（精神科）	1,370	16.7%
デイ・ケア（認知症）	270	3.3%
各種多職種チームによる支援活動への参加	1,568	19.1%
<保健・予防に関する支援>	1,843	22.4%
健康診断	263	3.2%
乳幼児健康診断	812	9.9%
受療支援	421	5.1%
予防啓発活動	470	5.7%
精神保健福祉相談	649	7.9%
<個別テーマに関する相談対応>	3,941	48.0%
高齢者、認知症、介護に関する相談	1,839	22.4%
アルコール関連問題相談	1,188	14.5%
ギャンブル関連問題相談	596	7.3%
薬物関連問題相談	569	6.9%
思春期・青年期相談	2,281	27.8%
意思決定支援に関する相談	1,361	16.6%
自殺・自傷・引きこもり支援相談	1,948	23.7%

<地域支援>	1,190	14.5%
地域リソース（社会資源）の組織育成	418	5.1%
社会復帰活動（就労支援、リワーク等のデイ・ケア）	926	11.3%
<研究・政策>	841	10.2%
調査研究	841	10.2%
<上記以外>	5,021	61.1%
多職種カンファレンスへの参加	4,004	48.7%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	2,958	36.0%
アウトリーチ	758	9.2%
職員のメンタルヘルス支援	1,938	23.6%
その他	90	1.1%
合計	8,215	100.0%

図表 40 保健医療分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に保健医療分野で
心理的支援業務を行う者としてチームで関わった支援(複数回答)

	人	%
精神科医療に関するチーム	4,734	57.6%
精神科リエゾンチーム	804	9.8%
認知症初期集中支援チーム	381	4.6%
認知症ケア（サポート）チーム	1,081	13.2%
緩和ケア（サポート）チーム	896	10.9%
リハビリテーション医療・支援チーム	1,051	12.8%
周産期医療チーム	497	6.0%
ハイリスク妊産婦に関わるチーム	473	5.8%
生活習慣病に関する医療・支援チーム	280	3.4%
循環器疾患に関する医療・支援チーム	176	2.1%
生殖医療に関するチーム	99	1.2%
医療安全に関するチーム	550	6.7%
感染管理に関するチーム	375	4.6%
救急医療チーム（主に自殺未遂者への対応）	206	2.5%
臨床倫理コンサルテーションに関するチーム	233	2.8%
摂食障害治療チーム	327	4.0%
物質関連障害治療・支援チーム（アルコール・薬物等）	407	5.0%
衝動制御症治療・支援チーム（ギャンブル障害等）	179	2.2%
退院支援に関するチーム	1,008	12.3%
児童虐待に対応するチーム	954	11.6%
発達障害への支援チーム	1,750	21.3%
ひきこもりへの支援チーム	471	5.7%
就労支援・就労継続支援チーム	790	9.6%
当事者の家族への支援チーム	604	7.4%
自殺予防・自殺対策チーム	375	4.6%
地域包括ケアシステムに関するチーム	548	6.7%
災害支援に関するチーム（含 DPAT等）	134	1.6%
成育連携チーム	78	0.9%
合計	8,215	100.0%

(2)福祉分野に従事している公認心理師の活動状況(Q4-4-2、Q4-6-2)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象：

子どもに関する選択肢では「発達障害」76.0%、「知的障害」64.7%、「子ども一般」64.6%、「不登校」48.7%、「虐待」46.1%などの選択割合が高く、大人に関する選択肢では「発達障害」46.2%、「精神疾患（うつ病）」44.3%などの選択割合が高かった。（図表 41）

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容：

対象者本人に対する支援では「個人に対するアセスメント面接」67.1%、「個人に対するその他の心理的支援」58.9%などが高かった。対象者本人以外に対する支援は全般的に選択割合が低く、「家族、集団に対する心理アセスメント」34.8%が一番高かった。心理教育では「個人に対する心理教育」44.7%が最も高かった。その他では、「多職種カンファレンスへの参加」が 44.4%であった。（図表 42）

2022 年 11 月～2023 年 10 月に関わった業務：

選択割合が高かった項目は「発達支援に関するアセスメント」62.1%、「障害児・者の家族への支援」41.4%などであった。（図表 43）

要保護児童対策地域協議会に参加：

参加率は低く、「定期的に出席」7.7%、「必要時にのみ出席」18.6%であった。（図表 44）

自立支援協議会に参加：

参加率は低く、「定期的に出席」8.9%、「必要時にのみ出席」12.4%であった。（図表 45）

図表 41 福祉分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象
(複数回答)

	人	%
<子ども>	6,645	84.0%
子ども一般	5,107	64.6%
低所得	2,098	26.5%
生活困窮	2,101	26.6%
貧困	1,676	21.2%
就労・自立	1,887	23.9%
ひとり親家庭	3,087	39.0%
不登校	3,848	48.7%
ひきこもり	2,037	25.8%
非行・触法	1,819	23.0%
いじめ	1,389	17.6%
自傷	2,490	31.5%
自殺	767	9.7%
疾病	1,246	15.8%
虐待	3,645	46.1%
視覚障害	565	7.1%
聴覚障害	819	10.4%
肢体不自由	1,368	17.3%
内部障害	547	6.9%
知的障害	5,121	64.7%
発達障害	6,013	76.0%
その他障害	1,115	14.1%
<大人>	6,084	76.9%
大人一般	2,580	32.6%
低所得	2,297	29.0%
生活困窮	2,323	29.4%
貧困	1,711	21.6%
ホームレス	290	3.7%
就労・自立	1,989	25.1%
ひとり親家庭	2,398	30.3%
疾病	1,386	17.5%
ひきこもり	1,312	16.6%
精神疾患（うつ病）	3,500	44.3%
精神疾患（依存等）	2,123	26.8%
自傷	1,560	19.7%
自殺	791	10.0%
認知症（高齢者以外）	459	5.8%
子育て一般	3,165	40.0%
女性一般	1,239	15.7%
DV（被害）	1,905	24.1%
DV（加害）	594	7.5%

障害者一般	1,660	21.0%
身体障害	1,204	15.2%
知的障害	2,942	37.2%
精神障害	3,283	41.5%
発達障害	3,653	46.2%
高齢者一般	812	10.3%
要支援高齢者	748	9.5%
要介護高齢者	739	9.3%
認知症高齢者	807	10.2%
<その他>	142	1.8%
その他	142	1.8%
合計	7,909	100.0%

図表 42 福祉分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	7,614	96.3%
個人に対する心理検査	3,464	43.8%
個人に対するアセスメント面接	5,305	67.1%
障害の診断補助としての心理アセスメント	1,841	23.3%
医師の診断補助としての心理アセスメント	946	12.0%
心理検査のフィードバック、セッション	3,145	39.8%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（通所）	3,079	38.9%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入所）	1,374	17.4%
個人に対するその他の心理的支援	4,660	58.9%
子ども・障害者に対する意見聴取	3,006	38.0%
集団療法、グループワーク（通所）	1,615	20.4%
集団療法、グループワーク（入所）	361	4.6%
個人へのコンサルテーション	1,813	22.9%
家族構成員へのコンサルテーション	2,271	28.7%
他職種職員へのコンサルテーション	3,178	40.2%
<対象者本人以外に対する支援>	5,955	75.3%
家族、集団に対する心理アセスメント	2,750	34.8%
地域コミュニティに対するアセスメント	1,023	12.9%
家族に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	2,207	27.9%
集団に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（通所）	439	5.6%
集団に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入所）	116	1.5%
親子・家族並行面接	2,093	26.5%
学校、園における関与、観察	2,676	33.8%
事業所、施設、里親における関与、観察	1,748	22.1%
家族へのコンサルテーション	2,335	29.5%
学校、園へのコンサルテーション	2,267	28.7%
事業所、施設、里親へのコンサルテーション	1,343	17.0%
関係機関へのコンサルテーション	1,970	24.9%
<心理教育>	4,970	62.8%
個人に対する心理教育	3,536	44.7%
家族に対する心理教育	2,848	36.0%
学校、園に対する心理教育	1,398	17.7%
事業所に対する心理教育	948	12.0%
施設に対する心理教育	1,103	13.9%
里親に対する心理教育	476	6.0%
コミュニティに対する心理教育	309	3.9%
集団に対する心理教育（通所）	609	7.7%
集団に対する心理教育（入所）	207	2.6%
小計	4,728	57.6%
研修会等での講演	1,563	19.8%
広報誌等の発行、寄稿等	285	3.6%

<研究・政策>	297	3.8%
調査研究	297	3.8%
<上記以外>	5,342	67.5%
生活支援の中で行う心理支援	2,535	32.1%
措置業務の中で行う心理支援	772	9.8%
アウトリーチ	1,426	18.0%
多職種カンファレンスへの参加	3,514	44.4%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	2,238	28.3%
職員のメンタルヘルス支援	1,741	22.0%
その他	92	1.2%
合計	7,909	100.0%

図表 43 福祉分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に関わった業務(複数回答)

	人	%
発達支援に関するアセスメント	4,911	62.1%
発達支援に関する支援プログラム	2,583	32.7%
発達支援に関する地域支援	1,685	21.3%
児童発達支援、放課後デイサービス	2,514	31.8%
児童虐待への危機介入	1,947	24.6%
児童虐待関連の家族支援	2,523	31.9%
被虐待児への心理支援	2,496	31.6%
障害者の生活介護支援に係る心理支援	867	11.0%
障害者の共同生活援助に係る心理支援	669	8.5%
障害者入所者への心理支援	630	8.0%
障害児・者の家族への支援	3,272	41.4%
就労移行支援・就労継続支援に係る心理支援	1,441	18.2%
地域包括支援に係る心理支援	506	6.4%
認知症への集団支援	244	3.1%
認知リハビリテーション	165	2.1%
高齢者介護家族への支援	566	7.2%
ドメスティック・バイオレンス被害者への支援	927	11.7%
ストーカー被害者への支援	173	2.2%
貧困に関する心理支援	990	12.5%
その他	166	2.1%
合計	7,909	100.0%

図表 44 福祉分野:要保護児童対策地域協議会に参加しているか(単一回答)

	人	%
定期的に出席	611	7.7%
必要時のみ出席	1,472	18.6%
出席していない	5,826	73.7%
合計	7,909	100.0%

図表 45 福祉分野:自立支援協議会に参加しているか(単一回答)

	人	%
定期的に出席	705	8.9%
必要時のみ出席	984	12.4%
出席していない	6,220	78.6%
合計	7,909	100.0%

(3)教育分野に従事している公認心理師の活動状況(Q4-4-3、Q4-6-3),

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象:

「保護者」83.8%、「学校の教職員」80.5%、「発達障害のある児童・生徒・学生等」78.7%などが高かった。(図表 46)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容:

「対象者本人に対する支援」では「個人に対する心理面接(カウンセリング、心理療法)」73.0%と「個人に対するアセスメント面接」70.1%が高かった。「対象者本人以外に対する支援」では「教職員へのコンサルテーション」80.0%、「学級、学校における関与、観察」73.0%などが高かった。(図表 47)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った業務:

「発達障害等に対する対応」88.5%、「不登校に対する対応」87.3%、「友人関係に対する対応」84.8%、「本人と教職員との関係に対する対応」71.8%などが高かった。(図表 48)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったいじめ問題に関する第三者委員会関連の業務:

全体として業務を行っていない回答者(91.5%)が多いが、「第三者委員会の委員となった」5.1%、「第三者委員会の調査に資料を提出した」2.1%、「その他」1.8%であった。(図表 49)

学校内で組成されている支援チームに所属している:

「はい」65.5%であった。(図表 50) そのうち、コーディネーターを担っている割合は 36.8%であった。(図表 51)

校内支援委員会に出席している割合:「毎回出席」29.4%、「必要時のみ出席」40.9%であった。

(図表 52)

要保護児童対策地域協議会に参加:「定期的に出席」3.2%、「必要時にのみ出席」17.4%であった。

(図表 53)

図表 46 教育分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象(複数回答)

	人	%
就学前	2,830	29.1%
小学生（通常の学級に在籍する児童）	6,495	66.7%
中学生（通常の学級に在籍する生徒）	5,939	61.0%
高校生（普通高校等に在籍する生徒）	3,525	36.2%
大学生等（短期大学生、大学院生等を含む）	2,140	22.0%
小学生（特別支援学級・学校に在籍する児童）	4,789	49.2%
中学生（特別支援学級・学校に在籍する生徒）	4,050	41.6%
高校生（特別支援学校等に在籍する生徒）	1,050	10.8%
視覚障害のある児童・生徒・学生等	491	5.0%
聴覚障害のある児童・生徒・学生等	894	9.2%
肢体不自由のある児童・生徒・学生等	1,020	10.5%
内部障害のある児童・生徒・学生等	745	7.7%
知的障害のある児童・生徒・学生等	4,589	47.1%
発達障害のある児童・生徒・学生等	7,664	78.7%
精神的疾患のある児童・生徒・学生等	4,973	51.1%
専門学校・専修学校生	670	6.9%
保護者	8,157	83.8%
学校の教職員	7,838	80.5%
その他	375	3.9%
合計	9,737	100.0%

図表 47 教育分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	9,480	97.4%
個人に対する心理検査	3,541	36.4%
個人に対するアセスメント面接	6,827	70.1%
心理検査のフィードバック、セッション	4,015	41.2%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	7,108	73.0%
個人に対するその他の心理的支援	6,578	67.6%
集団療法、グループワーク	1,873	19.2%
個人支援計画の作成	2,294	23.6%
<対象者本人以外に対する支援>	9,232	94.8%
家族、集団に対する心理アセスメント	5,226	53.7%
地域コミュニティに対するアセスメント	922	9.5%
集団に対する心理面接・心理支援（支援ニーズのある手段）	1,471	15.1%
親子並行面接	4,828	49.6%
学級、学校における関与、観察	7,112	73.0%
行事、課外活動における関与、観察	3,743	38.4%
教職員へのコンサルテーション	7,791	80.0%
保護者へのコンサルテーション	7,025	72.1%
クラスや学級での全員面談	2,182	22.4%
<心理教育>	7,724	79.3%
個人に対する心理教育	5,397	55.4%
学級等の集団に対する心理教育	3,149	32.3%
保護者に対する心理教育	4,125	42.4%
小計	6,814	82.9%
研修会等での講演	4,057	41.7%
広報誌等の発行、寄稿等	1,929	19.8%
<研究・政策>	774	7.9%
調査研究	774	7.9%
<上記以外>	7,844	80.6%
ピアサポートに関する活動	652	6.7%
教育分野の心理専門職同士で連携した支援	3,562	36.6%
障害児、障害学生への支援	3,456	35.5%
緊急支援、緊急対応	2,656	27.3%
チーム支援のコーディネーション	1,948	20.0%
多職種カンファレンスへの参加	3,662	37.6%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	2,929	30.1%
アウトリーチ	1,313	13.5%
職員のメンタルヘルス支援	4,108	42.2%
その他	73	0.7%
合計	9,737	100.0%

図表 48 教育分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った業務(複数回答)

	人	%
不登校に対する対応	8,503	87.3%
いじめ問題に対する対応	5,550	57.0%
友人関係に対する対応	8,258	84.8%
暴力・非行・不良行為に対する対応	3,866	39.7%
学級・学校の荒れに対する対応	3,679	37.8%
家庭環境（児童虐待、貧困の問題を除く）に対する対応	6,609	67.9%
本人と教職員との関係に対する対応	6,987	71.8%
心身の健康・保健に対する対応	7,153	73.5%
就学に対する対応	4,334	44.5%
学業・進路に対する対応	7,301	75.0%
就職・就労に対する対応	2,585	26.5%
発達障害等に対する対応	8,617	88.5%
児童虐待に対する対応	4,239	43.5%
ハラスメントに対する対応	1,859	19.1%
LGBT等セクシャリティの問題に対する対応	3,153	32.4%
貧困の問題に対する対応	1,971	20.2%
ヤングケアラーへの対応	2,899	29.8%
危機状況における児童・生徒・学生に対する対応	3,856	39.6%
危機状況における教職員・保護者に対する対応	2,866	29.4%
自傷行為に対する対応	5,596	57.5%
インターネットに関する問題への対応（SNS、ゲーム依存症）	4,449	45.7%
外国につながる子ども・留学生への支援	2,211	22.7%
その他	77	0.8%
合計	9,737	100.0%

図表 49 教育分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った
いじめ問題に関する第三者委員会関連の業務(複数回答)

	人	%
第三者委員会の委員となった	499	5.1%
第三者委員会の調査に資料を提出した	205	2.1%
その他	173	1.8%
上記業務を行っていない	8,911	91.5%
合計	9,737	100.0%

図表 50 教育分野:学校内で組成されている支援チームに所属しているか(単一回答)

	人	%
はい	6,376	65.5%
いいえ	3,361	34.5%
合計	9,737	100.0%

図表 51 教育分野:(前問(1)で「はい」と回答した場合)コーディネーターを担っているか(単一回答)

	人	%
はい	2,345	36.8%
いいえ	4,031	63.2%
合計	6,376	100.0%

図表 52 教育分野:校内支援委員会に出席しているか(単一回答)

	人	%
毎回出席	2,862	29.4%
必要時のみ出席	3,981	40.9%
出席していない	2,894	29.7%
合計	9,737	100.0%

図表 53 教育分野:要保護児童対策地域協議会に参加しているか(単一回答)

	人	%
定期的に出席	308	3.2%
必要時のみ出席	1,695	17.4%
出席していない	7,734	79.4%
合計	9,737	100.0%

(4)司法・犯罪分野に従事している公認心理師の活動状況(Q4-4-4、Q4-6-4)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象：

「本人」では「非行少年」61.4%、「非行以前の問題行動のある少年」36.2%など児童や青少年への支援が目立ったが、非行・犯罪者といった加害行為の当事者のみならず、「家庭内紛争の当事者」も 31.4%であった。

「関係者」への支援は、全体として 89.5%と高かった。(図表 54)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容：

「対象者本人に対する支援」では「個人に対するアセスメント面接」64.0%、「対象者本人以外に対する支援」では「家族、集団に対する心理アセスメント」35.8%、「心理教育」では「研修会等での講演」38.9%、「当事者の家族に対する支援」では「司法問題を抱える当事者の家族及び問題を抱える家族に対するアセスメント」39.5%などの割合が比較的高かった。(図表 55)

出所（仮退院）者等を支援するチームに関与している：

「はい」28.3%であった。(図表 56)

子どもの福祉・成長に関わるチームに参加している：

「定期的に出席」7.9%、「必要時のみに出席」35.5%であった。(図表 57)

被害者や加害者・被害者の家族を支援するチームに関与している：

「はい」31.4%であった。(図表 58)

政策や研究を担う専門家との会議に参加している：

「はい」18.9%であった。(図表 59)

**図表 54 司法・犯罪分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象
(複数回答)**

	人	%
<本人>	1,388	97.1%
非行以前の問題行動のある少年	517	36.2%
非行少年	878	61.4%
加害者・犯罪者（成人）	527	36.9%
触法障害者	303	21.2%
犯罪被害者（少年）	422	29.5%
犯罪被害者（成人）	242	16.9%
家庭内紛争の当事者	448	31.4%
その他	66	4.6%
<関係者>	1,279	89.5%
上記 8 項目（本人）の親族	907	63.5%
保健医療分野の関係者	392	27.4%
福祉分野の関係者	640	44.8%
教育分野の関係者	643	45.0%
産業・労働分野の関係者	108	7.6%
他の司法・犯罪分野の関係者	849	59.4%
その他	44	3.1%
合計	1,429	100.0%

図表 55 司法・犯罪分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	1,321	92.4%
個人に対する心理検査	482	33.7%
個人に対するアセスメント面接	914	64.0%
医師の診断補助としての心理アセスメント	66	4.6%
心理検査のフィードバック、セッション	409	28.6%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	600	42.0%
個人に対するその他の心理的支援	801	56.1%
集団療法、グループワーク	356	24.9%
家庭内紛争の解決やその家庭の子どもに対する支援	474	33.2%
<対象者本人以外に対する支援>	589	41.2%
家族、集団に対する心理アセスメント	512	35.8%
地域コミュニティに対するアセスメント	117	8.2%
地域コミュニティに対するコンサルテーション	138	9.7%
<心理教育>	795	55.6%
心理教育	513	35.9%
研修会等での講演	556	38.9%
広報誌等の発行、寄稿等	165	11.5%
<司法判断に係る手続き内の支援>	376	26.3%
起訴前に実施する検査・アセスメント	101	7.1%
各種の鑑定及びその補助	84	5.9%
家事事件上の判断に資する心理検査、アセスメント	242	16.9%
<研究・政策>	182	12.7%
調査研究	182	12.7%
<当事者の家族に対する支援>	953	66.7%
司法問題を抱える当事者の家族及び問題を抱える家族に対するアセスメン	564	39.5%
司法問題を抱える当事者の家族及び問題を抱える家族に対する心理面接	505	35.3%
集団療法、グループワーク	96	6.7%
地域リソース（社会資源）の組織育成	85	5.9%
多職種カンファレンスへの参加	504	35.3%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	325	22.7%
アウトリーチ	201	14.1%
職員のメンタルヘルス支援	190	13.3%
その他	31	2.2%
合計	1,429	100.0%

図表 56 司法・犯罪分野:出所(仮退院)者等を支援するチームに關与しているか(単一回答)

	人	%
はい	405	28.3%
いいえ	1,024	71.7%
合計	1,429	100.0%

図表 57 司法・犯罪分野:子どもの福祉・成長に關わるチームに参加しているか(単一回答)

	人	%
定期的に出席	113	7.9%
必要時のみ出席	508	35.5%
出席していない	808	56.5%
合計	1,429	100.0%

図表 58 司法・犯罪分野:被害者や加害者・被害者の家族を支援するチームに關与しているか
(単一回答)

	人	%
はい	448	31.4%
いいえ	981	68.6%
合計	1,429	100.0%

図表 59 司法・犯罪分野:政策や研究を担う専門家との會議に参加しているか(単一回答)

	人	%
はい	270	18.9%
いいえ	1,159	81.1%
合計	1,429	100.0%

(5)産業・労働分野に従事している公認心理師の活動状況(Q4-4-5、Q4-6-5)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象：

「就労者本人」90.4%、「本人の上司・管理職者（コンサルテーション）」74.2%、「病欠者・休職者」72.4%、「人事・労務担当者」69.0%などであった。（図表 60）

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の内容：

「対象者本人に対する支援」では「職場復帰に関する相談・支援」78.5%、「個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）」68.7%、「対象者本人以外に対する支援」では「関係者に対する心理的視点からのアドバイス、コンサルテーション」60.0%、「心理教育」では「就労者本人に対する心理教育」67.2%などであった。（図表 61）

この 1 年間に関わったストレスチェックに関わる業務：

「ストレスチェックに係る労働者の面談・相談（医師の面接指導を希望しない者の相談等）」72.5%であるが、「ストレスチェックの実施者」は 28.1%⁸であった⁹。（図表 62）

ストレスチェック実施者資格：

「実施者研修を受講し、実施者の資格を持っている」29.5%、「他の有資格者（医師・保健師）であり、実施者の資格を持っている」21.3%であり、半数がストレスチェック実施者の資格を持っていた。他方、「現在は資格は持っていないが、機会があれば実施者研修を受講したい」は 32.1%であった。（図表 63）

ストレスチェック業務の実施に制度担当者・実施者・実施事務従事者として関与している：

「はい」42.5%¹⁰であった。（図表 64）

産業精神保健（労働者のメンタルヘルス）に関する業務にチームの一員として関与している：

「はい」67.6%であった。（図表 65）

就労・キャリア発達支援に関する業務にチームの一員として関与している：

「はい」46.2%であった。（図表 66）

⁸ 図表 63、図表 64 との整合の観点からデータクリーニングを実施した場合、当該割合は「22.1%」となる。

⁹ 本設問は、令和 2 年度公認心理師の活動状況等に関する調査と同じ選択肢を設けた設問とする想定だったが、誤って、「その他」「心理支援」は行っていない」の選択肢が脱落している。

¹⁰ 図表 62 との整合の観点からデータクリーニングを実施した場合、当該割合は「37.1%」となる。

図表 60 産業・労働分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行ったことがある支援・活動等の対象
(複数回答)

	人	%
就労予定（内定）者	638	29.7%
就労者本人	1,939	90.4%
求職者・失業者本人	674	31.4%
本人の家族（コンサルテーション）	863	40.2%
本人の同僚（コンサルテーション）	906	42.2%
本人の上司・管理職者（コンサルテーション）	1,591	74.2%
他の専門職者（コンサルテーション）	952	44.4%
経営者・経営層（役員等）	680	31.7%
人事・労務担当者	1,480	69.0%
病欠者・休職者	1,554	72.4%
障害者就労の人	1,113	51.9%
その他	37	1.7%
合計	2,145	100.0%

図表 61 産業・労働分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	2,111	98.4%
個人に対する心理検査	501	23.4%
個人に対するアセスメント面接	1,421	66.2%
医師の診断補助としての心理アセスメント	322	15.0%
心理検査のフィードバック、セッション	422	19.7%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	1,473	68.7%
個人に対するその他の心理的支援	1,421	66.2%
集団療法、グループワーク	484	22.6%
就労者のキャリアに対する相談・支援	1,271	59.3%
職場復帰に関する相談・支援	1,683	78.5%
適応障害、気分障害、アルコール依存等特定の課題に対する専門的心理面接	698	32.5%
自己理解、特性理解、疾病理解等を促すカウンセリング	1,327	61.9%
職場組織内での状況や生活状況を踏まえた心理アセスメント	1,266	59.0%
障害者の就労移行支援・就労定着支援	636	29.7%
<対象者本人以外に対する支援>	1,402	65.4%
家族、集団に対する心理アセスメント	467	21.8%
地域コミュニティに対するアセスメント	96	4.5%
関係者に対する心理的視点からのアドバイス、コンサルテーション	1,287	60.0%
<心理教育>	1,785	83.2%
就労者本人に対する心理教育	1,441	67.2%
上司、管理職者に対する心理教育	1,203	56.1%
経営者、役員に対する心理教育	465	21.7%
病欠者、休職者に対する心理教育	994	46.3%
障害者就労者、関係者に対する心理教育	615	28.7%
小計	1,689	20.6%
研修会等での講演	1,007	46.9%
広報誌等の発行、寄稿等	325	15.2%
<ストレスチェックに関する対応>	1,116	52.0%
ストレスチェックを活用した心理支援	1,001	46.7%
ストレスチェックの集団分析結果を活用した関係者へのアドバイス、コンサルテーション	777	36.2%
<研究・政策>	165	7.7%
調査研究	165	7.7%
<上記以外>	1,416	66.0%
多職種カンファレンスへの参加	599	27.9%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	430	20.0%
アウトリーチ	236	11.0%
職員のメンタルヘルス支援	1,106	51.6%
その他	25	1.2%
合計	2,145	100.0%

図表 62 産業・労働分野:この1年間に関わったストレスチェックに関わる業務(複数回答)

	人	%
ストレスチェック制度担当者	419	19.5%
ストレスチェックの実施者	603	28.1%
ストレスチェックの実施事務従事者	530	24.7%
ストレスチェックに関係する労働者の面談・相談 (医師の面接指導を希望しない者の相談等)	1,555	72.5%
ストレスチェックの集団分析結果の活用 (管理職者への結果説明、コンサルテーション等)	888	41.4%
合計	2,145	100.0%

図表 63 産業・労働分野:ストレスチェック実施者資格(単一回答)

	人	%
実施者研修を受講し、実施者の資格を持っている	633	29.5%
他の有資格者(医師・保健師)であり、実施者の資格を持っている	457	21.3%
現在は資格は持っていないが、機会があれば実施者研修を受講したい	689	32.1%
現在資格は持っておらず、実施者研修の受講は特に希望しない	366	17.1%
合計	2,145	100.0%

図表 64 産業・労働分野:ストレスチェック業務の実施に制度担当者・実施者・
実施事務従事者として関与しているか(単一回答)

	人	%
はい	911	42.5%
いいえ	1,234	57.5%
合計	2,145	100.0%

図表 65 産業・労働分野:産業精神保健(労働者のメンタルヘルス)に関する業務に
チームの一員として関与しているか(単一回答)

	人	%
はい	1,449	67.6%
いいえ	696	32.4%
合計	2,145	100.0%

図表 66 産業・労働分野:就労・キャリア発達支援に関する業務に
チームの一員として関与しているか(単一回答)

	人	%
はい	992	46.2%
いいえ	1,153	53.8%
合計	2,145	100.0%

(6)その他の分野に従事している公認心理師の活動状況(Q4-4-6)

2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容：

「個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）」68.3%、「個人に対するアセスメント面接」63.5%などであった。（図表 67）

図表 67 その他の分野:2022 年 11 月～2023 年 10 月に行った支援・活動等の内容(複数回答)

	人	%
<対象者本人に対する支援>	2,280	90.7%
個人に対する心理検査	966	38.4%
個人に対するアセスメント面接	1,598	63.5%
医師の診断補助としての心理アセスメント	341	13.6%
心理検査のフィードバック、セッション	861	34.2%
個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）	1,718	68.3%
個人に対するその他の心理的支援	1,534	61.0%
集団療法、グループワーク	587	23.3%
<集団に対する支援>	833	33.1%
家族、集団に対する心理アセスメント	730	29.0%
地域コミュニティに対する心理アセスメント	282	11.2%
<心理教育>	1,751	69.6%
心理教育	1,317	52.4%
研修会等での講演、広報誌等の発行・寄稿	1,266	50.3%
<研究・政策>	833	33.1%
調査研究	833	33.1%
<上記以外>	1,465	58.3%
多職種カンファレンスへの参加	868	34.5%
他職種に対する心理アセスメントの伝達	660	26.2%
アウトリーチ	380	15.1%
職員のメンタルヘルス支援	717	28.5%
その他	86	3.4%
合計	2,515	100.0%

6. 心理的支援業務に従事していない公認心理師の状況

(1) 心理的支援業務に従事していない理由(Q6-1)

心理的支援業務に従事していない理由：

回答者数が多い順に以下ようになった（「その他」29.2%を除く）。（図表 68）

「心理に関する職種以外として就業することを希望したから」30.0%

「心理に関する職種では、希望する働き方（就業場所・時間に関する条件）が満たせなかったから」25.0%

「心理に関する職種では、希望する働き方（給与条件）が満たせなかったから」21.9%

「休職中（育休等）であるから」11.5%

「心理に関する職種では、希望するキャリアアップが見込めなかったから」8.6%

「求職中であるから」7.8%

・ 図表 68 心理的支援業務に従事していない理由(複数回答)

	人	%
心理に関する職種では、希望する働き方（給与条件）が満たせなかったから	1,508	21.9%
心理に関する職種では、希望する働き方（就業場所・時間に関する条件）が満たせなかったから	1,717	25.0%
心理に関する職種では、希望するキャリアアップが見込めなかったから	589	8.6%
心理に関する職種以外として就業することを希望したから	2,060	30.0%
休職中（育休等）であるから	793	11.5%
求職中であるから	535	7.8%
その他	2,006	29.2%
合計	6,877	100.0%

(2) 公認心理師として働くことへの希望(Q6-2)

公認心理師として働くことへの希望：

「そう思う」51.4%、「どちらかといえばそう思う」36.6%、「どちらかといえばそう思わない」9.2%、「そう思わない」2.8%であった。（図表 69）

・ 図表 69 公認心理師として働くことへの希望(単一回答)

	人	%
そう思う	3,537	51.4%
どちらかといえばそう思う	2,515	36.6%
どちらかといえばそう思わない	632	9.2%
そう思わない	193	2.8%
合計	6,877	100.0%

Ⅱ. クロス集計の結果

1. 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布

各勤務先で勤務している職員の属性について、下記 2 軸で、計 6 区分に整理した。

- ・心理職（A）か、心理職以外（B）か
- ・常勤か、非常勤か、不明か

※「心理職（A）―常勤」の定義：

- ・ Q3-1 で「A-1：常勤の心理職として雇用されている職場がある」と回答
- ・ Q2-2 で「主たる勤務先」として当該勤務先を選択

※「心理職（A）―非常勤」の定義：

- ・ Q3-1 で「A-2：常勤の心理職として複数個所で雇用されている」「A-3：非常勤の心理職として 1 箇所で雇用されている（他の雇用なし）」のいずれかを選択
- ・ Q2-1 で「現在の勤務先」として当該勤務先を選択

※「心理職（A）―不明」の定義：

- ・ Q2-1 で「現在の勤務先」として当該勤務先を選択
- ・ 心理職（A）―常勤、心理職（A）―非常勤、のどちらの定義にも該当しない

※「心理職以外（B）―常勤」の定義：

- ・ Q3-1 で「B-1：他の職種に常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している」と回答
- ・ Q2-2 で「主たる勤務先」として当該勤務先を選択

※「心理職以外（B）―非常勤」の定義：

- ・ Q3-1 で「B-2：他の職種に非常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している」を選択
- ・ Q2-1 で「現在の勤務先」として当該勤務先のみを選択

※「心理職以外（B）―不明」の定義：

- ・ Q2-1 で「現在の勤務先」として当該勤務先を選択
- ・ 心理職以外（B）―常勤、心理職以外（B）―非常勤、のどちらの定義にも該当しない

各勤務先における職員属性の分布状況は、分野ごと、勤務先ごとに異なる特徴を有していた。例えば、教育分野では「心理職（A）―常勤」の構成割合が低く（公立教育相談機関・教育委員会等 8.8%、公立幼稚園・小学校等 2.2%など）、司法・犯罪分野では「心理職（A）―常勤」の構成割合が高かった（法務省矯正局関係 59.6%など）。詳細は次ページ以降のとおり。

図表 70 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(保健医療分野)

(人)	心理職 (A)			心理職以外 (B)		
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
<保健医療分野の勤務先機関>						
精神保健福祉センター	78	96	24	31	9	20
保健所・保健センター	76	854	195	171	37	97
精神科を主とする病院	1,541	868	284	491	24	122
身体科を主とする病院	821	524	222	660	51	110
一般診療所（精神科主体）	543	994	334	139	28	103
一般診療所（精神科以外が主体）	139	340	145	171	23	85
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	41	246	108	10	1	38
介護老人保健施設	6	22	23	75	4	27
その他	155	133	67	197	35	46

図表 71 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(福祉分野)

	心理職 (A)			心理職以外 (B)			
	(人)	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
<福祉分野の勤務先機関>							
児童相談所		849	236	154	84	12	22
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点		211	442	138	96	48	69
児童福祉施設等：乳児院		29	27	11	12	1	2
児童福祉施設等：児童養護施設		216	135	49	34	4	15
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）		43	29	25	19	1	12
児童福祉施設等：児童心理治療施設		96	14	19	9	0	4
児童福祉施設等：児童自立支援施設		24	15	9	8	1	6
児童福祉施設等：児童家庭支援センター		61	66	35	13	2	3
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム		5	13	9	9	0	0
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）		23	229	104	83	14	67
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等		679	518	292	412	50	143
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）		211	252	96	68	6	64
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所		73	84	95	63	4	104
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）		29	94	36	10	33	16
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）		30	50	18	8	1	7
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）		311	222	184	659	49	135
障害福祉分野の入所系支援施設		58	45	52	81	6	55
高齢者福祉分野の相談支援機関 （地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）		15	17	22	205	11	21
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）		6	20	27	44	10	44
高齢者福祉分野の入所施設 （養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）		6	19	20	90	5	29
その他相談支援機関		117	246	106	112	34	60
その他		84	115	49	111	25	38

図表 72 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(教育分野)

	心理職（A）			心理職以外（B）			
	（人）	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
＜教育分野の勤務先機関＞							
公立教育相談機関・教育委員会等		258	1,910	366	154	92	156
公立幼稚園・小学校等		92	2,733	383	772	32	216
公立中学校・高等学校等		114	2,852	511	641	29	186
私立幼稚園・小学校		10	279	63	26	4	21
私立中学校・高等学校		84	684	139	108	13	52
大学・短期大学・専修学校等学生相談室		313	1,119	440	131	20	170
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級		91	216	72	465	10	70
民間教育機関 A（専門学校等）		10	196	98	45	1	40
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）		21	98	40	16	6	25
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）		6	65	45	9	4	24
その他		36	141	76	54	16	38

図表 73 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(司法・犯罪分野)

(人)	心理職 (A)			心理職以外 (B)		
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >						
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	192	22	32	96	5	10
裁判所関係（家庭裁判所等）	310	45	58	2	4	21
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	369	77	93	54	1	25
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	107	9	29	13	1	12
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	4	58	28	3	9	18
その他	9	21	22	6	0	14

図表 74 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(産業・労働分野)

(人)	心理職 (A)			心理職以外 (B)		
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
< 産業・労働分野の勤務先機関 >						
組織内の健康管理・相談室	288	451	232	390	35	99
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	190	457	219	34	10	93
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	66	31	12	28	15	7
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関（ハローワーク等）	42	181	49	62	60	28
その他	43	89	40	37	8	21

図表 75 各勤務先で心理的支援業務を担う職員の分布(その他の分野)

(人)	心理職 (A)			心理職以外 (B)		
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	不明
<その他の勤務先機関>						
私設心理相談機関等	346	1,047	422	25	10	152
国又は地方公共団体の心理支援施設等	46	154	51	15	5	22
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	20	274	266	5	4	46
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	96	505	1,115	417	40	160
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等	25	207	97	20	10	97
<当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等）>	96	173	106	164	32	51

2. 年代のクロス集計

心理的支援業務従事状況別に年代を集計した結果、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場がある場合は「50歳代」の選択割合が最も高かった（29.4%）。それ以外に関しては、「40歳代」（心理職として常勤の職場あり 32.2%、心理職として非常勤の職場あり 24.9%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 35.9%）の選択割合が最も高かった。（図表 76）

図表 76 年代(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

	合計（人）	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,252	2,628	3,172	2,084	663	61
心理職として非常勤の職場あり	10,776	871	1,768	2,686	2,609	2,408	434
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	181	1,510	2,863	2,635	753	25
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	46	184	428	493	451	74

3. 性別のクロス集計

年代別に性別を集計した結果、どの年代においても、「女性」の選択割合が最も高かった（20 歳代 78.1%、30 歳代 71.1%、40 歳代 70.7%、50 歳代 77.7%、60 歳代 73.1%、70 歳代 66.1%）。(図表 77)

心理的支援業務従事状況別に性別を集計した結果、心理的支援業務の従事状況によらず、「女性」の選択割合が最も高かった（心理職として常勤の職場あり 69.2%、心理職として非常勤の職場あり 82.7%、心理職としての雇用ではないが 67.1%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 80.9%）。(図表 78)

図表 77 性別(年代別)(単一回答)

	合計（人）	男性	女性	回答しない
20歳代	2,791	551	2,181	59
30歳代	8,549	2,353	6,078	118
40歳代	11,700	3,268	8,277	155
50歳代	9,766	2,035	7,589	142
60歳代	5,286	1,379	3,863	44
70歳代以上	735	244	486	5

図表 78 性別(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

	合計（人）	男性	女性	回答しない
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,910	6,823	127
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,719	8,909	148
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,522	5,343	102
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	288	1,356	32

4. 現住所のクロス集計

心理的支援業務従事状況別に現住所を集計した結果、心理的支援業務の従事状況によらず、「関東・甲信地方」の選択割合が最も高かった（心理職として常勤の職場あり 35.6%、心理職として非常勤の職場あり 46.4%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 35.6%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 42.1%）。(図表 79)

図表 79 現住所(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

	人								
	合計（人）	北海道・東北地方	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
心理職として常勤の職場あり	9,860	994	430	77	83	173	52	59	120
心理職として非常勤の職場あり	10,776	729	267	49	57	172	23	54	107
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	819	365	66	64	143	32	53	96
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	113	45	9	9	21	9	8	12

	合計（人）	関東・甲信地方	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	茨城県	栃木県	群馬県	山梨県	長野県
心理職として常勤の職場あり	9,860	3,507	493	397	1,298	721	179	124	104	53	138
心理職として非常勤の職場あり	10,776	5,003	655	577	2,173	936	183	156	129	72	122
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,839	387	346	1,054	532	158	93	127	32	110
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	706	100	87	286	150	25	15	14	2	27

	合計（人）	北陸・東海地方	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,460	134	65	73	74	144	249	622	99
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,475	90	64	81	55	149	248	653	135
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	1,214	125	46	95	58	142	189	454	105
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	204	18	6	10	6	19	47	84	14

	合計（人）	近畿地方	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,717	135	265	699	440	127	51
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,968	111	346	723	561	146	81
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	1,602	101	233	649	409	132	78
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	342	20	58	134	97	23	10

	合計（人）	中国・四国地方	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
心理職として常勤の職場あり	9,860	972	60	67	184	254	110	78	76	81	62
心理職として非常勤の職場あり	10,776	706	34	56	133	177	76	46	48	74	62
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	611	35	36	98	144	70	42	70	80	36
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	134	5	11	18	47	11	7	11	15	9

	合計（人）	九州地方	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,210	453	69	82	141	104	81	127	153
心理職として非常勤の職場あり	10,776	895	373	48	61	92	78	48	85	110
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	882	302	47	80	120	51	53	110	119
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	177	59	6	12	20	17	9	19	35

5. 取得資格のクロス集計

心理的支援業務従事状況別に取得資格を集計した。(図表 80)

臨床心理士の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 57.7%、心理職として非常勤の職場あり 58.1%に対し、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 8.5%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 14.6%であった。

保健医療系資格等の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 4.3%、心理職として非常勤の職場あり 5.9%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 32.7%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 27.1%であった。

福祉系資格等の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 23.9%、心理職として非常勤の職場あり 17.7%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 34.3%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 37.8%であった。

教育系資格等の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 26.7%、心理職として非常勤の職場あり 41.3%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 44.2%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 36.4%であった。

司法・犯罪系資格等の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 6.1%、心理職として非常勤の職場あり 1.0%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 0.5%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 1.0%であった。

産業・労働系資格等の取得率に関しては、心理職として常勤の職場あり 12.9%、心理職として非常勤の職場あり 15.9%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 17.4%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 24.9%であった。

心理的支援業務に従事している主な分野別に取得資格を集計した結果、公認心理師資格のみを保有している割合は、保健医療分野 6.3%、福祉分野 9.6%、教育分野 3.6%、司法・犯罪分野 15.3%、産業・労働分野 3.2%であった。また公認心理師に加えて心理系資格を取得している割合は、保健医療分野 59.9%、福祉分野 47.7%、教育分野 65.7%、司法・犯罪分野 28.6%、産業・労働分野 34.9%であった(図表 81)。

図表 80 取得資格(心理的支援業務従事状況別)(複数回答)

	公認心理師資格の								
	合計（人）	公認心理師資格のみ	み	心理系資格等	臨床心理士	学校心理士	臨床発達心理士	特別支援教育士	その他
心理職として常勤の職場あり	9,860	961	961	6,491	5,694	181	413	185	379
心理職として非常勤の職場あり	10,776	668	668	7,760	6,259	536	656	402	693
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	289	289	1,820	675	377	301	474	293
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	88	88	477	244	49	82	62	95

	保健医療系資格等									その他
	合計（人）	保健医療系資格等	医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師	作業療法士	言語聴覚士	
心理職として常勤の職場あり	9,860	420	65	2	93	15	223	23	40	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	635	37	4	133	24	359	37	80	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,605	319	16	803	114	1,526	309	230	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	455	50	4	121	44	265	38	57	

	福祉系資格等									スクールソーシャ	医療ソーシャル
	合計（人）	福祉系資格等	保育士	児童心理司	児童福祉司	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	ルワーカー	ワーカー	
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,359	490	742	226	604	797	164	11	23	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,912	670	86	111	581	776	125	143	29	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,738	620	31	189	1,494	1,304	570	38	147	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	633	180	6	39	354	289	87	87	20	

	教育系資格等									その他
	合計（人）	教育系資格等	教諭免許（幼稚園 ～高等学校）	特別支援学校教諭 養護教諭免許	免許 教員（専修学校）	教員（短期大学・ 大学・大学院）	ガイダンスカウ ンセラー	スクールカウ ンセラー		
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,630	2,301	139	489	28	118	63	208	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	4,453	3,359	226	648	72	299	315	1,551	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	3,525	2,690	813	1,123	66	280	155	59	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	610	464	79	111	15	58	27	67	

	合計（人）	司法・犯罪系資格等	家庭裁判所調査官	法務技官（心理）	処遇カウンセラー	弁護士	その他
心理職として常勤の職場あり	9,860	599	307	171	7	0	114
心理職として非常勤の職場あり	10,776	104	19	5	52	0	29
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	41	3	4	5	1	28
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	17	6	0	3	0	8

	キャリアコンサル				第1種・第2種衛生管理者、衛生工			労働衛生コンサル			その他
	合計（人）	産業・労働系資格等	キャリアコンサル タント	キャリアコンサル ティンク技能士(1 級・2級)	産業カウンセラー	ストレスチェック 実施者	学衛生管理者	社会保険労務士	労働衛生コンサル タント、労働安全 コンサルタント	中小企業診断士	その他
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,277	322	114	530	636	226	18	4	1	71
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,712	596	232	970	675	173	33	12	4	87
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	1,387	307	90	424	483	630	28	32	5	77
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	418	186	84	197	127	90	10	12	2	30

	合計（人）	その他	その他の資格
心理職として常勤の職場あり	9,860	312	312
心理職として非常勤の職場あり	10,776	360	360
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	364	364
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	121	121

図表 81 取得資格(心理的支援業務に従事している主な分野別)(複数回答)

	合計（人）	公認心理師資格のみ	心理系資格等
保健医療分野	8,215	515	4,924
福祉分野	7,909	759	3,772
教育分野	9,737	346	6,398
司法・犯罪分野	1,429	218	408
産業・労働分野	2,145	68	748
上記以外	2,515	196	1,535

6. 実務経験年数のクロス集計

心理的支援業務従事状況別に実務経験年数を集計した結果、心理職として常勤の雇用がある場合は「5 年以上 10 年未満」の選択割合が最も高かった（18.5%）。その他については、「10 年以上 15 年未満」（心理職として非常勤の職場あり 20.4%、心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり 24.1%、心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり 26.0%）の選択割合が最も高かった。（図表 82）

図表 82 実務経験年数(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

		5年以上	10年以上	15年以上	20年以上	25年以上	
	合計（人）	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
心理職として常勤の職場あり	9,860	1,101	1,825	1,786	1,583	1,098	551
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,213	2,001	2,199	1,846	1,192	606
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	628	1,823	1,920	1,206	841	364
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	160	428	436	237	145	72

		30年以上	35年以上	40年以上	45年以上	50年以上
	合計（人）	35年未満	40年未満	45年未満	50年未満	50年以上
心理職として常勤の職場あり	9,860	313	117	61	12	2
心理職として非常勤の職場あり	10,776	301	229	164	34	19
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	280	84	34	3	2
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	46	35	26	8	0

7. 現在の勤務先のクロス集計

現在の勤務先に関するクロス集計結果は以下のとおり。(図表 83～図表 87)

図表 83 現在の勤務先(心理的支援業務従事者に限定)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	10,487	
精神保健福祉センター	258	2.5%
保健所・保健センター	1,430	13.6%
精神科を主とする病院	3,330	31.8%
身体科を主とする病院	2,388	22.8%
一般診療所（精神科主体）	2,141	20.4%
一般診療所（精神科以外が主体）	903	8.6%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	444	4.2%
介護老人保健施設	157	1.5%
その他	633	6.0%
< 福祉分野の勤務先機関 >	9,668	
児童相談所	1,357	14.0%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	1,004	10.4%
児童福祉施設等：乳児院	82	0.8%
児童福祉施設等：児童養護施設	453	4.7%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	129	1.3%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	142	1.5%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	63	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	180	1.9%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	36	0.4%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	520	5.4%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	2,094	21.7%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	697	7.2%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	423	4.4%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	218	2.3%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	114	1.2%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	1,560	16.1%
障害福祉分野の入所系支援施設	297	3.1%

高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	291	3.0%
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	151	1.6%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	169	1.7%
その他相談支援機関	675	7.0%
その他	422	4.4%
<教育分野の勤務先機関>	11,936	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,936	24.6%
公立幼稚園・小学校等	4,228	35.4%
公立中学校・高等学校等	4,333	36.3%
私立幼稚園・小学校	403	3.4%
私立中学校・高等学校	1,080	9.0%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	2,193	18.4%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	924	7.7%
民間教育機関 A（専門学校等）	390	3.3%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	206	1.7%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	153	1.3%
その他	361	3.0%
<司法・犯罪分野の勤務先機関>	1,731	
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	357	20.6%
裁判所関係（家庭裁判所等）	440	25.4%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	619	35.8%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	171	9.9%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	120	6.9%
その他	72	4.2%
<産業・労働分野の勤務先機関>	3,049	
組織内の健康管理・相談室	1,495	49.0%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	1,003	32.9%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	159	5.2%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関（ハローワーク等）	422	13.8%
その他	238	7.8%
<その他の勤務先機関>	4,963	
私設心理相談機関等	2,002	40.3%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	293	5.9%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	615	12.4%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	2,333	47.0%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等	456	9.2%
<当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等）>	622	
<現在就労していない>	0	-
合計	31,950	100.0%

図表 84 現在の勤務先(心理職に限定)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	7,898	
精神保健福祉センター	198	2.5%
保健所・保健センター	1,125	14.2%
精神科を主とする病院	2,693	34.1%
身体科を主とする病院	1,567	19.8%
一般診療所（精神科主体）	1,871	23.7%
一般診療所（精神科以外が主体）	624	7.9%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	395	5.0%
介護老人保健施設	51	0.6%
その他	355	4.5%
< 福祉分野の勤務先機関 >	6,637	
児童相談所	1,239	18.7%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	791	11.9%
児童福祉施設等：乳児院	67	1.0%
児童福祉施設等：児童養護施設	400	6.0%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	97	1.5%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	129	1.9%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	48	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	162	2.4%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	27	0.4%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	356	5.4%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,489	22.4%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	559	8.4%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	252	3.8%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	159	2.4%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	98	1.5%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	717	10.8%
障害福祉分野の入所系支援施設	155	2.3%

高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	54	0.8%
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	53	0.8%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	45	0.7%
その他相談支援機関	469	7.1%
その他	248	3.7%
<教育分野の勤務先機関>	8,713	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,534	29.1%
公立幼稚園・小学校等	3,208	36.8%
公立中学校・高等学校等	3,477	39.9%
私立幼稚園・小学校	352	4.0%
私立中学校・高等学校	907	10.4%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,872	21.5%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	379	4.3%
民間教育機関 A（専門学校等）	304	3.5%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	159	1.8%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	116	1.3%
その他	253	2.9%
<司法・犯罪分野の勤務先機関>	1,453	
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	246	16.9%
裁判所関係（家庭裁判所等）	413	28.4%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	539	37.1%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	145	10.0%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	90	6.2%
その他	52	3.6%
<産業・労働分野の勤務先機関>	2,176	
組織内の健康管理・相談室	971	44.6%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	866	39.8%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	109	5.0%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関（ハローワーク等）	272	12.5%
その他	172	7.9%
<その他の勤務先機関>	4,020	
私設心理相談機関等	1,815	45.1%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	251	6.2%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	560	13.9%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	1,716	42.7%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等	329	8.2%
<当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等）>	375	100.0%
<現在就労していない>	0	-
合計	22,307	100.0%

図表 85 現在の勤務先(主たる勤務先の分野の回答のみ抽出)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	9,368	
精神保健福祉センター	204	2.2%
保健所・保健センター	944	10.1%
精神科を主とする病院	3,118	33.3%
身体科を主とする病院	2,582	27.6%
一般診療所（精神科主体）	1,561	16.7%
一般診療所（精神科以外が主体）	758	8.1%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	256	2.7%
介護老人保健施設	204	2.2%
その他	696	7.4%
< 福祉分野の勤務先機関 >	9,571	
児童相談所	1,419	14.8%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	811	8.5%
児童福祉施設等：乳児院	70	0.7%
児童福祉施設等：児童養護施設	394	4.1%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	128	1.3%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	136	1.4%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	63	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	161	1.7%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	24	0.3%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	341	3.6%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,923	20.1%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	623	6.5%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	416	4.3%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	176	1.8%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	83	0.9%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	1,743	18.2%

障害福祉分野の入所系支援施設	342	3.6%
高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	483	5.0%
高齢者福祉分野の通所施設 (デイサービス、デイケア等)	177	1.8%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	235	2.5%
その他相談支援機関	571	6.0%
その他	464	4.8%
< 教育分野の勤務先機関 >	10,505	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,641	25.1%
公立幼稚園・小学校等	3,923	37.3%
公立中学校・高等学校等	3,807	36.2%
私立幼稚園・小学校	274	2.6%
私立中学校・高等学校	898	8.5%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,592	15.2%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	1,036	9.9%
民間教育機関 A (専門学校等)	260	2.5%
民間教育機関 B (サポート校、フリースクール等)	143	1.4%
民間教育機関 C (学習塾、予備校等)	116	1.1%
その他	283	2.7%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,527	
警察関係 (警察、科学捜査研究所等)	351	23.0%
裁判所関係 (家庭裁判所等)	387	25.3%
法務省矯正局関係 (少年鑑別所、少年院、刑事施設等)	563	36.9%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	157	10.3%
各種支援団体 (被害者支援、加害者更生支援等)	36	2.4%
その他	48	3.1%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	2,180	
組織内の健康管理・相談室	1,057	48.5%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	606	27.8%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	156	7.2%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関 (ハローワーク等)	370	17.0%
その他	183	8.4%
< その他の勤務先機関 >	3,216	
私設心理相談機関等	1,035	32.2%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	179	5.6%
大学等附属の地域向け心理相談施設 (学内の学生相談を除く)	398	12.4%
大学・研究所等 (教育・養成、研究等)	1,953	60.7%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	215	6.7%
< 当てはまる勤務先機関なし (上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等) >	1,033	

図表 86 現在の勤務先(主たる勤務先の分野の回答のみ抽出_心理的支援業務従事者に限定)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	8,003	
精神保健福祉センター	177	2.2%
保健所・保健センター	815	10.2%
精神科を主とする病院	2,817	35.2%
身体科を主とする病院	2,081	26.0%
一般診療所（精神科主体）	1,498	18.7%
一般診療所（精神科以外が主体）	617	7.7%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	250	3.1%
介護老人保健施設	121	1.5%
その他	527	6.6%
< 福祉分野の勤務先機関 >	7,878	
児童相談所	1,271	16.1%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	733	9.3%
児童福祉施設等：乳児院	63	0.8%
児童福祉施設等：児童養護施設	366	4.6%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	103	1.3%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	127	1.6%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	54	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	152	1.9%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	21	0.3%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	267	3.4%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,728	21.9%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	571	7.2%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	345	4.4%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	162	2.1%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	75	1.0%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	1,345	17.1%
障害福祉分野の入所系支援施設	243	3.1%

高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	271	3.4%
高齢者福祉分野の通所施設 (デイサービス、デイケア等)	108	1.4%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	127	1.6%
その他相談支援機関	468	5.9%
その他	338	4.3%
< 教育分野の勤務先機関 >	9,219	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,489	27.0%
公立幼稚園・小学校等	3,487	37.8%
公立中学校・高等学校等	3,472	37.7%
私立幼稚園・小学校	257	2.8%
私立中学校・高等学校	832	9.0%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,537	16.7%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	790	8.6%
民間教育機関 A (専門学校等)	226	2.5%
民間教育機関 B (サポート校、フリースクール等)	138	1.5%
民間教育機関 C (学習塾、予備校等)	98	1.1%
その他	248	2.7%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,424	
警察関係 (警察、科学捜査研究所等)	320	22.5%
裁判所関係 (家庭裁判所等)	371	26.1%
法務省矯正局関係 (少年鑑別所、少年院、刑事施設等)	530	37.2%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	145	10.2%
各種支援団体 (被害者支援、加害者更生支援等)	35	2.5%
その他	37	2.6%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	2,057	
組織内の健康管理・相談室	1,018	49.5%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	596	29.0%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	145	7.0%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関 (ハローワーク等)	328	15.9%
その他	157	7.6%
< その他の勤務先機関 >	2,923	
私設心理相談機関等	1,003	34.3%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	177	6.1%
大学等附属の地域向け心理相談施設 (学内の学生相談を除く)	391	13.4%
大学・研究所等 (教育・養成、研究等)	1,709	58.5%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	196	6.7%
< 当てはまる勤務先機関なし (上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等) >	442	

図表 87 現在の勤務先(心理的支援業務に従事している主な分野の回答のみを抽出)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	8,215	
精神保健福祉センター	180	2.2%
保健所・保健センター	835	10.2%
精神科を主とする病院	2,895	35.2%
身体科を主とする病院	2,120	25.8%
一般診療所（精神科主体）	1,588	19.3%
一般診療所（精神科以外が主体）	631	7.7%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	272	3.3%
介護老人保健施設	119	1.4%
その他	518	6.3%
< 福祉分野の勤務先機関 >	7,909	
児童相談所	1,275	16.1%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	734	9.3%
児童福祉施設等：乳児院	67	0.8%
児童福祉施設等：児童養護施設	367	4.6%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	100	1.3%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	130	1.6%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	55	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	151	1.9%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	23	0.3%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	280	3.5%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,742	22.0%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	571	7.2%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	353	4.5%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	162	2.0%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	79	1.0%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	1,344	17.0%
障害福祉分野の入所系支援施設	241	3.0%

高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	267	3.4%
高齢者福祉分野の通所施設 (デイサービス、デイケア等)	110	1.4%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	125	1.6%
その他相談支援機関	483	6.1%
その他	341	4.3%
< 教育分野の勤務先機関 >	9,734	
公立教育相談機関・教育委員会等	2,583	26.5%
公立幼稚園・小学校等	3,649	37.5%
公立中学校・高等学校等	3,679	37.8%
私立幼稚園・小学校	284	2.9%
私立中学校・高等学校	901	9.3%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,696	17.4%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	815	8.4%
民間教育機関 A (専門学校等)	249	2.6%
民間教育機関 B (サポート校、フリースクール等)	151	1.6%
民間教育機関 C (学習塾、予備校等)	103	1.1%
その他	255	2.6%
< 司法・犯罪分野の勤務先機関 >	1,429	
警察関係 (警察、科学捜査研究所等)	321	22.5%
裁判所関係 (家庭裁判所等)	368	25.8%
法務省矯正局関係 (少年鑑別所、少年院、刑事施設等)	534	37.4%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	151	10.6%
各種支援団体 (被害者支援、加害者更生支援等)	40	2.8%
その他	34	2.4%
< 産業・労働分野の勤務先機関 >	2,145	
組織内の健康管理・相談室	1,077	50.2%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	646	30.1%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	142	6.6%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関 (ハローワーク等)	318	14.8%
その他	167	7.8%
< その他の勤務先機関 >	2,133	
私設心理相談機関等	822	38.5%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	160	7.5%
大学等附属の地域向け心理相談施設 (学内の学生相談を除く)	264	12.4%
大学・研究所等 (教育・養成、研究等)	1,104	51.8%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できない N P O 等	162	7.6%

8. 主たる勤務先のクロス集計

主たる勤務先に関するクロス集計は以下のとおり。(図表 88)

図表 88 主たる勤務先(心理職に限定)

	人	%
< 保健医療分野の勤務先機関 >	5,732	100.0%
精神保健福祉センター	117	2.0%
保健所・保健センター	425	7.4%
精神科を主とする病院	2,149	37.5%
身体科を主とする病院	1,219	21.3%
一般診療所（精神科主体）	1,123	19.6%
一般診療所（精神科以外が主体）	302	5.3%
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	131	2.3%
介護老人保健施設	14	0.2%
その他	252	4.4%
< 福祉分野の勤務先機関 >	5,151	100.0%
児童相談所	1,153	22.4%
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	508	9.9%
児童福祉施設等：乳児院	44	0.9%
児童福祉施設等：児童養護施設	295	5.7%
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	62	1.2%
児童福祉施設等：児童心理治療施設	109	2.1%
児童福祉施設等：児童自立支援施設	38	0.7%
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	108	2.1%
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	9	0.2%
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	78	1.5%
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,039	20.2%
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	404	7.8%
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	118	2.3%
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	90	1.7%
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	53	1.0%
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	471	9.1%
障害福祉分野の入所系支援施設	85	1.7%

高齢者福祉分野の相談支援機関 (地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等)	30	0.6%
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	16	0.3%
高齢者福祉分野の入所施設 (養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等)	14	0.3%
その他相談支援機関	261	5.1%
その他	166	3.2%
<教育分野の勤務先機関>	6,390	
公立教育相談機関・教育委員会等	1,761	27.6%
公立幼稚園・小学校等	976	15.3%
公立中学校・高等学校等	1,756	27.5%
私立幼稚園・小学校	46	0.7%
私立中学校・高等学校	413	6.5%
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,030	16.1%
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	146	2.3%
民間教育機関 A（専門学校等）	61	1.0%
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	53	0.8%
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	30	0.5%
その他	118	1.8%
<司法・犯罪分野の勤務先機関>	1,205	
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	218	18.1%
裁判所関係（家庭裁判所等）	353	29.3%
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	468	38.8%
法務省保護局関係 (保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等)	127	10.5%
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	15	1.2%
その他	24	2.0%
<産業・労働分野の勤務先機関>	1,321	
組織内の健康管理・相談室	515	39.0%
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	451	34.1%
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	92	7.0%
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関（ハローワーク等）	176	13.3%
その他	87	6.6%
<その他の勤務先機関>	2,275	
私設心理相談機関等	796	35.0%
国又は地方公共団体の心理支援施設等	129	5.7%
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	148	6.5%
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	1,113	48.9%
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等	89	3.9%
<当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等）>	233	
<現在就労していない>	0	-
合計	22,307	100.0%

年代別に主たる勤務先を集計した結果、20 歳代は「福祉分野の勤務先機関」(37.7%)、30 歳代・40 歳代は「保健医療分野の勤務先機関」(30 歳代 30.2%、40 歳代 27.2%)、50 歳代以降は「教育分野の勤務先機関」(50 歳代 33.0%、60 歳代 41.7%、70 歳代 34.8%) の選択割合が最も高かった。(図表 89)

性別ごとに主たる勤務先を集計した結果、男性は「福祉分野の勤務先機関」(26.1%)、女性は「教育分野の勤務先機関」(28.1%) の選択割合が最も高かった。(図表 90)

図表 89 主たる勤務先(年代別)(単一回答)

	合計（人）	保健医療分野の 勤務先機関	福祉分野の 勤務先機関	教育分野の 勤務先機関	司法・犯罪分野の 勤務先機関	産業・労働分野の 勤務先機関	その他の 勤務先機関	当てはまる 勤務先機関なし	現在就労 していない
20歳代	2,791	879	1,053	444	77	61	99	86	92
30歳代	8,549	2,579	2,433	1,669	362	318	453	279	456
40歳代	11,700	3,181	3,005	2,713	550	645	934	320	352
50歳代	9,766	1,923	2,108	3,225	406	757	919	245	183
60歳代	5,286	710	868	2,205	119	342	694	94	254
70歳代以上	735	96	104	256	13	57	117	9	83

図表 90 主たる勤務先の分野(性別別)(単一回答)

	合計（人）	保健医療分野の 勤務先機関	福祉分野の 勤務先機関	教育分野の 勤務先機関	司法・犯罪分野の 勤務先機関	産業・労働分野の 勤務先機関	その他の 勤務先機関	当てはまる 勤務先機関なし	現在就労 していない
男性	9,830	2,213	2,564	2,363	589	406	1,190	312	193
女性	28,474	7,039	6,869	8,013	920	1,753	1,972	706	1,202
回答しない	523	116	138	136	18	21	54	15	25

9. 心理的支援業務従事状況のクロス集計

実務経験年数別に心理的支援業務従事状況を集計した。(図表 91)

実務経験年数 5 年未満の公認心理師のうち、「A:「心理に関する」職種として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場がある」割合が 46.3%、「B:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場がある」割合が 15.2%、「C:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されており、「心理的支援業務」には従事していない」割合が 35.0%、「D: B または C に当てはまるが一時的に休職中(育休等)である、または現在終了していない」割合が 3.5%であった。

実務経験年数 50 年以上の公認心理師のうち、「A:「心理に関する」職種として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場がある」割合が 82.1%、「B:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場がある」割合が 7.1%、「C:「心理に関する職種」以外の職種として雇用されており、「心理的支援業務」には従事していない」割合が 0.0%、「D: B または C に当てはまるが一時的に休職中(育休等)である、または現在終了していない」割合が 10.7%であった。

現住所別に、大学等での心理専門職養成等の業務についている割合を集計したところ、多い順に、「東京都」21.2%、「大阪府」8.0%、「京都府」6.6%、「愛知県」6.4%、「神奈川県」6.0%、「兵庫県」5.4%であった。(図表 92)

図表 91 心理的支援業務従事状況(実務経験年数別)(単一回答)

	人									
	合計（人）	<A：「心理に関する職種」として雇用され、「心理的支援業務」に従事している職場がある（現在、一時的に心理的支援業務に従事していない場合を含む）>	A-1 常勤の心理職として雇用されている職場がある	A-2 非常勤の心理職として複数箇所で雇用されている	A-3 非常勤の心理職として1箇所（他の雇用なし）で雇用されている	A-4 非常勤の心理職の他にそれ以外の職種（常勤または非常勤）として雇用されている	A-5 大学等での心理専門職養成等の業務を行っている	A' -1 一時的に別の部署に配属されている	A' -2 一時的に休職中（育休等）である	
5年未満	5,188	2,401	1,101	622	424	167	15	36	36	
5年以上 10年未満	7,811	4,195	1,825	1,104	654	243	75	87	207	
10年以上 15年未満	7,482	4,273	1,786	1,301	632	266	110	56	122	
15年以上 20年未満	5,497	3,647	1,583	1,223	433	190	135	49	34	
20年以上 25年未満	3,759	2,479	1,098	813	255	124	149	34	6	
25年以上 30年未満	1,811	1,261	551	430	102	74	86	16	2	
30年以上 35年未満	1,115	709	313	195	68	38	83	7	5	
35年以上 40年未満	558	409	117	135	62	32	62	1	0	
40年以上 45年未満	338	262	61	105	48	11	34	1	2	
45年以上 50年未満	63	52	12	16	14	4	6	0	0	
50年以上	28	23	2	7	7	5	2	0	0	

	合計（人）	<B：「心理に関する職種」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務」を担い、従事している職場がある>				<C：「心理に関する職種」以外の職種として雇用されており、「心理的支援業務」には従事していない>			<D：BまたはCに当てはまるが一時的に休職中（育休等）である、または現在就労していない>
		B-1 他の職種に常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している	B-2 他の職種に非常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している			C-1 他の職種として常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない	C-2 他の職種として非常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない		
5年未満	5,188	788	628	160	1,815	1,521	294	184	
5年以上 10年未満	7,811	2,251	1,823	428	1,165	913	252	200	
10年以上 15年未満	7,482	2,356	1,920	436	751	600	151	102	
15年以上 20年未満	5,497	1,443	1,206	237	364	296	68	43	
20年以上 25年未満	3,759	986	841	145	283	224	59	11	
25年以上 30年未満	1,811	436	364	72	107	87	20	7	
30年以上 35年未満	1,115	326	280	46	78	55	23	2	
35年以上 40年未満	558	119	84	35	26	15	11	4	
40年以上 45年未満	338	60	34	26	15	10	5	1	
45年以上 50年未満	63	11	3	8	0	0	0	0	
50年以上	28	2	2	0	0	0	0	3	

図表 92 心理専門職養成業務への従事人数(現住所別)

	人	%
< 北海道・東北地方 >	66	7.6%
北海道	25	2.9%
青森県	1	0.1%
岩手県	5	0.6%
宮城県	24	2.7%
秋田県	3	0.3%
山形県	3	0.3%
福島県	5	0.6%
< 関東・甲信地方 >	317	36.3%
埼玉県	25	2.9%
千葉県	22	2.5%
東京都	185	21.2%
神奈川県	52	6.0%
茨城県	12	1.4%
栃木県	6	0.7%
群馬県	6	0.7%
山梨県	4	0.5%
長野県	5	0.6%
< 北陸・東海地方 >	117	13.4%
新潟県	14	1.6%
富山県	7	0.8%
石川県	12	1.4%
福井県	3	0.3%
岐阜県	9	1.0%
静岡県	12	1.4%
愛知県	56	6.4%
三重県	4	0.5%
< 近畿地方 >	208	23.8%
滋賀県	13	1.5%
京都府	58	6.6%
大阪府	70	8.0%
兵庫県	47	5.4%
奈良県	18	2.1%
和歌山県	2	0.2%
< 中国・四国地方 >	87	10.0%
鳥取県	3	0.3%
島根県	3	0.3%
岡山県	19	2.2%
広島県	28	3.2%
山口県	9	1.0%
徳島県	12	1.4%
香川県	4	0.5%
愛媛県	7	0.8%
高知県	2	0.2%
< 九州地方 >	78	8.9%
福岡県	29	3.3%
佐賀県	2	0.2%
長崎県	7	0.8%
熊本県	6	0.7%
大分県	5	0.6%
宮崎県	4	0.5%
鹿児島県	18	2.1%
沖縄県	7	0.8%
合計	873	100.0%

10. 心理的支援業務に従事している主な分野のクロス集計

現住所別に、心理的支援業務に従事している主な分野を集計した。(図表 93)

北海道・東北地方においては、「保健医療分野」29.5%、「福祉分野」22.9%、「教育分野」30.4%、「司法・犯罪分野」6.6%、「産業・労働分野」4.3%、「その他の分野」6.3%であった。

関東・甲信地方においては、「保健医療分野」23.5%、「福祉分野」24.1%、「教育分野」31.2%、「司法・犯罪分野」3.8%、「産業・労働分野」8.8%、「その他の分野」8.5%であった。

北陸・東海地方においては、「保健医療分野」27.2%、「福祉分野」22.3%、「教育分野」33.8%、「司法・犯罪分野」4.0%、「産業・労働分野」5.5%、「その他の分野」7.1%であった。

近畿地方においては、「保健医療分野」22.8%、「福祉分野」28.2%、「教育分野」30.1%、「司法・犯罪分野」4.0%、「産業・労働分野」6.2%、「その他の分野」8.8%であった。

中国・四国地方においては、「保健医療分野」28.6%、「福祉分野」24.3%、「教育分野」27.3%、「司法・犯罪分野」7.6%、「産業・労働分野」5.1%、「その他の分野」7.0%であった。

九州地方においては、「保健医療分野」31.7%、「福祉分野」26.3%、「教育分野」26.4%、「司法・犯罪分野」4.4%、「産業・労働分野」4.5%、「その他の分野」6.7%であった。

図表 93 心理的支援業務を実施している主な分野(現住所別)(単一回答)

	合計（人）	保健医療分野	福祉分野	教育分野	司法・犯罪分野	産業・労働分野	上記以外
< 北海道・東北地方 >	2,783	822	637	845	183	121	175
北海道	1,158	360	298	296	82	48	74
青森県	208	54	34	82	14	11	13
岩手県	223	68	43	76	11	8	17
宮城県	545	144	119	192	29	27	34
秋田県	121	49	31	23	10	3	5
山形県	182	51	50	50	16	7	8
福島県	346	96	62	126	21	17	24
< 関東・甲信地方 >	12,693	2,989	3,060	3,960	481	1,118	1,085
埼玉県	1,697	367	450	567	69	115	129
千葉県	1,483	309	408	488	66	123	89
東京都	5,122	1,227	1,085	1,543	175	552	540
神奈川県	2,447	598	650	678	93	229	199
茨城県	570	133	150	194	23	26	44
栃木県	404	80	97	154	22	31	20
群馬県	390	106	104	134	16	14	16
山梨県	169	45	29	59	6	8	22
長野県	411	124	87	143	11	20	26
< 北陸・東海地方 >	4,607	1,254	1,029	1,557	186	255	326
新潟県	389	106	78	143	13	20	29
富山県	200	55	39	69	14	12	11
石川県	278	48	48	121	16	16	29
福井県	203	63	56	53	12	8	11
岐阜県	471	117	114	170	20	19	31
静岡県	777	198	213	248	31	36	51
愛知県	1,924	586	391	615	66	121	145
三重県	365	81	90	138	14	23	19

	合計（人）	保健医療分野	福祉分野	教育分野	司法・犯罪分野	産業・労働分野	上記以外
< 近畿地方 >	5,954	1,355	1,680	1,790	237	367	525
滋賀県	390	78	121	127	18	16	30
京都府	978	201	250	326	36	59	106
大阪府	2,319	543	702	614	91	166	203
兵庫県	1,584	368	440	484	64	90	138
奈良県	457	119	111	149	17	23	38
和歌山県	226	46	56	90	11	13	10
< 中国・四国地方 >	2,593	742	630	709	197	133	182
鳥取県	141	46	32	39	9	7	8
島根県	181	64	41	43	15	12	6
岡山県	459	143	129	112	26	17	32
広島県	677	180	183	158	51	44	61
山口県	286	84	55	88	21	16	22
徳島県	191	53	56	43	17	7	15
香川県	218	66	39	68	26	7	12
愛媛県	264	60	66	92	18	16	12
高知県	176	46	29	66	14	7	14
< 九州地方 >	3,320	1,053	873	876	145	151	222
福岡県	1,246	392	341	305	60	61	87
佐賀県	175	54	46	46	8	5	16
長崎県	250	74	49	78	12	18	19
熊本県	387	128	117	95	15	17	15
大分県	260	81	62	84	13	12	8
宮崎県	204	61	55	53	9	9	17
鹿児島県	365	138	94	90	5	8	30
沖縄県	433	125	109	125	23	21	30

11. 心理的支援業務への従事時間のクロス集計

実務経験年数について、5年ごとの区分で、心理的支援業務への従事時間を集計した。

心理職においては、実務経験年数が40年未満の場合、どの区分においても、「20時間以上」と回答した割合が過半数であった。実務経験年数が40年以上の場合、どの区分においても、「20時間以上」と回答した割合が半分以下であった（実務経験年数40年以上45年未満で44.3%、実務経験年数45年以上50年未満で26.9%、実務経験年数50年以上で30.4%）。(図表94)

非心理職においては、どの区分においても、「20時間以上」と回答した割合が3割未満であった（実務経験年数が5年未満の場合49.4%、実務経験年数が5年以上10年未満の場合36.9%、実務経験年数が10年以上15年未満の場合34.4%、実務経験年数が15年以上20年未満の場合35.6%、実務経験年数が20年以上25年未満の場合36.1%、実務経験年数が25年以上30年未満の場合36.5%、実務経験年数が30年以上35年未満の場合39.0%、実務経験年数が35年以上40年未満の場合40.3%、実務経験年数が40年以上45年未満の場合48.3%。実務経験年数が45年以上の場合該当者なし）。(図表95)

心理的支援業務に従事している主な分野別に、心理的支援業務への従事時間を集計した。

心理職においては、心理的支援業務に従事している主な分野によらず、「20時間以上」と回答した割合が過半数であった（保健医療分野74.6%、福祉分野83.5%、教育分野53.1%、司法・犯罪分野92.3%、産業・労働分野69.8%、上記以外59.4%）。(図表96)

非心理職においては、どの区分においても、「20時間以上」と回答した割合が3割未満であった（保健医療分野25.5%、福祉分野25.2%、教育分野22.4%、司法・犯罪分野22.2%、産業・労働分野22.5%、上記以外12.4%）。(図表97)

図表 94 心理的支援業務従事時間(実務経験年数別_心理職のみ)(単一回答)

	合計（人）	5時間未満	5時間以上 10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上
5年未満	2,401	87	217	171	163	1,647
5年以上 10年未満	4,195	161	389	333	292	2,874
10年以上 15年未満	4,273	176	419	433	313	2,794
15年以上 20年未満	3,647	148	342	352	279	2,403
20年以上 25年未満	2,479	92	251	242	184	1,621
25年以上 30年未満	1,261	60	126	121	102	807
30年以上 35年未満	709	42	60	75	60	457
35年以上 40年未満	409	30	55	61	42	214
40年以上 45年未満	262	24	46	35	34	116
45年以上 50年未満	52	14	10	6	7	14
50年以上	23	3	7	4	2	7

図表 95 心理的支援業務従事時間(実務経験年数別_非心理職のみ)(単一回答)

	合計（人）	5時間未満	5時間以上 10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上
5年未満	788	389	118	97	54	111
5年以上 10年未満	2,251	830	363	329	178	491
10年以上 15年未満	2,356	810	362	344	198	592
15年以上 20年未満	1,443	514	222	198	115	355
20年以上 25年未満	986	356	147	156	76	216
25年以上 30年未満	436	159	63	59	33	106
30年以上 35年未満	326	127	50	44	28	71
35年以上 40年未満	119	48	21	12	15	14
40年以上 45年未満	60	29	10	11	1	7
45年以上 50年未満	11	6	3	2	0	0
50年以上	2	0	0	1	1	0

図表 96 心理的支援業務従事時間(心理的支援業務に従事している主な分野別_心理職のみ)(単一回答)

	合計（人）	5時間未満	5時間以上 10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上
保健医療分野	8,215	173	505	389	348	4,150
福祉分野	7,909	102	310	218	191	4,148
教育分野	9,737	346	919	1,014	859	3,555
司法・犯罪分野	1,429	15	36	21	18	1,073
産業・労働分野	2,145	71	128	121	86	939
上記以外	2,515	187	209	206	117	1,053

図表 97 心理的支援業務従事時間(心理的支援業務に従事している主な分野別_非心理職のみ)(単一回答)

	合計（人）	5時間未満	5時間以上 10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上
保健医療分野	8,215	817	354	313	155	562
福祉分野	7,909	851	433	498	245	682
教育分野	9,737	1,182	417	383	227	637
司法・犯罪分野	1,429	85	42	19	22	48
産業・労働分野	2,145	241	141	115	89	170
上記以外	2,515	359	99	75	33	80

12. 活動領域別従事状況のクロス集計

心理的支援業務従事状況別に活動領域別従事状況を集計した。(図表 98～図表 105)

①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 70.8%・理想 76.8%、非常勤では現実 61.7%、理想 70.6%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 26.4%・理想 40.1%、非常勤では現実 28.9%、理想 43.3%。

②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 71.6%・理想 79.8%、非常勤では現実 68.2%、理想 78.4%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 32.6%・理想 48.5%、非常勤では現実 32.0%、理想 50.5%。

③心理に関する支援を要する者の関係者（当事者の家族等）に対する相談及び助言、指導その他の援助：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 45.8%・理想 56.7%、非常勤では現実 45.3%、理想 57.1%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 19.8%・理想 35.3%、非常勤では現実 18.1%、理想 35.6%。

④心理に関する支援を要する者の関係者（他職種の同僚）に対する相談及び助言、指導その他の援助：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 35.6%・理想 44.7%、非常勤では現実 32.7%、理想 44.4%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 14.8%・理想 29.2%、非常勤では現実 14.3%、理想 28.9%。

⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助（集団・環境・地域へのアプローチ）：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 26.4%・理想 37.4%、非常勤では現実 19.7%、理想 33.4%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 11.6%・理想 26.7%、非常勤では現実 10.9%、理想 25.2%。

⑥心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 18.5%・理想 28.8%、非常勤では現実 14.5%、理想 29.0%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 12.0%・理想 27.9%、非常勤では現実 9.4%、理想 24.3%。

⑦上記①～⑥に関わるマネジメント（管理）・コーディネーション（調整）業務等：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 26.0%・理想 29.9%、非常勤では現実 12.6%、理想 20.8%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 14.7%・理想 25.8%、非常勤では現実 8.4%、理想 18.0%。

⑧心理に関する職種の養成・教育、及び上記①～⑥に関わる研究等：

心理職のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 12.4%・理想 21.8%、非常勤では現実 7.3%、理想 17.5%。心理職としての雇用でない者のうち「恒常的に従事」を選択した割合は、常勤では現実 5.9%・理想 17.9%、非常勤では現実 5.4%、理想 16.3%。

図表 98 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析

	理想(人)			現実 (人)			
	合計 (人)	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし
心理職として常勤の職場あり	9,860	7,575	2,010	275	6,984	2,318	558
心理職として非常勤の職場あり	10,776	7,604	2,829	343	6,654	3,473	649
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	3,197	3,880	890	2,105	3,929	1,933
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	726	747	203	484	771	421

図表 99 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助

	理想(人)			現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし
心理職として常勤の職場あり	9,860	7,870	1,833	157	7,060	2,500	300
心理職として非常勤の職場あり	10,776	8,445	2,173	158	7,353	3,134	289
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	3,867	3,876	224	2,596	4,844	527
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	846	767	63	536	989	151

図表 100 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

③心理に関する支援を要する者の関係者(当事者の家族等)に対する
相談及び助言、指導その他の援助

	理想(人)			現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし
心理職として常勤の職場あり	9,860	5,595	3,940	325	4,518	4,491	851
心理職として非常勤の職場あり	10,776	6,158	4,272	346	4,882	5,043	851
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,813	4,731	423	1,580	5,284	1,103
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	597	943	136	304	1,003	369

図表 101 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)

④心理に関する支援を要する者の関係者(他職種の同僚)に対する相談及び助言、指導その他の援助

	理想(人)				現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	
心理職として常勤の職場あり	9,860	4,409	4,858	593	3,513	5,043	1,304	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	4,784	5,316	676	3,521	5,745	1,510	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,324	4,950	693	1,178	5,057	1,732	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	484	1,012	180	239	985	452	

図表 102 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)
⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
(集団・環境・地域へのアプローチ)

	理想(人)			現実 (人)			
	合計 (人)	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし
心理職として常勤の職場あり	9,860	3,686	5,387	787	2,602	5,260	1,998
心理職として非常勤の職場あり	10,776	3,598	6,099	1,079	2,127	6,008	2,641
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,126	4,915	926	922	4,674	2,371
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	423	1,022	231	182	845	649

図表 103 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)
⑥心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

	理想(人)				現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,839	5,700	1,321	1,822	4,983	3,055	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	3,129	6,289	1,358	1,561	6,119	3,096	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,226	4,614	1,127	959	3,963	3,045	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	407	959	310	157	738	781	

図表 104 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)
⑦上記①～⑥に関わるマネジメント(管理)・コーディネーション(調整)業務等

	理想(人)				現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,944	4,384	2,532	2,562	3,287	4,011	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	2,246	5,024	3,506	1,353	3,893	5,530	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	2,054	4,051	1,862	1,173	3,211	3,583	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	302	793	581	140	515	1,021	

図表 105 活動領域別従事状況(心理的支援業務従事状況別)(単一回答)
⑧心理に関する職種の養成・教育、及び上記①～⑥に関わる研究等

	理想(人)				現実（人）			
	合計（人）	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	恒常的に従事	依頼があれば 都度対応	該当なし	
心理職として常勤の職場あり	9,860	2,145	4,889	2,826	1,220	3,367	5,273	
心理職として非常勤の職場あり	10,776	1,881	4,797	4,098	788	2,734	7,254	
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	1,425	3,484	3,058	469	2,076	5,422	
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	273	674	729	90	358	1,228	

13. 資質向上の方法のクロス集計

年代別に、資質向上の方法を集計した結果、20 歳代では「職場内での研修会・研究会等」（78.2%）、30 歳代以上では「職場外での研修会・研究会等」（30 歳代 75.9%、40 歳代 77.9%、50 歳代 81.3%、60 歳代 81.9%、70 歳代 77.7%）の選択割合が最も高かった。（図表 106）

受験区分別に、資質向上の方法を集計した結果、受験区分によらず、「職場外での研修会・研究会等」の選択割合が最も高かった（区分 A・D・E81.7%、区分 B・F81.9%、区分 C82.5%、区分 G76.2%）。なお「特にない」と回答した割合は、区分 A・D・E0.7%、区分 B・F0.3%、区分 C0.7%、区分 G3.5% であった。（図表 107）

主たる勤務先機関別に資質向上の方法を集計した。（図表 108～図表 113）

主たる勤務先機関が保健医療分野：「職場外での研修会・研究会等」77.0%、「職場内での研修会・研究会等」68.8%の選択割合が高かった。

主たる勤務先機関が福祉分野：「職場内での研修会・研究会等」79.8%、「職場外での研修会・研究会等」76.2%の選択割合が高かった。

主たる勤務先機関が教育分野：「職場外での研修会・研究会等」80.8%、「職場内での研修会・研究会等」68.7%の選択割合が高かった。

主たる勤務先機関が司法・犯罪分野：「職場内での研修会・研究会等」89.3%、「職場外での研修会・研究会等」77.9%の選択割合が高かった。

主たる勤務先機関が産業・労働分野：「職場外での研修会・研究会等」77.6%、「職場内での研修会・研究会等」65.4%の選択割合が高かった。

主たる勤務先機関が上記以外：「職場外での研修会・研究会等」70.9%、「職場内での研修会・研究会等」63.4%の選択割合が高かった。

心理的支援業務従事状況別に資質向上の方法を集計した。（図表 114）

心理職として常勤の職場あり：「職場外での研修会・研究会等」82.4%、「職場内での研修会・研究会等」82.1%の選択割合が高かった。

心理職として非常勤の職場あり：「職場外での研修会・研究会等」82.1%、「学術大会・学会への参加」68.1%の選択割合が高かった。

心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり：「職場外での研修会・研究会等」69.0%、「職場内での研修会・研究会等」68.1%の選択割合が高かった。

心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり：「職場外での研修会・研究会等」70.9%、「職場内での研修会・研究会等」63.4%の選択割合が高かった。

図表 106 資質向上の方法(年代別)(複数回答)

	職場内でのグループ				職場内での個人				職場外でのグループ				職場外での個人				学術雑誌・専門書															
	職場内での研修				ブスーパービジョ				ブスーパービジョ				ブスーパービジョ				心理専門職の職能				学術大会・学会へ				学術大会・学会で				等による知識の随			
	合計（人）	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	団体への入会	の参加	の発表	時更新	その他	特にない																			
20歳代	2,791	1,902	1,385	829	1,666	689	790	866	1,308	274	1,060	24	43																			
30歳代	8,549	4,974	3,289	1,656	5,033	2,117	1,709	2,827	4,078	1,094	3,006	54	228																			
40歳代	11,700	6,962	4,451	2,154	7,475	3,376	2,337	4,429	5,607	1,808	4,550	115	286																			
50歳代	9,766	5,656	3,581	1,755	6,632	3,054	2,018	4,089	4,608	1,389	3,782	143	177																			
60歳代	5,286	2,923	1,916	1,012	3,694	1,846	1,155	2,544	2,766	818	2,193	81	70																			
70歳代以上	735	383	261	138	481	255	155	363	429	112	276	8	7																			

図表 107 資質向上の方法(受験区分別)(複数回答)

	学術雑誌・専門書															
	職場内でのグループ				職場外でのグループ				学術大会・学会へ				学術大会・学会で		等による知識の随	
	職場内での研修		スーパービジョン		職場外での研修		スーパービジョン		心理専門職の職能		学術大会・学会へ		学術大会・学会で		等による知識の随	
	合計（人）	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	団体への入会	の参加	の発表	時更新	その他	特にない			
区分A、D、E	10,741	7,934	5,638	2,698	8,774	4,494	3,964	6,339	8,304	2,162	5,672	107	76			
区分B、F	288	229	166	107	236	111	60	152	189	54	129	3	1			
区分C	137	95	73	35	113	57	52	78	99	26	72	2	1			
区分G	20,607	14,411	8,907	4,658	15,708	6,600	4,021	8,458	10,071	3,217	8,901	311	731			
分からない、覚えていない	177	131	99	46	150	75	67	91	133	36	93	2	2			

図表 108 資質向上の方法(主たる勤務先別_保健医療分野)(複数回答)

	職場内でのグループ				職場外でのグループ				学術雑誌・専門書							
	職場内での研修		スーパービジョン		職場外での研修		スーパービジョン		心理専門職の職能		学術大会・学会で		学術大会・学会で		等による知識の随	
	合計（人）	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	会・研究会等	ン・事例検討会等	等	団体への入会	の参加	の発表	時更新	その他	特にない			
<保健医療分野の勤務先機関>	8,003	5,504	3,273	1,662	6,160	2,849	2,300	3,660	5,092	1,578	3,513	90	309			
精神保健福祉センター	160	137	108	52	139	45	19	62	84	14	76	2	1			
保健所・保健センター	646	434	274	118	507	183	109	277	331	63	245	4	22			
精神科を主とする病院	2,685	2,069	1,221	596	2,131	1,035	871	1,315	1,796	528	1,201	26	83			
身体科を主とする病院	1,954	1,362	705	331	1,485	699	530	909	1,348	561	912	23	104			
一般診療所（精神科主体）	1,313	754	540	322	1,055	543	507	639	902	223	592	16	20			
一般診療所（精神科以外が主体）	505	288	144	83	341	140	103	199	280	78	199	3	35			
医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）	149	97	80	39	115	59	53	74	96	17	65	1	2			
介護老人保健施設	96	44	16	13	50	13	6	22	14	5	23	3	11			
その他	495	319	185	108	337	132	102	163	241	89	200	12	31			

図表 109 資質向上の方法(主たる勤務先別 福祉分野)(複数回答)

	合計（人）	職場内でのグループ		職場内での個人	職場外でのグループ		職場外での個人	学術雑誌・専門書					
		職場内での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		職場外での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		心理専門職の職能 の参加	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他	特にない
<福祉分野の勤務先機関>	7,878	6,287	4,293	2,210	6,001	2,230	1,393	3,085	3,657	642	3,065	92	230
児童相談所	1,251	1,184	914	599	1,035	359	174	513	737	112	553	6	8
市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点	674	536	381	152	537	208	140	340	371	57	288	9	10
児童福祉施設等：乳児院	57	48	31	13	47	16	22	34	38	11	33	0	1
児童福祉施設等：児童養護施設	336	294	214	86	290	157	149	199	236	45	167	1	2
児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）	84	70	40	18	68	22	6	43	50	10	44	1	2
児童福祉施設等：児童心理治療施設	118	110	99	36	97	45	45	59	81	24	53	1	0
児童福祉施設等：児童自立支援施設	48	38	24	13	38	14	6	30	32	10	21	0	3
児童福祉施設等：児童家庭支援センター	124	101	80	32	112	53	39	69	65	11	57	0	0
児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム	18	15	8	2	12	4	5	5	7	0	5	0	0
児童福祉施設等：その他 （助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、 学童保育等）	179	110	53	25	124	35	23	64	76	14	75	5	8
児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、 居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等	1,535	1,231	740	359	1,059	284	212	530	641	103	574	14	38
児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）	493	422	285	133	417	126	84	246	302	47	216	3	2
障害児通所支援事業所・障害児相談事業所	191	147	89	46	138	55	36	79	99	13	70	4	7
家庭福祉分野の相談支援機関 （婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）	145	122	95	35	130	53	31	68	61	5	60	2	0
家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）	64	51	41	16	54	25	33	41	43	6	30	0	0
障害者福祉分野の相談支援・通所機関 （障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、 障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、 自治体の巡回相談支援事業等）	1,207	927	657	337	905	423	185	352	389	88	381	16	49
障害福祉分野の入所系支援施設	180	132	72	34	121	39	26	56	58	13	52	3	5
高齢者福祉分野の相談支援機関 （地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）	249	127	79	45	167	61	21	44	36	7	59	6	32
高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）	76	34	13	7	39	6	5	15	11	3	19	2	13
高齢者福祉分野の入所施設 （養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）	115	61	16	17	55	10	9	20	12	0	33	3	17
その他相談支援機関	420	301	215	121	315	137	74	163	184	34	156	8	18
その他	314	226	147	84	241	98	68	115	128	29	119	8	15

図表 110 資質向上の方法(主たる勤務先別 教育分野)(複数回答)

	合計（人）	職場内でのグルー		職場内での個人	職場外でのグルー		職場外での個人	学術雑誌・専門書					
		職場内での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		職場外での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		心理専門職の職能 団体への入会	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他	特にない
<教育分野の勤務先機関>	9,223	6,334	3,858	1,815	7,452	3,733	2,690	5,176	5,757	1,310	4,484	122	136
公立教育相談機関・教育委員会等	2,062	1,589	1,235	498	1,702	856	615	1,201	1,358	212	960	25	24
公立幼稚園・小学校等	1,811	1,233	578	338	1,438	635	405	921	956	172	780	16	28
公立中学校・高等学校等	2,467	1,557	816	434	2,018	1,047	741	1,484	1,427	259	1,159	33	26
私立幼稚園・小学校	78	48	30	10	60	28	25	38	50	15	38	2	3
私立中学校・高等学校	544	321	202	93	438	243	209	326	363	89	278	7	12
大学・短期大学・専修学校等学生相談室	1,198	828	626	245	1,016	617	537	783	1,027	434	788	18	9
特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級	630	509	221	118	480	187	68	240	333	63	283	15	15
民間教育機関 A（専門学校等）	110	49	27	18	64	21	16	43	51	17	52	3	14
民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）	76	49	36	18	50	24	20	34	38	10	28	1	2
民間教育機関 C（学習塾、予備校等）	46	20	12	9	33	12	10	16	34	4	20	1	1
その他	201	131	75	34	153	63	44	90	120	35	98	1	2

図表 111 資質向上の方法(主たる勤務先別 司法・犯罪分野)(複数回答)

	合計（人）	職場内でのグルー		職場内での個人	職場外でのグルー		職場外での個人	学術雑誌・専門書					
		職場内での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		職場外での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		心理専門職の職能 団体への入会	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他	特にない
<司法・犯罪分野の勤務先機関>	1,424	1,271	988	534	1,109	358	138	463	697	187	643	14	23
警察関係（警察、科学捜査研究所等）	319	272	190	96	260	53	25	112	145	33	132	7	2
裁判所関係（家庭裁判所等）	366	353	331	175	263	106	26	117	183	11	202	2	3
法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）	528	469	322	197	417	141	52	180	288	116	224	5	11
法務省保護局関係 （保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）	141	119	101	37	109	35	16	28	48	15	55	0	4
各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）	33	31	28	18	30	12	9	17	16	5	15	0	0
その他	37	27	16	11	30	11	10	9	17	7	15	0	3

図表 112 資質向上の方法(主たる勤務先別 産業・労働分野)(複数回答)

	合計（人）	職場内でのグルー		職場内での個人	職場外でのグルー		職場外での個人	学術雑誌・専門書					
		職場内での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		職場外での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等		心理専門職の職能 団体への入会	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他	特にない
<産業・労働分野の勤務先機関>	2,057	1,345	919	503	1,596	683	491	823	1,050	246	890	30	47
組織内の健康管理・相談室	955	577	317	158	738	277	218	363	518	113	423	12	30
組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関	510	358	317	182	419	204	153	261	311	84	236	8	4
障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター	139	127	86	51	100	44	18	39	51	18	62	2	1
障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の 就労支援機関（ハローワーク等）	316	197	135	76	236	107	65	100	106	14	113	5	8
その他	137	86	64	36	103	51	37	60	64	17	56	3	4

図表 113 資質向上の方法(主たる勤務先別_その他の分野)(複数回答)

	合計（人）	職場内でのグループ		職場内での個人	職場外でのグループ		職場外での個人	学術雑誌・専門書					
		職場内での研修 会・研究会等	ブスーパービジョ ン・事例検討会等	スーパージョ ン 等	職場外での研修 会・研究会等	ブスーパービジョ ン・事例検討会等	スーパージョ ン 等	心理専門職の職能 の参加	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他
<その他の勤務先機関>	2,923	1,833	1,411	746	2,352	1,364	1,071	1,752	2,344	1,484	2,091	65	34
私設心理相談機関等	856	463	400	255	695	418	421	525	599	236	507	31	8
国又は地方公共団体の心理支援施設等	154	126	83	40	126	61	37	65	74	11	73	3	5
大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）	162	116	113	56	132	88	75	107	137	67	112	1	2
大学・研究所等（教育・養成、研究等）	1,621	1,037	746	354	1,295	751	497	1,005	1,469	1,151	1,343	27	17
いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等	130	91	69	41	104	46	41	50	65	19	56	3	2
<当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援 施設以外の地方公共団体、その他団体等）>	442	226	141	74	311	120	81	159	199	48	181	12	32

図表 114 資質向上の方法(心理的支援業務従事状況別)(複数回答)

	職場内でのグループ				職場内での個人				職場外でのグループ				職場外での個人				学術雑誌・専門書			
	合計（人）	職場内での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等	スーパージョ ン 等	職場外での研修 会・研究会等	ブスーパージョ ン・事例検討会等	スーパージョ ン 等	心理専門職の職能 の参加	学術大会・学会へ の参加	学術大会・学会で の発表	等による知識の随 時更新	その他	特にない							
心理職として常勤の職場あり	9,860	8,096	5,772	2,993	8,124	3,740	2,647	5,159	6,590	1,931	4,860	105	80							
心理職として非常勤の職場あり	10,776	7,005	4,905	2,385	8,847	4,632	3,951	6,557	7,341	1,652	5,479	157	111							
心理職としての雇用ではないが常勤の職場あり	7,967	5,427	2,685	1,403	5,498	1,820	809	1,915	2,908	939	2,831	110	506							
心理職としての雇用ではないが非常勤の職場あり	1,676	1,062	608	326	1,188	439	276	522	648	173	630	35	80							

14. 今後の従事希望のクロス集計

心理的支援業務に従事していない公認心理師に関して、従事していない理由別に、今後の従事希望を集計した。(図表 115)

今後機会があれば、心理的支援業務に従事したいと考えるか、という設問に肯定的な回答をした割合は、下記のとおり。

「心理に関する職種では、希望する働き方（給与条件）が満たせなかったから」：92.2%

「心理に関する職種では、希望する働き方（就業場所・時間に関する条件）が満たせなかったから」：92.7%

「心理に関する職種では、希望するキャリアアップが見込めなかったから」：87.0%

「心理に関する職種以外として就業することを希望したから」：78.2%

「休職中（育休等）である」：94.0%

「求職中である」：95.1%

図表 115 今後の仕事の希望(仕事していない理由)(単一回答)

	合計（人）	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない
心理に関する職種では、希望する働き方（給与条件）が満たせなかったから	1,508	880	509	86	33
心理に関する職種では、希望する働き方（就業場所・時間に関する条件）が満たせなかったから	1,717	988	604	99	26
心理に関する職種では、希望するキャリアアップが見込めなかったから	589	289	224	59	17
心理に関する職種以外として就業することを希望したから	2,060	682	929	356	93
休職中（育休等）であるから	793	504	241	39	9
求職中であるから	535	382	127	21	5
その他	2,006	1,056	712	164	74

Ⅲ. 自由回答の分析結果

心理的支援業務従事者では Q5 において、心理的支援業務非従事者では Q7 において、公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、①現状良いと感じる点、効果を感じる点、②現状の課題と対応策に関して、A～J の 10 の事項から選んで意見あるいは要望を自由に記入してもらった。その結果、40,772 件の自由回答が寄せられた。(図表 79)

図表 116 自由回答の件数

	現状良いと感じる点、効果を感じる点	現状の課題と対応策	合計
A. 各分野における活動	1,686	3,149	4,385
B. 待遇	665	8,511	9,176
C. キャリアアップ	686	4,109	4,795
D. 多職種連携	1,473	2,466	3,939
E. 大学・大学院における養成カリキュラム	575	1,723	2,298
F. 大学・大学院における実習・演習	576	1,798	2,374
G. 国家試験のあり方	915	2,064	2,979
H. 資格取得後の研修制度	751	6,109	6,860
I. 本調査の形式及び内容	903	1,157	2,060
J. その他	337	1,119	1,456
合計	8,567	32,205	40,772

この膨大な件数の自由回答の分析にあたって、テキストマイニング用フリーソフトウェアの KH Coder を用いて、どのようなキーワードが多くあらわれ、キーワード同士がどのように関連するかを共起ネットワークの図にし、そこから自由回答例を抽出する方法をとった。

各図において、円の中のキーワードは、出現頻度 (Frequency) に従って大きさが示され、関連性の強いキーワード同士は実線で結ばれてサブグラフ (Subgraph) として色分けされる。異なるサブグラフ間のキーワードの関連性は点線で示される。

なお、共起ネットワークの分析にあたって、心理的支援業務従事者の回答と心理的支援業務非従事者の回答はまとめた。また、自由回答例の引用に際しては、原文のまま (明らかな誤字の修正を除く)、個人情報の特定ができないように回答者の年齢と性別のみを記載した。ただし各分野における活動 (A)、待遇 (B)、キャリアアップ (C)、多職種連携 (D) については、項目内容の特性上、年齢・性別に加えて回答者が心理的支援業務に従事している主な分野を含めた。その他 (J) については、内容が多岐にわたるため結果は割愛する。

【テキストマイニングの結果の読み方】

(ア)共起ネットワーク

KH-Coder で作成した共起ネットワークの図を掲載している。

図の円の大きさは単語（キーワード）の出現頻度に対応し、円を実線——で結んだ単語同士のつながりのまとまりをサブグラフとして色分けしてあらわす。

異なるサブグラフ間の単語同士のつながりは点線……で示される。

サブグラフの形状には特に意味はなく、必要なサブグラフがすべて1枚の図に収まるようにあらわしたものである。

(イ)各サブグラフにおける抽出内容

各サブグラフで示された関連キーワードを用いている自由回答における記載内容を示している。

(記載例)

01 (必要/多い) 冒頭の数字は(ア)共起ネットワークの右上「Subgraph」の数字と対応
…心理専門職による支援ニーズが高いという意見…①-1
点線内の数字は
(ウ)自由回答の抽出内容の見出しと対応
… (以下略)

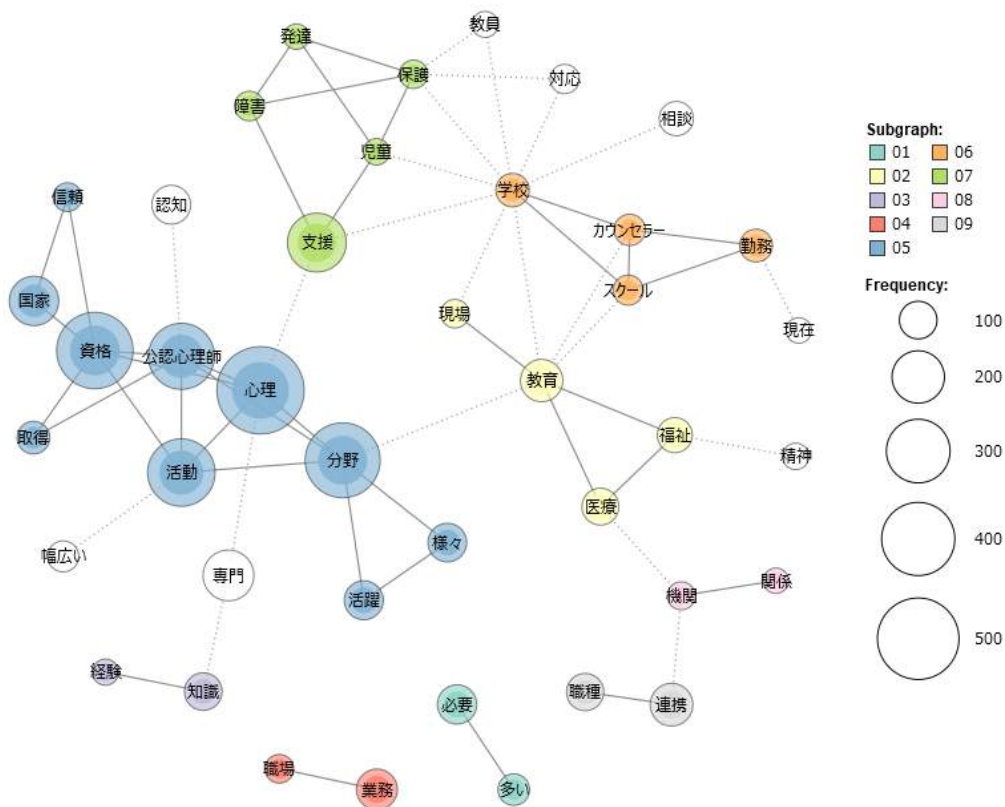
(ウ)自由回答の意見内容

上記(イ)で示された意見を内容別に整理している。

1. 各分野における活動(A)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (必要/多い)

…心理専門職による支援ニーズが高いという意見…①-1

02 (教育/福祉/医療/現場)

…幅広いフィールドでの活躍、他分野との連携が行えているという意見…①

03 (知識/経験)

…自身の知識と経験を活かすことができているという意見…①-2

04 (業務/職場)

…職場内で公認心理師の専門性を活かすことができているという意見…①-2

※05：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

※06：内容が多様であるため割愛。

07 (支援/児童/障害/発達/保護)

…児童・障害・児童発達などの分野で、有効な支援ができるという意見…①

08 (関係/機関)

…関係機関と適切に連携しながら業務を進めることができているという意見…①-3

09 (連携/職種)

…他職種と適切に連携しながら業務を進めることができているという意見…①-3

(ウ)自由回答の意見内容

①) 心理専門職としての支援状況に関する意見

各分野で心理専門職として支援を実施している状況について回答が寄せられた。

- ・教育、司法、医療、福祉、産業と多岐にわたる領域に心理師が認知されてきていると感じる。また、あらゆる分野において心理師の必要性が高まっているように思う。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)
- ・現在児童発達支援管理責任者として働いているが、子どもの発達支援の専門家としてアセスメントから直接支援、家族への関わり方の助言、関係機関との連携など多岐に渡って力を発揮することができている。(30 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事)
- ・現在精神科特化型の訪問看護ステーションの管理者をしています。その中で特に不登校、発達障害の支援を中心に支援を行っています。(略) 第 5 回で公認心理師に合格しその役割は大きいです。医療からの依頼だけでなく引きこもり支援、学校からの相談、様々なところから依頼が殺到しております。(略) このような時に公認心理師としてもっと点数化できるものがあればアウトリーチの中で公認心理師が活躍できる場が増えるのではないかと思います。今は看護師として点数が取れてますが私が勤務する訪問看護ステーション分野でも役割は多くあると思います。いま私がやっている不登校、発達障害の方への支援は将来的に精神科医療の予防分野として必ず必要となると思います。公認心理師も今後は相談を待つ側ではなく外に歩み寄るその方法を検討をお願いしたいです。(40 歳代、男性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)
- ・小学校で、特別支援コーディネーターをしていて、様々な児童への見立て、支援の方法、保護者へのアプローチ等、公認心理師での学習が、実践で役に立っている。学校で困り感のある子供は、発達障害、家庭環境、心理的な不安感等多岐に渡る。心理士の方は、常駐でないため、現場の教員が判断を迫られることは多い。今回、公認心理師の資格をとったことで、コーディネーターとしても有効であるし、特別支援教室に通う児童の指導にも、大変有効であると感じている。(40 歳代、女性、心理的支援業務従事無)

①-1) 支援ニーズに関する意見

…心理専門職による支援への高いニーズに応えられている、という意見が寄せられた。

- ・学校現場は支援を必要とする児童生徒が急増しており、対応する教師も生徒本人も悩んでいるケースが多い。自分が専門的なスキルをもち、必要な対応をすることができるのはメリットであると感じている。(40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)
- ・心理的支援のニーズも多く、また、その必要性を感じている支援者が増えた。(60 歳代、女性、福祉分野で心理的支援業務に従事)

①-2) 心理専門職としての専門性を活かした支援に関する意見

…公認心理師を有していることにより、専門職として心理支援に携わることができていることに対しての肯定的な意見が寄せられた。

- ・自分がいる職場では、心理的業務を中心に行わせてもらえて満足しています。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)
- ・医療と教育分野で様々なケースに関わることで研鑽を積めていると感じる。また両分野での知識や経験が相互に活かせる場面がある。(40 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

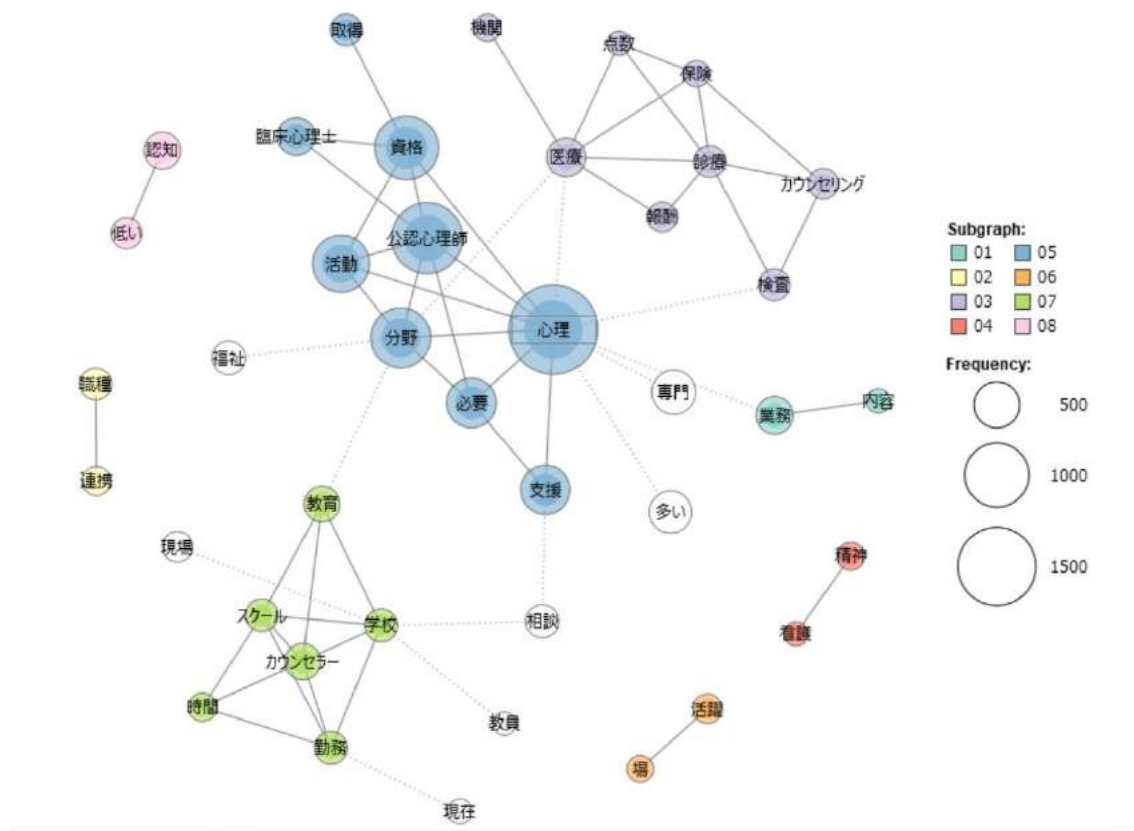
①-3) 心理支援の過程で関係機関と適切に連携できていることに関する言及

…支援の過程で関係機関や他職種との連携の機会が多いこと、また公認心理師資格があることにより連携時に支援を得やすくなったことが支援の質向上に寄与していることに対しての肯定的な意見が寄せられた。

- ・企業内の人事部健康支援課 課長として、産業保健スタッフのマネジメントならびにカウンセリング実務を実施しており、新人から障害者、メンタルやがんなどの傷病罹患社員やその家族の支援を実施しており、主治医や産業医と連携しながら幅広く活動できていると感じます。(40 歳代、男性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事)
- ・現在の職場では、教育に関する活動を中心に関係機関との連携がとれる仕組み作りが前進してきていると感じます。(60 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)
- ・心理職が国家資格になったことは、他職種と連携を取る上で、より心理士としての発言力の支えになった点が良い。(40 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01（業務/内容）

…心理と近接する分野の職種との役割分担が明確でない場合があること、公認心理師の専門性を活かした業務以外が割り振られること、に関する意見…①

02（連携/職種）

…他職種との連携に関して、改善の余地があるとする意見…②

03（医療/機関/点数/保険/診療/報酬/検査/カウンセリング）

…心理支援が診療報酬内でより評価されるようになることを期待する意見…①-1

04（精神/看護）

…精神科医療における公認心理師の関与に関して、もっと診療報酬内で評価されるようになることを期待する意見（例：精神科訪問看護の算定要件への公認心理師の追加、等）…①-1

※05：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

06（活躍/場）

…今後、公認心理師の活躍の場を広げることを期待する意見…③

07（教育/スクール/カウンセラー/学校/勤務/時間）

…スクールカウンセラーの活動環境について改善を期待する意見（待遇の向上、学校側の連携体制の改善、等）…①-2

08（認知/低い）

…認知度の向上を期待する意見…③

(ウ)自由回答の意見内容

①) 公認心理師が現場で果たす役割に関する意見

…心理と近接する分野の職種との役割分担が明確でない場合、公認心理師の専門性を活かした業務以外が割り振られる場合があり、公認心理師としての専門性を発揮する上での課題だと捉えている意見があった。

・行政からの委託事業における心理職の配置の指定はあるものの、あるべき業務内容が明記されていないために働きづらい感がある。まだまだ心理職の提供すべき業務内容を雇用側において認識が薄い。(70 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事)

①-1) 保健医療分野における公認心理師の役割と評価に関する意見

…診療報酬内で公認心理師の心理支援がより評価されるようになることを期待する意見が寄せられた。

・精神科訪問看護に行くことで点数が付くようになると、利用される方々の生活の場を直接見ることが出来たり、人手薄の際に協力もできたりするのでありがたいなぁと感じたことが幾度かあります。(50 歳代、性別回答しない、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

・医療機関でのカウンセリングが診療報酬とならず、実費でのカウンセリングとなっており、患者さんの負担が大きく、カウンセリングが必要であっても、受けられなかったり、受けられても効果的な頻度で受けることが困難な場合が多い。エビデンスのある特定の疾患への認知行動療法だけでも診療報酬の対象となるとありがたいです。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

①-2) 教育分野（スクールカウンセラー）における公認心理師の役割に関する意見

…スクールカウンセラーの活動環境について改善を期待する意見（待遇の向上、学校側の連携体制の改善、等）が寄せられた。

・教育分野では、学校により、スクールカウンセラーを積極的に活用しようとする学校とそうでない学校がある。スクールカウンセラーという職種を認知してもらうための自己研鑽と制度の更なる確立が求められる。(50 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

・教育分野において、スクールカウンセラーの常勤化が進んでいないことにより、限られた勤務時間の中でできることが限られており、教職員に負担をかけてしまったり、問題が長期化してしまったりすることがある。日常的にかかわれるようになると、教職員の負担を減らし、問題が悪化しないようにすることができると思われる。(50 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

②) 他職種との連携に関する意見

…活動にあたって他職種との連携をより緊密に行っていく必要があるとの意見が寄せられた。

・他職種との連携には苦勞するところがある。職場内の他職種ならまだ連絡を取りあえるが、職場外との連携には書面で心理情報提供書でやり取りをしている。連携の時間が取りづらい、他職

種へ心理職の理解が持たれていないというところを感じる。会議があることや委員会を立ち上げるなど組織的、地域的に連携しやすくなるような手段があると有難いと感じる。(30 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

③) 公認心理師の認知度向上、及び公認心理師の活用促進に関する意見

…今後、公認心理師がさらに活用されていくべきこと、またそのために資格の認知度向上を期待する声があった。

・まだ新しい資格のせいあまり活躍している様子が伺えない気がする。せっかくの国家資格なのでもう少し国としての方針の中に公認心理師の活躍の場を作り、知名度を上げていくことが望ましい。(40 歳代、女性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事)

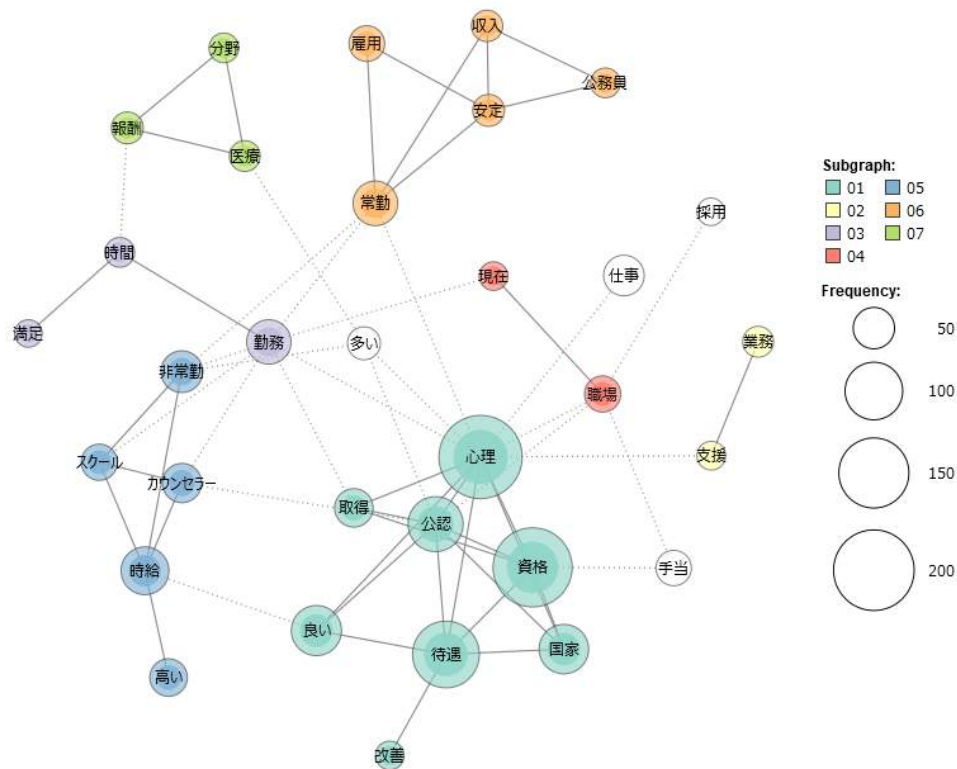
・公認心理師に対する認知度が低く、公認心理師から具体的にどんな支援を受けられるか一般の人には不明であると感じられる。広報活動が必要である。(70 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

・多くの領域で心理支援の必要性を言われているのですが、まだまだ認知度が低い為か介入に至っていない事も多いと感じています。(40 歳代、男性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

2. 待遇(B)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

※01：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

02 (業務/支援)

…国家資格を有する専門職として心理支援業務を行うことで、待遇が相対的に向上したという意見
…②

03 (勤務/時間/満足)

…勤務時間と給与とのバランスに満足しているという意見…①

04 (職場/現在)

…現在の職場に関する記載 (特定の意見が集まっているわけではないため割愛)

05 (スクール/カウンセラー/非常勤/時給/高い)

…スクールカウンセラーの給与が良いという意見…①

06 (常勤/雇用/安定/収入/公務員)

…常勤雇用・公務員として勤務している場合、収入が安定するという意見…①

07 (分野/医療/報酬)

…心理支援が診療報酬に組み込まれることを期待する意見…③

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 待遇に満足している公認心理師の意見

…常勤・公務員等で雇用が安定している場合、スクールカウンセラーで時給が高い場合、自身の勤務時間と給与とのバランスに満足している場合などにおいて、待遇に満足している意見があった。

- ・常勤公務員のため収入は安定している。(50 歳代、女性、福祉分野で心理的支援業務に従事)
- ・非常勤職だが、スクールカウンセラーの時給は専門職として認められていると思う。(60 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

②) 国家資格であることによる待遇改善に関する意見

…国家資格を保有することで、手当に繋がる、所属元機関に自身の専門性を伝えやすい等、待遇改善に繋がる効用があるとする意見があった。

- ・勤務先からの資格取得支援は、情報提供以外に特にありませんでしたが、資格取得後に昇給や業務拡大があり、待遇改善されたように思います。(50 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

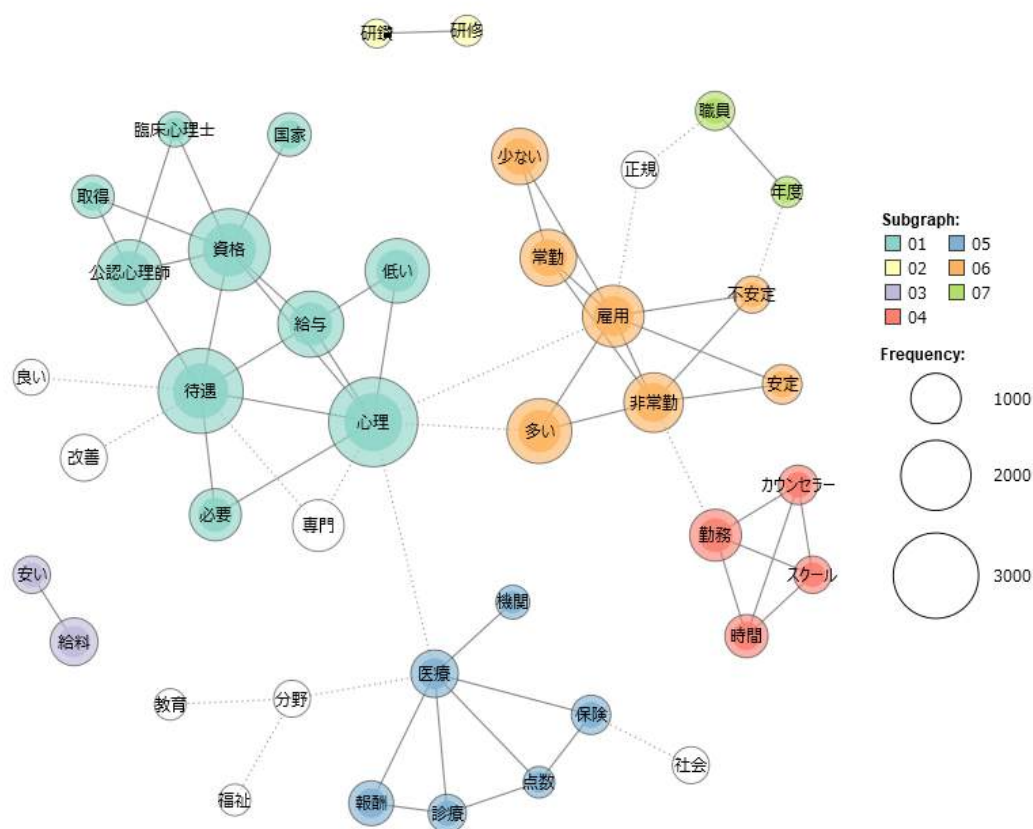
③) 待遇改善に向けた前向きな意見

…特に保健医療分野では心理支援が診療報酬に組み込まれることが重要とする意見があった。

- ・公認心理師という国家資格保有者、ということより、職場の時給があがりました。また、非常勤職員でしたが常勤職となりました。診療報酬に組み込まれることが保険医療分野では大きなポイントですので、これからも少しずつ診療報酬に組み込まれていけると良いなと思います。(20 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

※01：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

02 (研修/研鑽)

…研修などの自己研鑽にかかる経済的な負担に関する意見…①-2

03 (給料/安い)

…給与改善を期待する意見…①

04 (スクール/カウンセラー/勤務/時間)

…スクールカウンセラーの勤務時間が不十分ではないかという意見…③

05 (医療/機関/診療/報酬/点数/保険)

…公認心理師の心理支援を診療報酬でより評価できるようにすることで、公認心理師の待遇改善につなげてほしいとする意見…①-1

06 (常勤/少ない/雇用/多い/非常勤/安定/不安定)

…常勤職が少なく（非常勤職が多く）、不安定な働き方をしている公認心理師が多いことを指摘している意見…②

07 (職員/年度)

…公認心理師が会計年度任用職員として不安定な働き方をしていることを指摘している意見…②

(ウ)自由回答の意見内容

①) 給与に関する意見

…給与の改善を期待する意見が寄せられた。

・就職先が少なく、給料面でも他の職種に比べて安い。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

・大学院までいって取得した資格なのに常勤の仕事が少なく、給料が安い。(40 歳代、男性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事)

①-1) 診療報酬改定内での公認心理師の心理支援の評価体系に関する意見

…公認心理師の心理支援を診療報酬でより評価できるようにすることで、公認心理師の待遇改善につなげてほしいとする意見が寄せられた。

・公認心理師の給与等待遇面が低い状況に留まっている状態であり、医療分野では公認心理師が関わる業務に対する保険点数の設置、福祉分野では公認心理師を雇った場合に加算される等の措置を大幅に改善していただきたい。(60 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事)

①-2) 自己研鑽の費用に関する意見

…資格取得後も自己研鑽が必要な職種であるものの、公認心理師の給与から自己研鑽の費用を捻出できる余裕がないという意見があった。

・自己研鑽のために、研修や書籍購入に費用がかかるが、収入面の不安定さと低さから制限せざるを得ない状況がある。(40 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

・非常勤・常勤のどちらも勤務経験がありますが、給与面に関しては厳しさを感じています。自己研鑽(学会・研修・書籍の購入・SV や教育分析など)を続けていくには生活を相当切り詰めないといけない現状です。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

②) 雇用の安定性に関する意見

…会計年度任用職員を含めた非常勤職が多く、不安定な働き方をしている公認心理師が多いことを指摘している意見が寄せられた。

・心理士として常勤での雇用口が少なく、非常勤を掛け持ちして勤務していたり、雇用に年限がある等、生活の安定性に不安を抱える人が複数存在するように見受けられます。自己の存立基盤に不安を抱えた状態で、他者のメンタルヘルスに十全に寄与することができようかとの疑問があり、待遇の改善は喫緊の課題と思案いたします。(40 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

・常勤の職場が非常に少なく、非常勤の仕事を掛け持ちせざるを得ない。非常勤の仕事は、会計年度職員など一年契約が多く、昇給や退職金を期待できない。常勤職を増やすなど、安定した給与形態の職場を増やして欲しい。(40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

③) 勤務時間に関する意見

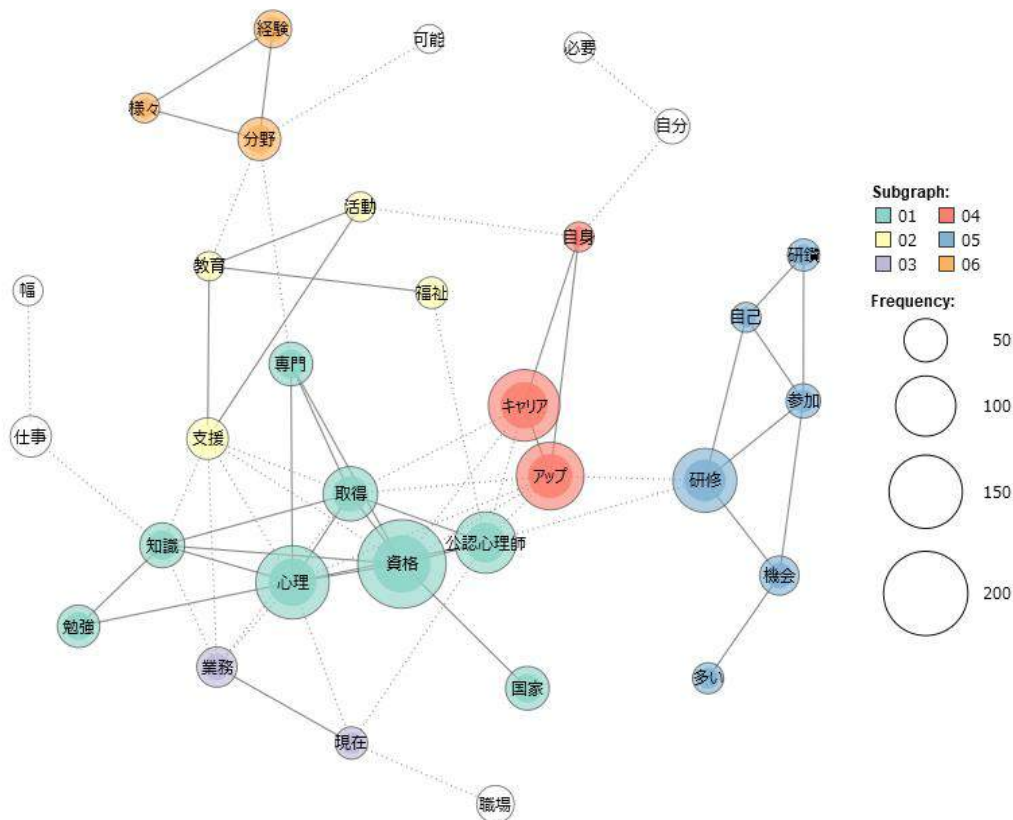
…スクールカウンセラーの1校あたりの勤務時間が現状不十分であり、見直すべきではないかとする意見が寄せられた。

- ・県のスクールカウンセラーですが、正規の雇用ではなく年間時間数の限られた契約雇用者なので、勤務が制限されてしまい、所属している学校も勤務を意識してくれるせいか、遠慮しているように感じる場合があります。(60歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)
- ・スクールカウンセラーとして、小学校、中学校、高校と勤務しているが、大変短い勤務時間しかないため、いじめや不登校など丁寧に関わっていくことができないと感じる。先生方の勤務状態を考えれば、早期の支援を子どもたちに行わないと、現状よりも厳しい課題が増加すると感じる。コロナ後、3年間の対人面での課題が増加したことから、感じる。私たちの待遇の欄に記入したけれど、子供のことを考えると、大幅な増員、時間増加が必要である。(60歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)
- ・スクールカウンセラーをしている職場について、時間内に業務が終わる事は稀で、記録や申し送りの為、また勤務時間外に病院への紹介状を作成する等、サービス残業が当たり前の状況です。この状況をカバーできる制度があれば、SCとしての支援の幅が広がり、救われる要支援者が増える事を確信しています。(40歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

3. キャリアアップ(C)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

※01：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

02 (福祉/教育/活動/支援)

…複数分野にわたる知識を修得し、キャリアアップにつなげられるとする意見…①

※03：記載内容が多岐にわたるため割愛。

※04：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

05 (研修/参加/機会/多い/自己/研鑽)

…研修への参加機会が多く、自己研鑽できているとする意見…②

06 (様々/経験/分野)

…複数分野で経験を積み、キャリアアップにつなげられるとする意見…①

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 複数の分野にまたがる知識・スキル修得を通じたキャリア構築に関する意見

…複数分野で経験を積み、得た知識でキャリアアップにつなげることができるとの意見が寄せられた。

・福祉、医療、教育、産業、司法と業務の対応幅が広く、複数分野に渡って知識を身につけることが可能な職種であるから。(40 歳代、女性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事)

・複数分野を掛け持ちで働くことで、若いうちから様々な領域を経験でき、キャリアアップにつながる道が増えること。(20 歳代、女性、福祉分野で心理的支援業務に従事)

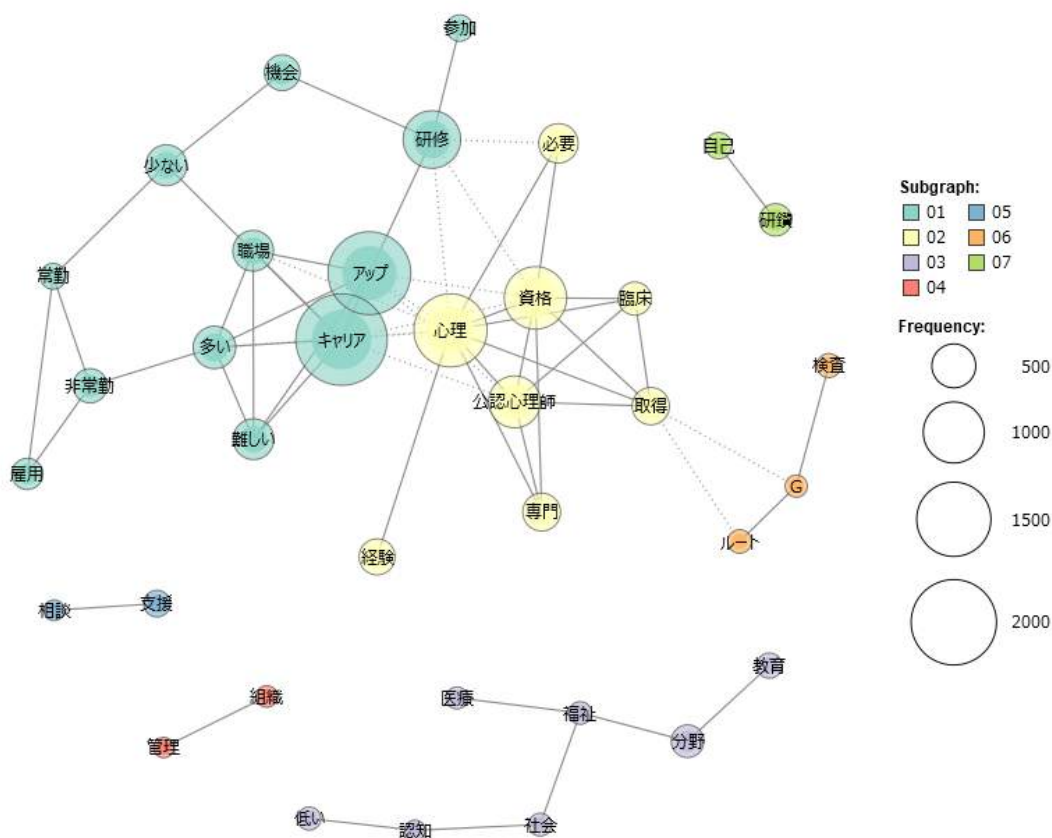
②) 研修等を通じた自己研鑽に関する意見

…研修等に参加して自己研鑽し、キャリアアップにつながれているとする意見が寄せられた。

・研修等に参加して自己研鑽することでキャリアアップにつながる。(30 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (キャリア/アップ/難しい/多い/職場/少ない/機会/研修/参加/常勤/非常勤/雇用)

…非常勤職が多いこと、キャリアアップに向けた研修機会などから、キャリアアップの機会が得にくいとする意見…①

※02：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

03 (医療/福祉/教育/分野/社会/認知/低い)

…各分野で専門性を高め、キャリアアップにつなげる機会の必要性に関する意見…②

04 (組織/管理)

…組織の管理職としてのキャリアアップの事例が少ないことに関する意見…①

※05：自身が行っている相談支援の詳細などを記載しているケースが多いため割愛。

※06：記載内容が多岐にわたるため割愛

07 (自己/研鑽)

…自己研鑽を行った公認心理師がキャリアアップできるような職場環境の必要性に関する意見…②

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 公認心理師の職場環境に関する意見

…雇用形態や管理職ポストの少なさ等が理由で、キャリアアップの具体的なルートがイメージしにくいとの意見があった。

・非常勤での雇用となっている職種が多く、同職場でのキャリアアップは難しい。そのため、基本的にベテランとなってきた段階でより待遇の良い職に移っていく流れがあり、臨床経験年数の浅い者ばかりの職場も多い。(30 歳代、男性、その他の分野で心理的支援業務に従事)

・心理職としてのキャリア形成についてモデルが少なすぎる。特に組織における管理職としての心理師のあり方、働き方について情報も研修もモデルも少なく今後のキャリア形成に不安しかない。(40 歳代、女性、司法・犯罪分野で心理的支援業務に従事)

②) 各分野における公認心理師のキャリアアップの必要性に関する意見

…各分野で専門性を高め、キャリアアップにつなげる機会の必要性に関する意見があった。

・同じ公認心理師といっても、働くフィールドで専門性が異なるかと思います。医療、教育、福祉、労働、法務それぞれに専門の上位資格があっても良いかと思います。(50 歳代、男性、教育分野で心理的支援業務に従事)

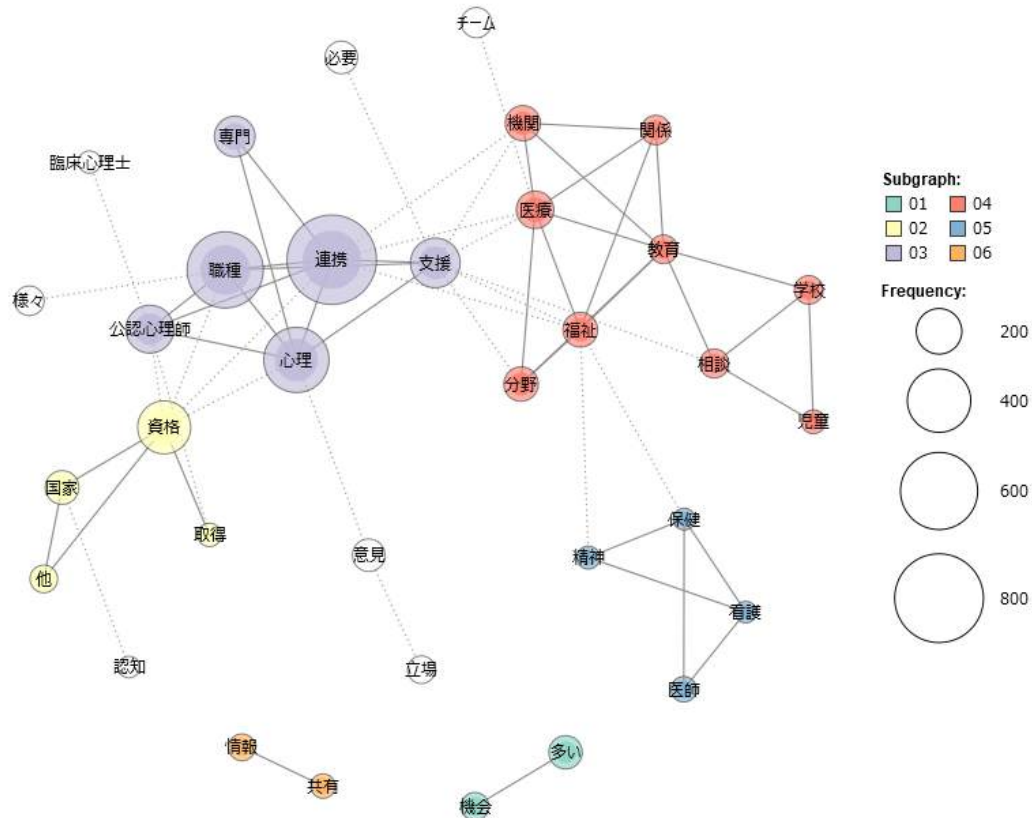
・公認心理師公式ホームページを作成し、学会等と連携し研修紹介から研修参加申し込みまでができるようになると自己研鑽の機会も増える。(40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

・キャリアアップや研修の道筋が定まっているわけではなく、同業の仲間からの情報や自己研鑽に頼っているように感じます。また、どのようにキャリアアップをしていけばいいのかわかりません。(60 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

4. 多職種連携(D)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (機会/多い)

…多職種連携の機会が多いとする意見…①

02 (国家/資格/他/取得)

…公認心理師が国家資格化されたことで他職種との連携時に良い影響があったとする意見…①-2

※03：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

04 (医療/教育/福祉/分野/関係/機関/相談/学校/児童)

…複数分野での連携を行う実例に関する記載…①-1

05 (医師/保健/看護/精神)

…特に保健医療分野でのチーム医療にあたって他職種との連携を行うことに関する記載…①-1

06 (情報/共有)

…情報共有がしやすくなったとの意見…①

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 他職種連携に関する意見

…他職種連携の機会が多く、情報共有がしやすくなったとの意見が寄せられた。

- ・公認心理師として、他職種の方々と出会う機会も増え、以前よりもチームで考えることに重きを置くケースが多いです。役割分担をすることで動けるようになった点は良かったかと思えます。(50 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)
- ・各専門家が連携、情報共有することで、トータルのサポートができる点や専門職の視点を共有することで、支援方法や支援のあり方を理解につなげられるところ。(50 歳代、女性、福祉分野で心理的支援業務に従事)
- ・様々な対人支援職が集まり、多方面からの見立てや情報共有を行うことができている。精神保健福祉士や社会福祉士はケースワークの視点を強く持っており、他機関へのリファーや情報提供を行うことに長けていて勉強になっている。(30 歳代、女性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事)

①-1) 具体的な事例

…複数分野での連携を行うこととその効果に関して事例が寄せられた。

- ・主治医や精神保健福祉士、看護師と情報共有しながらケースに対応出来ていると感じている。(30 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)
- ・福祉以外の医療、教育、保健、行政等、多機関、多職種との、関わりが日常的にあるため、幅広い情報と視点に触れ、また、貢献している。(50 歳代、女性、福祉分野で心理的支援業務に従事)
- ・教育分野でも、福祉や司法、医療分野の方々と連携することが増えて、多角的な支援や手立てを検討できるようになってきた。(40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

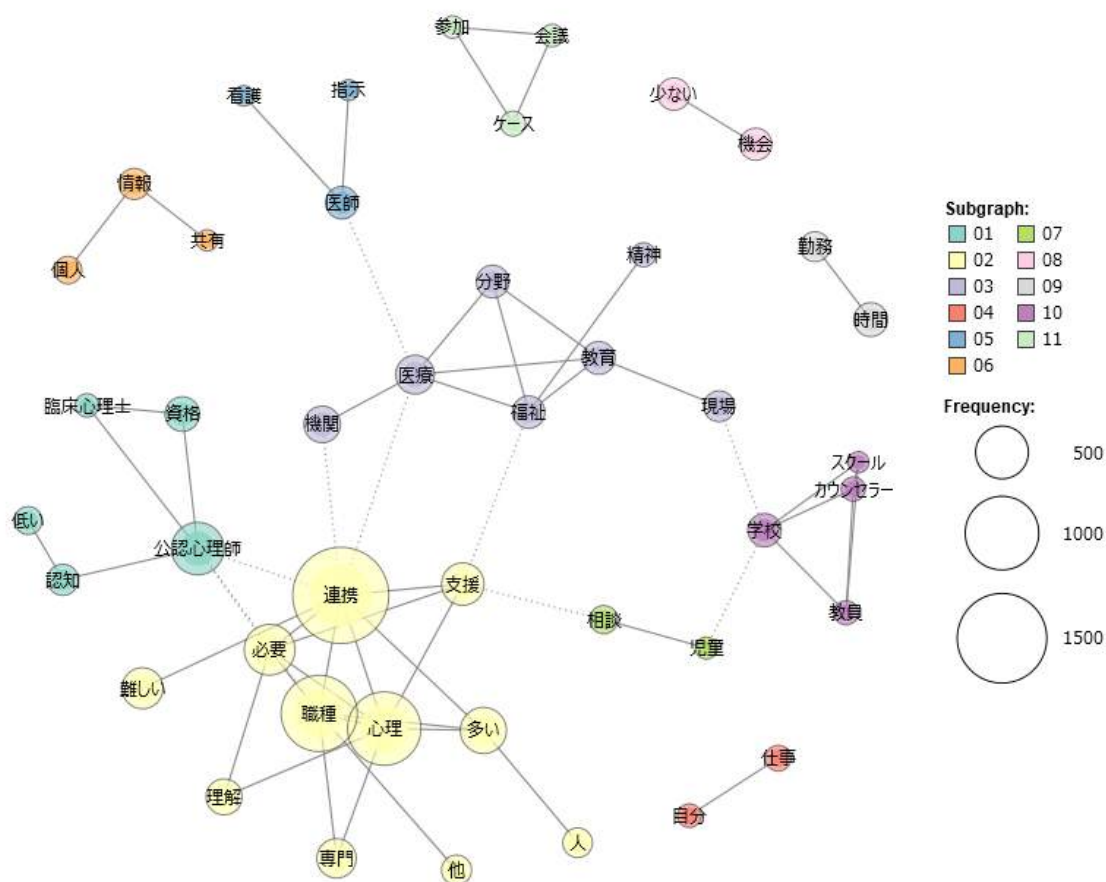
①-2) 他職種連携にあたり国家資格が果たす影響

…複数分野での連携を行うにあたり、公認心理師が国家資格であることで、他の有資格者と対等に対話ができる等の効果があるとの意見が寄せられた。

- ・公認心理師の資格を取得したことで、他の国家資格と仕事をする時、以前より堂々としていられる。(40 歳代、女性、保健医療分野で心理的支援業務に従事)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

※01：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

02 (医療/教育/福祉/精神/分野/現場/機関)

…領域をまたいだ連携を推進する必要があるとの意見…①

03 (公認心理師/臨床心理士/資格)

…認知度等における臨床心理士との違いに関する意見…①-2

04 (個人/情報/共有)

…個人情報の必要性や、個人情報の共有の課題に関する意見…③

05 (児童/相談)

…児童家庭相談における多職種連携に関する意見…①-1

06 (機会/少ない)

…多職種連携の機会をもっと多くした方がよいという意見…①-1

07 (医師/指示)

…医師の指示を受ける必要があることについての課題に関する意見…②

08 (ケース/会議/参加)

…ケース会議への参加が難しい現状を課題に感じているという意見…①-1

09（スクール/カウンセラー/学校/教員）

…スクールカウンセラーと学校教員との連携の機会に課題があるという意見…①-1

10（時間/勤務）

…非常勤で勤務時間が限られていると、連携に時間が割けないという意見…④

11（認知/低い）

…公認心理師の認知度が低く、連携に至らないという意見…①-2

（ウ）自由回答の意見内容

①）多職種連携の実施状況に関する意見

…多職種連携の実施状況に改善の余地があるとの意見が寄せられた。

・多職種連携がうたわれているものの、現場においては、教育現場と児童相談所や医療機関との連携については課題が多数あると思われる。クライアントの利益のために多職種がどのように有機的に連携すべきかを今一度当事者間で協議すべき。（60 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事）

・現在障害児・者の分野で活動していますが、保育、教育、労働、医療、高齢者福祉などに関連することが多く、行政も含めて多職種が連携して個々のケースの共通理解を図ることで早期に的確な効果を得られると思いますが、どのように連携すればよいのか、それぞれの分野の壁や制度上の未整備（コーディネーターはだれか）を感じることがあります。（60 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事）

①-1）個別分野の現場での状況に関する意見

…例えば、児童家庭相談の現場における課題、スクールカウンセラーと学校教員との連携課題、ケース会議への参加が難しい状況などに関して具体例が寄せられた。

・どのように連携をしたら良いのかの実際を学ぶ機会が少ないため、うまく連携できない。（50 歳代、女性、産業・労働分野で心理的支援業務に従事）

・時間の制約やアウトリーチを認められてない場合も多く、ケース会議の参加や連携が取りにくい。できない。（40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事）

①-2）認知度向上に関する意見

…公認心理師資格の認知度が相対的に低いことで、多職種連携を進みにくいのではないかと意見があった。

・公認心理師よりも「臨床心理士」の方が馴染みがあるという専門職が多いため、国家資格保有者である公認心理師としての連携は取りにくい現状がある。（30 歳代、男性、教育分野で心理的支援業務に従事）

・公認心理師の社会的認知の低さや業務内容の不明瞭さが課題であるように感じる。個人の努力もさることながら、会としてのアピールも必要ではないかと考える。（50 歳代、男性、福祉分野で心理的支援業務に従事）

②) 医師の指示に関する意見

…医師の指示が必要となる場面で課題が生じることがあるとの意見があった。

・「公認心理師」という資格があるが故にできないことがないため、他職種連携において心理師の発言が蔑ろにされることもある。特に医師との連携においては、公認心理師法第 42 条第 2 項にしたがって医師へ情報提供や指示のお伺いを立てたとしても、返答が得られない場合が多い。(30 歳代、男性、教育分野で心理的支援業務に従事)

③) 個人情報の共有に関する意見

…連携にあたり、個人情報の共有が課題となりうる点について、意見があった。

・個人情報に関わるため、多職種間での共有へのハードルが高く時間を要してしまう。(50 歳代、女性、心理的支援業務への従事なし)

④) 勤務時間に関する意見

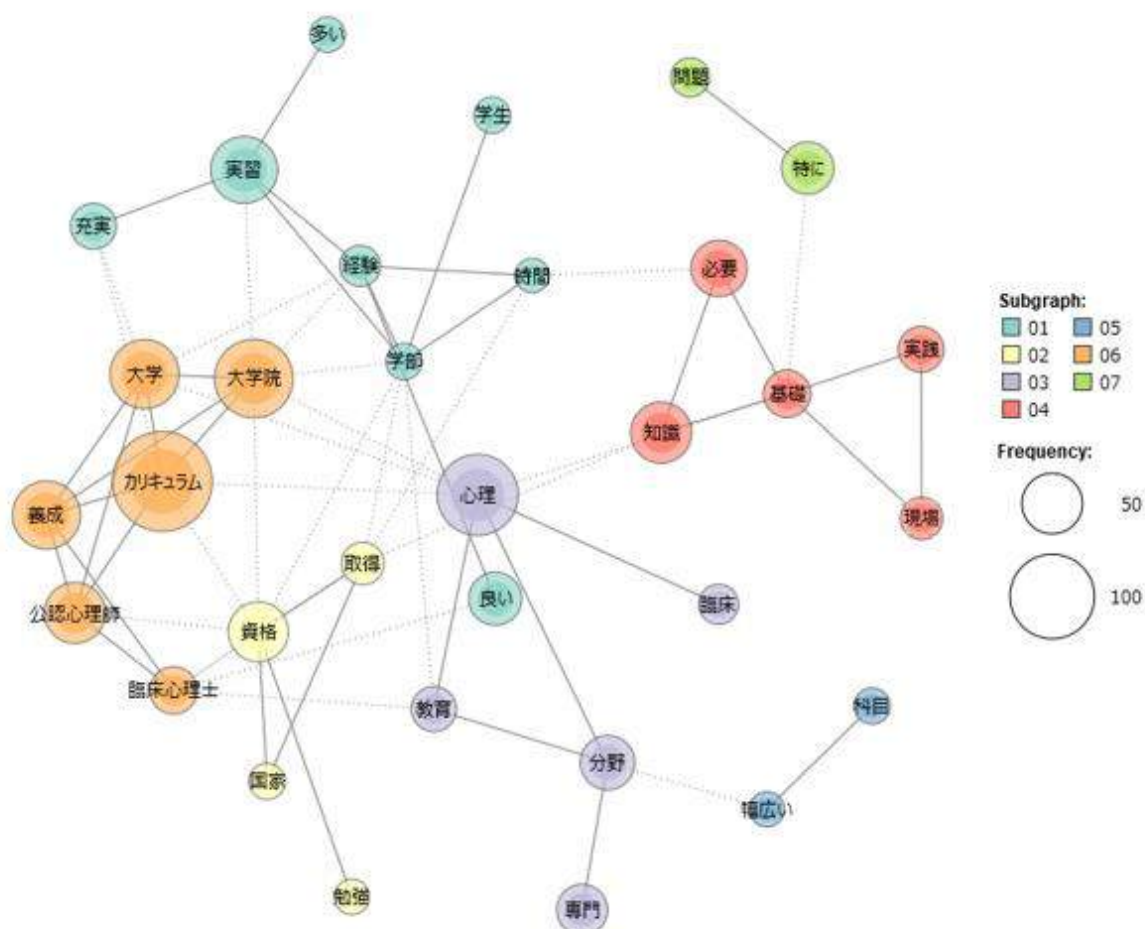
…非常勤で勤務時間が限られていると、連携に時間が割けないという意見があった。

・勤務形態や勤務時間の関係で、多職種連携が広く行われているとはいいがたい状況である。(40 歳代、女性、教育分野で心理的支援業務に従事)

5. 大学・大学院における養成カリキュラム(E)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



各サブグラフにおける抽出内容

01 (実習/充実/多い/経験/学部/学生/時間/良い)

…大学・大学院でのカリキュラムが充実していること、大学院のカリキュラム内に充実した実習科目が含まれていることに関する肯定的な意見…①

02 (国家/資格/取得/勉強)

…国家資格取得に向けて実習科目を含めてしっかりと勉強できることに関する肯定的な意見…③

03 (心理/教育/臨床/分野/専門)

…専門職として活動する上での基盤となる知識・スキルを修得できることに関する肯定的な意見…②

04 (必要/知識/基礎/実践/現場)

…現場での実践に必要な知識が学べるとした意見…②

05 (幅広い/科目)

…広範な科目を修得することへの肯定的な意見…②

※06：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

07（特に/問題）

…特に問題なしとの意見

（イ）自由回答の意見内容

①) 養成カリキュラムの充実度に関する意見

…大学・大学院でのカリキュラムが充実していること、大学院のカリキュラム内に充実した実習科目が含まれていることが良いとする意見が寄せられた。

・大学、大学院と通して養成のカリキュラムが組まれているため、知識や経験を積むには時間がきちんと確保されているように思う。(20 歳代、女性)

②) 修得内容に関する意見

…広範な内容範囲の科目を履修できること、現場での実践に必要な知識が学べることで、専門職として活動する上での基盤となる知識・スキルを修得できることを肯定的に捉える意見が寄せられた。

・基礎と臨床実習の下地が心理職としての土台になっていると感じる。(20 歳代、女性)

・広範囲な科目を履修単位取得することで、心理に関する幅広い知識が得られる点。(50 歳代、男性)

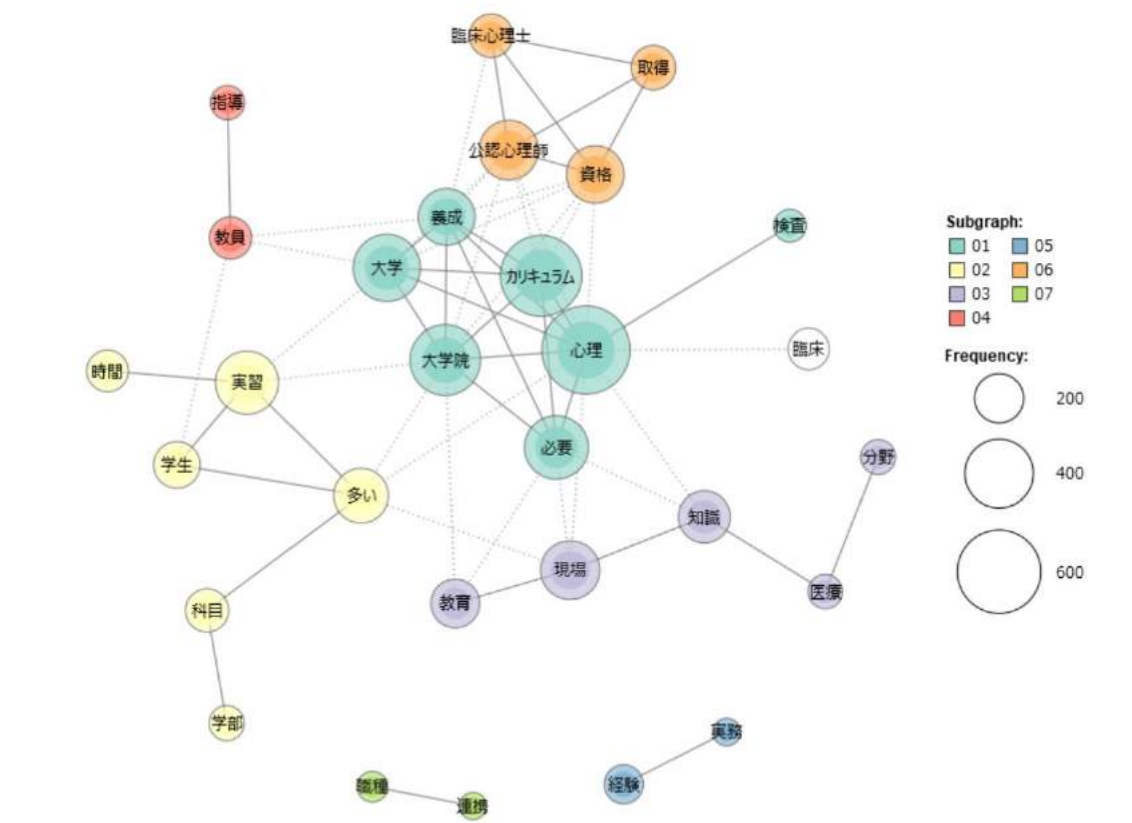
③) 国家資格の養成カリキュラムであることに関する意見

…広範な内容範囲の科目を履修できること、現場での実践に必要な知識が学べることを肯定的に捉える意見が寄せられた。

・しっかりと勉強、実習をしてから資格を得ることにより、専門性が高まる。(40 歳代、男性)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

※01・02：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

03（教育/現場/知識/医療/分野）

…それぞれが希望する分野の現場で必要とする知識・スキルを修得することに関する意見…①-1

04（指導/教員）

…指導教員の資質に関する意見…②

05（実務/経験）

※05：記載内容が多岐にわたるため割愛。

06（公認心理師/臨床心理士/取得/資格）

…臨床心理士との棲み分けに関する意見…③

07（連携/職種）

…他職種との連携に関する内容をカリキュラムに追加することに関する意見…①-2

(ウ) 自由回答の意見内容

①) カリキュラム内容に関する意見

①-1) 現場で必要とする知識・スキルを修得することに関する意見

…例えば、医療分野での勤務を希望する者が、医療に関する基礎知識を学ぶ機会があると良い、などの意見が寄せられた。

・医療現場に出ても、困らないような、実務的な学びの不足。(コメディカルではあるが)保健・医療分野で勤務できる業界知識や在り方をふくめ、(精神医療分野以外/身体科)医学、医療の知識をより身につけるカリキュラムを希望。(院卒後の、医療業界に入職直後でも「使える人材」としての心理師になるための教育が必要)。(40 歳代、女性)

①-2) 他職種連携に関する科目追加に関する意見

…他職種との連携について学べるようにしてはどうか、という意見が寄せられた。

・各職種のカリキュラム上には多職種連携の重要性は示されているが、具体的教育のプログラムや評価方法はいまだ開発途上にあるといえる。そのため、各学年で系統的な多職種連携の養成カリキュラムが必要であると考えられる。(40 歳代、女性)

②) 指導教員に関する意見

…指導教員の資質向上を期待する意見が寄せられた。

・(前略)指導教員の質の向上も求められる。(50 歳代、女性)

③) 養成制度に関する意見

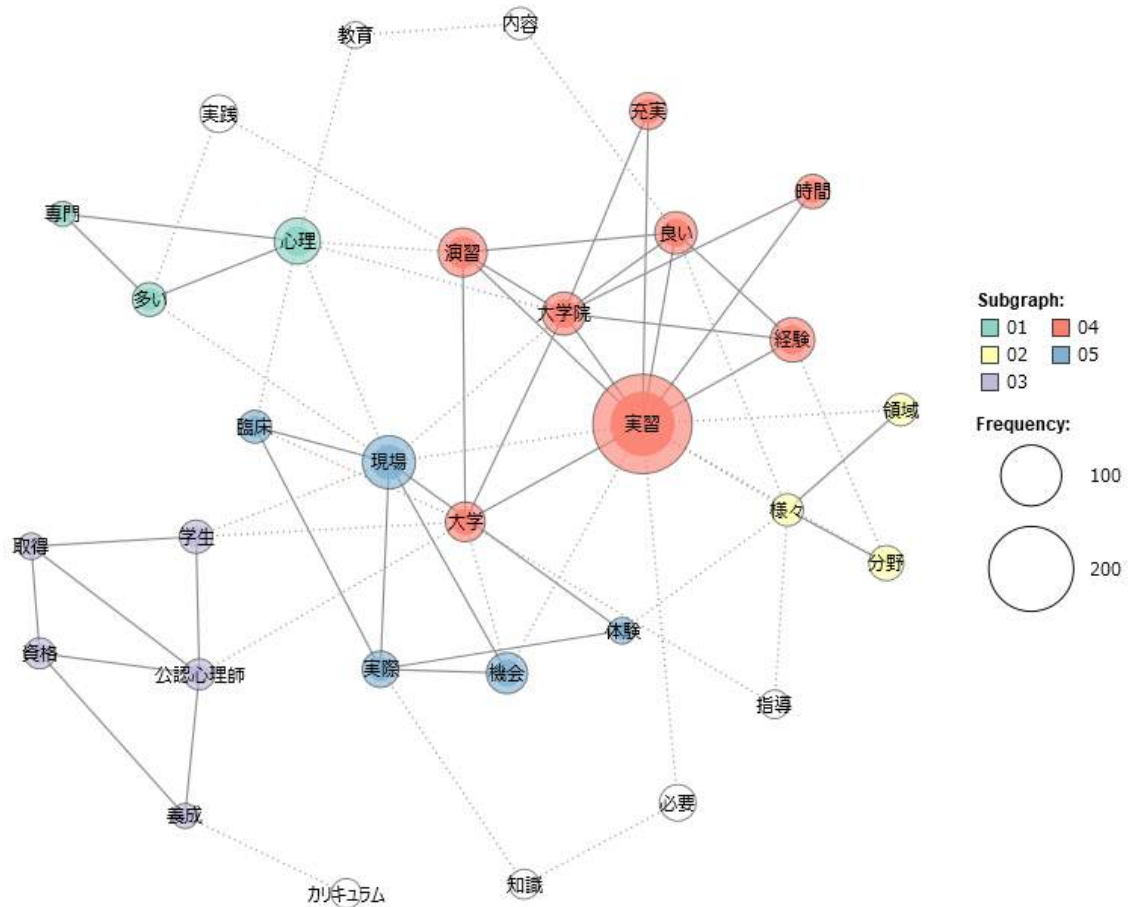
…臨床心理士との棲み分けに関して意見が寄せられた。

・公認心理師と臨床心理士の認定科目に違いがあるため、修士 2 年間で取得するには時間が不足しており、じっくり学ぶ機会がないように感じてます。(60 歳代、女性)

6. 大学・大学院における実習・演習(F)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (心理/専門/多い)

…実習や演習を通じて、実務に活用可能な気づきや学びを得られたとする意見とする意見…①

02 (様々/分野/領域)

…様々な分野で実習ができたことへの肯定的な意見…②

※03・04：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

05 (現場/臨床/実際/機会/体験)

…実習や演習を通じて、実務に活用可能な気づきや学びを得られたとする意見…①

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 実習・演習での修得内容に関する意見

…実習や演習を通じて、実務に活用可能な気づきや学びを得られて有効であったとする意見が寄せられた。

・実習は、実際の現場に支援者として身を置き、実習生とはいえ半分は専門職としての行動が求められる時間が一定数以上確保されていたことが確実にいまの勤務のふとした瞬間に活きていると感じることが多いです 演習に関しては、特に大学院において、長年心理職として活動してこられた教授の技法を間近で見られることや、教授の一挙手一投足から得られる気付きや学びが非常に多いことがとても大きな財産であると感じます。(20 歳代、女性)

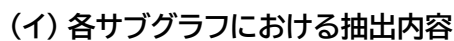
・実際に現場を見られ、実習ができるという点ではミスマッチが減るよい機会となる。(30 歳代、男性)

②) 実習先に関する意見

…複数分野で実習ができることに肯定的な意見が寄せられた。

・様々な分野で実習できるのはとても良いと思いますし、キャリアパスを描きやすいと思う。
(30 歳代、男性)

(ア) 共起ネットワーク



…実習の実施にあたっての負担に関する意見…⑤

(ウ)自由回答の意見内容

①) 実習体制の確保に関する意見

…実習・演習が重要であり、確実に実習を受講するために必要な体制の確保をすべきとの意見がみられた。

・ 演習内容、実習時間がもう少し確保された方が良いように感じる。(30 歳代、女性)

②) 実習時間に関する意見

…実習時間が長く、確保する負担が学生側・教員側双方に大きいとの意見が寄せられた。

・ 実習施設・実習時間の確保に苦勞する。(40 歳代、男性)

・ 大学院 2 年間で 480 時間の実習時間を確保するのは、大変と感じる。(40 歳代、男性)

・ 臨床心理士と公認心理師の両資格を取得しようという学生には、実習の負担が大きい。できれば資格の統合、一本化を求めたい。(40 歳代、男性)

③) 実習先に関する意見

…医療機関での実習が必須であることを受けて、実践的な実習内容意見を期待する意見、医療機関側の受入れ負担に関する意見、などが寄せられた。

・ 現状医療機関での実習が必須となっていますが、実習受け入れ機関の不足に日々悩まされています。特に今回の実習担当者講習の受講が必須とされる流れの中で、今後は実習を引き受けられないという実習機関が出てきたため、実習機関の新規開拓を迫られています。(抜粋) (60 歳代、女性)

④) 実習内容に関する意見

…実習内容の充実が重要とする意見が寄せられた。

・ 当機関は、臨床心理士専門職大学院附属の臨床心理センターであるため、認証評価基準（学生一人 3 ケース以上、30 回以上面接させ、スーパーヴィジョンを行う等）を満たすため、十分な教員数が確保されており、大学院生に対して十分なケース担当経験・スーパーヴィジョン経験・ケースカンファレンスでの発表経験・参加経験を積ませることができており、院生たちはその経験のもと力をつけ、修了後の就業先での評価も非常に高い。しかし、公認心理師のみの養成の大学院の場合、その基準が数値的に明確化されていないため、学内実習施設を持たなかったり、持っても担当は教員のみで院生は陪席どまりであったり、ケースカンファレンスを実際の担当ケースではなく、模擬カンファレンスとして実施しているのみであったりすると聞く。公認心理師養成大学院においても、実習指導の中身（ケース担当数、面接回数、スーパーヴィジョン実施回数、ケースカンファレンス実施状況等）を数値的にも確認する基準を作り、またそれを指導する教員スタッフの数と質（資格取得・臨床経験・指導経験等）の基準を定めるなど、養成カリキュラムの質的な水準を確保する施策を制定することが必須と考える。(50 歳代、女性)

⑤) 実習にあたっての負担に関する意見

…実習を実施するにあたり学生側と実習受け入れ期間側の負担が重いことへの意見が寄せられた。

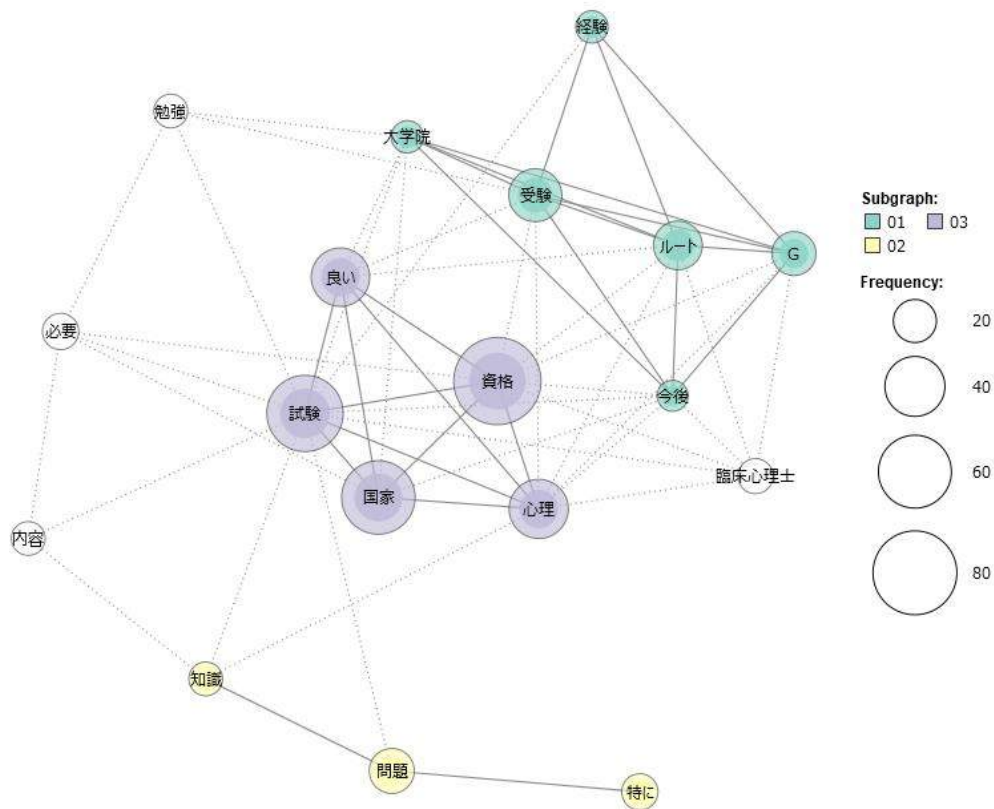
・大学院生の実習の負担が大きく、他の学修や研究を行う時間が十分に取れない状況となっている。(60 歳代、男性)

・より実践的な実習が必要である一方で公認心理師の学外実習は学校側にも実習を受け入れる機関側にも様々な負担が大きい。特に関連する必要書類やら教員とのやり取りやらが多くてお互いに時間も労力も取られる。(略) (30 歳代、女性)

7. 国家試験のあり方(G)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (G/ルート/受験/大学院/経験/今後)

…各分野で豊富な経験を有する実務者が移行措置により公認心理師資格を取得する機会を得たことについて肯定的な意見…②

02 (特に/問題/知識)

…事例問題など実践的な問題が試験に含まれていたことについて肯定的な意見…①

※03：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

(ウ) 自由回答の意見内容

①) 試験内容に関する意見

…事例問題など実践的な問題が試験に含まれていたことについて肯定的な意見が寄せられた。

・ 広範囲の知識を求められる問題が多く、事例問題など実践的な問題も多かったように記憶しているので、適切な試験だったと思う。(30歳代、女性)

②) 国家試験の運用に関する意見

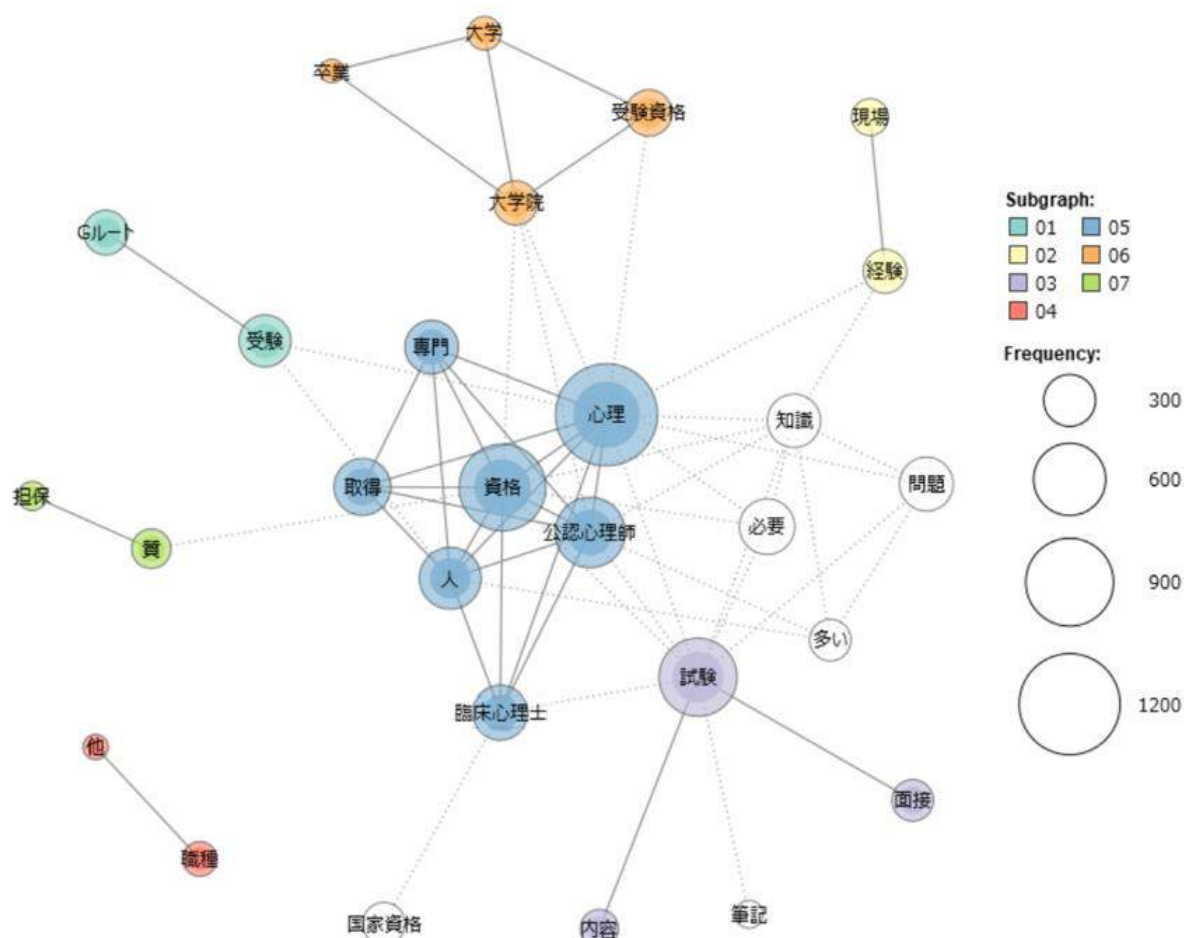
…移行措置を設けた上で、今後は大学院卒業者が取得する資格として運用となることについて意見が寄せられた。

・ G ルート受験でしたが、実践による受験資格がいただけたことがありがたかった。(50 歳代、女性)

・ 資格の有益性の観点から、今後は大学院を卒業した者のみに受験資格を与えるのは良いと思う。(40 歳代、男性)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク(単語の関係図)



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (G ルート/受験)

…G ルートによる資格取得者のスキルに懸念を示す意見…②-1

02 (現場-経験)

…心理職としての経験が不十分なまま現場に配置される G ルートの資格取得者に懸念を示す意見…
②-1

03 (面接/試験/内容)

…面接試験を希望する意見…①-1

…試験の内容・方法に関する意見…①-2、①-3

04 (他/職種)

…G ルートによって心理的支援業務の経験が少ない他職種が資格を取得することを懸念する意見…
②-1

※05：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

06 (大学/大学院/卒業/受験資格)

…大学院などでの専門教育を受けていることを必須要件にすべきという意見…②-2

07（質/担保）

…資格取得者の質を担保するために試験の方法を見直すべきという意見…①-1、①-2、①-3

…資格取得者の質を担保するために受験資格を見直すべきという意見…②-3

…特に G ルートによる資格取得者のスキルにバラツキがあるため、資格取得者全体の質の担保ができていないことを懸念する意見…②-1

（ウ）自由回答の意見内容

①）試験の方法に関する意見

①-1）面接試験の必要性に関する意見

…対人援助職であることを踏まえ、業務適性があるかの判定（倫理観や対人能力、臨床技術の確認、人格査定など）の必要性に関して意見が寄せられた。

・知識を問われる筆記試験のみで資格が取得できるため、公認心理師のみの資格取得者による現場業務中における倫理や技能の問題が生じていることがあります。知識ももちろん重要ですが、面接や口頭試問などの人格や対人能力等の適性を確認する試験もあるとよいのではないかと思います。（50 歳代、女性）

①-2）筆記試験の方法に関する意見

…マークシート形式だけでなく記述・論述問題を行う必要性に関して意見が寄せられた。

・筆記試験のマークシートのみで専門性を測るのは相応しくない。せめて、記述や面接を行うべき（20 歳代、男性）

①-3）試験内容に関する意見

…現場で求められる知識・スキルと乖離していることへの懸念が示されていた。

・医療領域をはじめ各領域への知識、初回面接やアセスメントなど取得後にすぐに求められる現場で生かせる技術や知識など、心理師として活動するには基礎的な知識や技量が不足している方が多く見受けられます。そのため折角苦労をして取得したにもかかわらず心理の現場に関わらない（関われない）人が増えています。試験の段階でこの点の力量を問い続けることは欠かせません。ご検討のほど宜しくお願い致します。（40 歳代、男性）

②）受験資格に関する意見

②-1）G ルートに対する懸念

…他職種でも資格が取得しやすく心理職としてのスキルが低い者が一定数いるという懸念、G ルートの存在によって資格の信頼性が損なわれている側面がある、G ルート取得者のスキルが一律で低く見積もられる側面がある、等の意見が寄せられた。

・G ルートについて。もともと臨床心理士などの資格をもって活動されていた方がこのルートで受験されたのは問題ないと思いますが、心理職として活動されているか怪しい他職種の人も受験ができ、更新などもないこと。資格登録者が不適切な対応をされた際に協会などがいち早く対応できるようにしてほしい。（20 歳代、女性）

②-2) 大学院等の専門課程修了を必須要件にしてほしいという意見

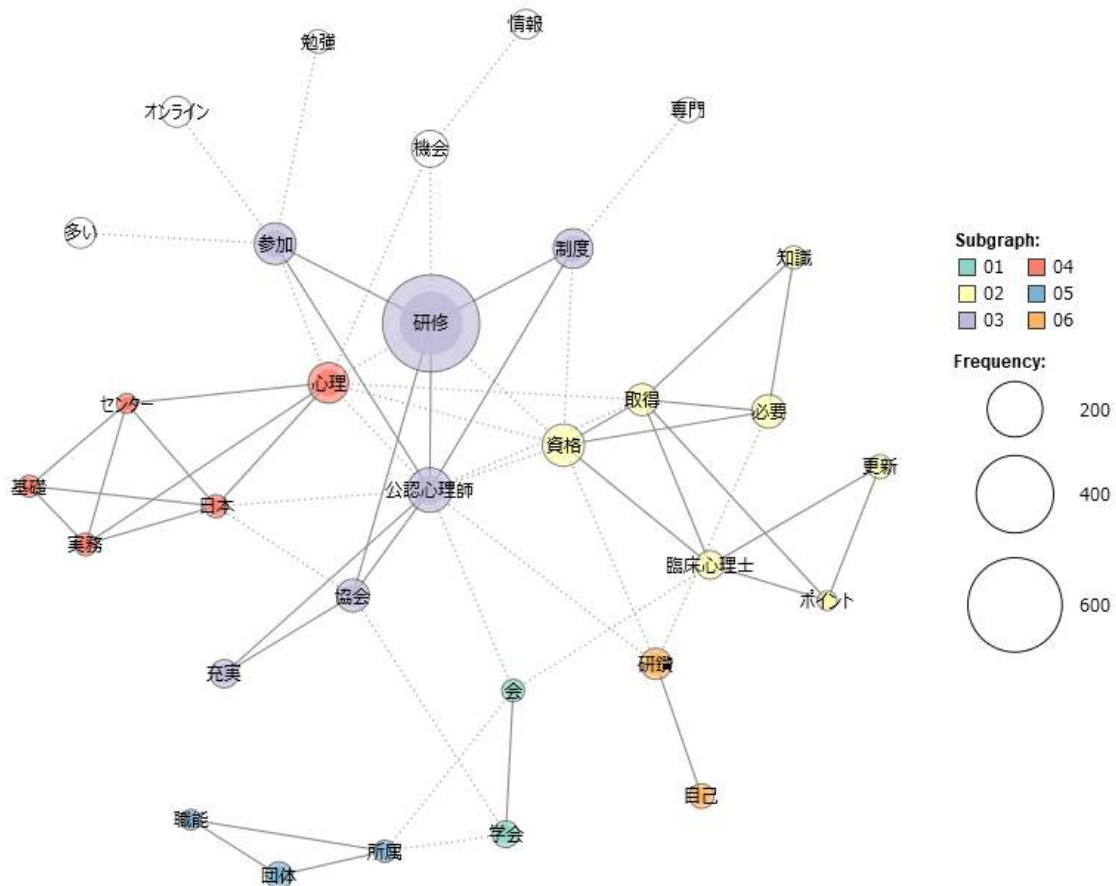
…資格取得者の質の担保のために、大学院（または大学）の修了を必須要件にすべきとする意見がみられた。

・個人間で質の差を感じる、一定の質を保つために大学院修了は必須であるように思う。(30 歳代、女性)
--

8. 資格取得後の研修制度(H)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (学会/会)

…公認心理師に関する職能団体や学会が多様な研修を提供していることへの肯定的な意見

02 (資格/取得/知識/必要/臨床心理士/更新/ポイント)

…資格取得者向けの各種研修など、資格取得後に必要な自己研鑽を行う機会があることを重要視する意見

…臨床心理士とは異なり、ポイントを取得しなくとも更新できることへの肯定的な意見

※03-05：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

06 (自己/研鑽)

…資格取得者向けの各種研修など、資格取得後に必要な自己研鑽を行う機会があることを重要視する意見

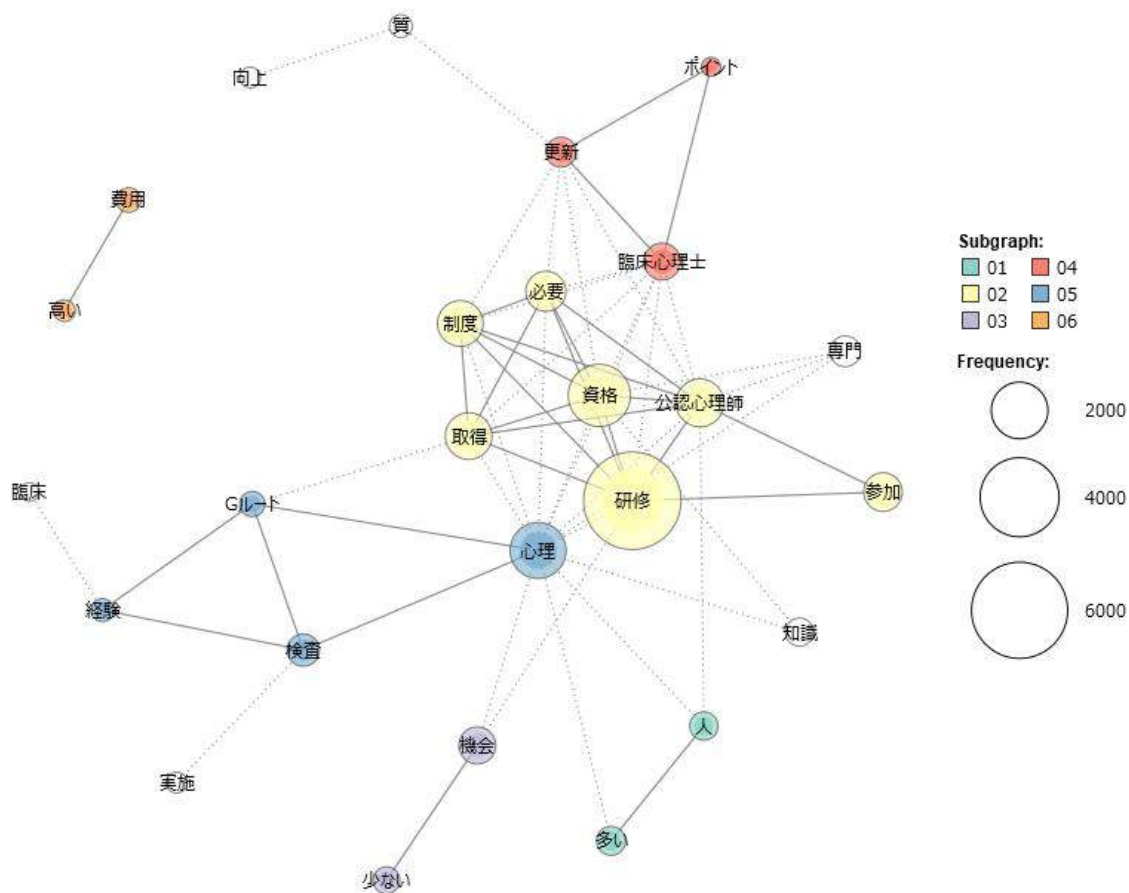
(ウ) 自由回答の意見内容

…公認心理師に関する職能団体や学会が多様な研修や業界情報を提供していることなどにより、自己研鑽の機会が確保されたことを肯定する意見が寄せられた。

- ・各学会、資格者の会でバラエティに富んだ研修がたくさんあると感じている。(50 歳代、女性)
- ・資格取得後は、自己研鑽を積んでいるが、最近は、自宅で zoom などを用いて研修を受けることができ、中には、何度も聞いて理解を深めることができるものがあるので、たいへん有効であると感じている。(60 歳代、女性)
- ・資格取得すれば、技術が習得できるというわけではなく、研修を定期的に受け、自己研鑽を積むことで、資格に見合う活躍が可能となる。研修受講を必須とする必要がある。(50 歳代、男性)
- ・公認心理師の自己研鑽できる研修が増えて自身を向上する機会があるためいいと思う。(40 歳代、女性)

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク(単語の関係図)



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (人／多い)

※.. 人が多い、という表現で多様な意見が記載されているため割愛。

※02：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

03 (機会／少ない)

…経済面、地域ごとの機会格差などを理由に、研修参加の機会が不十分であるとの意見…①

04 (臨床心理士/更新/ポイント)

…臨床心理士の更新ポイント制度に言及した意見…①-2

05 (心理/Gルート/検査/経験)

…Gルートで資格取得した公認心理師が、自身が心理検査の経験を有していないことを懸念している意見…①-1

06 (費用/高い)

…研修費用…①

(ウ)自由回答の意見内容

①) 研修機会に関する意見

…経済面、地域ごとの機会格差などを理由に、研修参加の機会が不十分であるとの意見があった。

・研修場所や機会の情報が少なく、また研修があるとしても場所が遠いことが多いので、リモートでの研修が増えると良いと思う。(40 歳代、女性)

・国家資格取得後の研修に地域格差があり、地方では希望する内容や受講機会が少なく感じます。また、情報格差もあり私の周囲では「国家資格取得後」研修等はないと考えており、特に 5 年経験者で受験した 1～5 回は取得後研修について適切な周知がなかったためかと思います。改めて研修が更新要件で「義務」とされるのか、各自のスキルアップの機会と捉えているのか、曖昧な点を取得者に対し明確にすることを希望します。(60 歳代、女性)

・臨床心理士と比較すると、公認心理師としての能力向上のための自己研鑽機会が少ないように感じられるため、資格取得後の年次に合わせた研修などが拡充されてもよいのではないかと思います(30 歳代、性別回答しない)

①-1) G ルートが実践的な知識・スキルを修得するための研修機会の必要性に関する意見

…G ルートで資格取得した公認心理師が、自身が心理検査の経験を有していないことを懸念し、実践に必要な知識・スキルを身に付けるための研修を受講したいという意見があった。

・大学で心理を学びましたが、院で専門に学んではおらず、心理検査の実施経験が無く、G ルートからの公認心理師向けの様々な心理検査の取り方が学べる研修があると良いと感じています。(40 歳代、女性)

①-2) 臨床心理士の更新ポイント制度に言及した意見

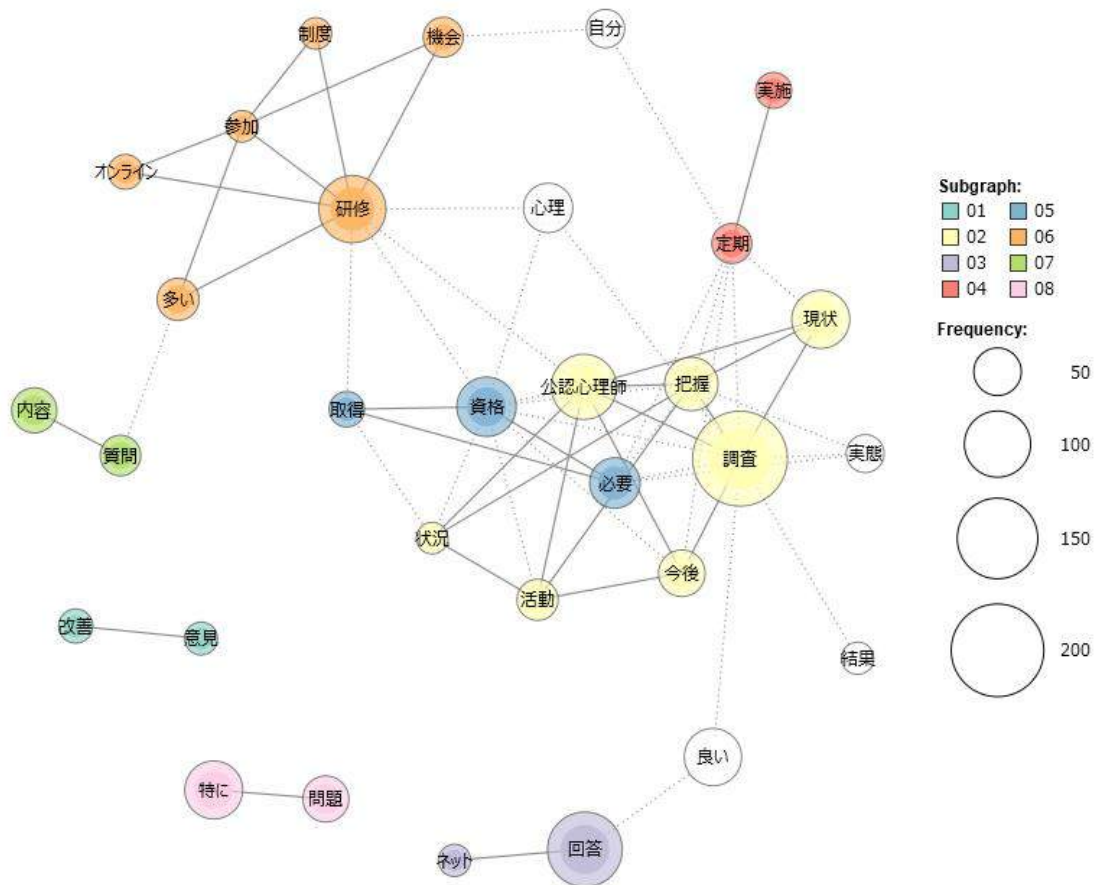
…臨床心理士に更新ポイント制度があることに言及し、臨床心理士・公認心理師両方の資格を有する者が研修を受講するための負担が過度にならないよう留意が必要だという意見があった。

・臨床心理士資格と両方を持つ者が大半だと思うが、臨床心理士の更新ポイント獲得のための研修もあり、公認心理師の研修制度があったとしても、追加で研修を受けることは、経済的に負担が大きいと感じる。研修制度は望ましいが、臨床心理士資格とも連携したような研修があるとありがたいと感じる。(30 歳代、女性)

9. 本調査の形式及び内容(I)

(1)現状良いと感じる点、効果を感じる点

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (改善/意見)

…調査を通じて現状を把握し、改善につなげることを期待する意見…②

※02：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

03 (回答/ネット)

…インターネット回答方式への肯定的な意見…①

04 (定期/実施)

…同様の調査を定期的に実施することを期待する意見…②

05 (資格/必要/取得)

…調査を通じて現状を把握することの重要性に関する意見…②

06 (研修/機会/参加/制度/オンライン/多い)

…研修への参加方式に関する意見 (H.資格取得後の研修制度と重複するため割愛)

07 (内容/質問)

…設問の内容について、分量や分かりやすさ等の観点から改善を期待する意見 (②現状の課題と対応策と重複するため割愛)

08（特に/問題）

…特に問題ないとの意見

（ウ）自由回答の意見内容

①）回答方式に関する意見

…インターネットを通じた回答方式が答えやすかったとの意見が寄せられた。

・ ネットを利用したアンケートで取り組みやすく、回答も選択肢が多くて答えやすいと感じた。
（40 歳代、男性）

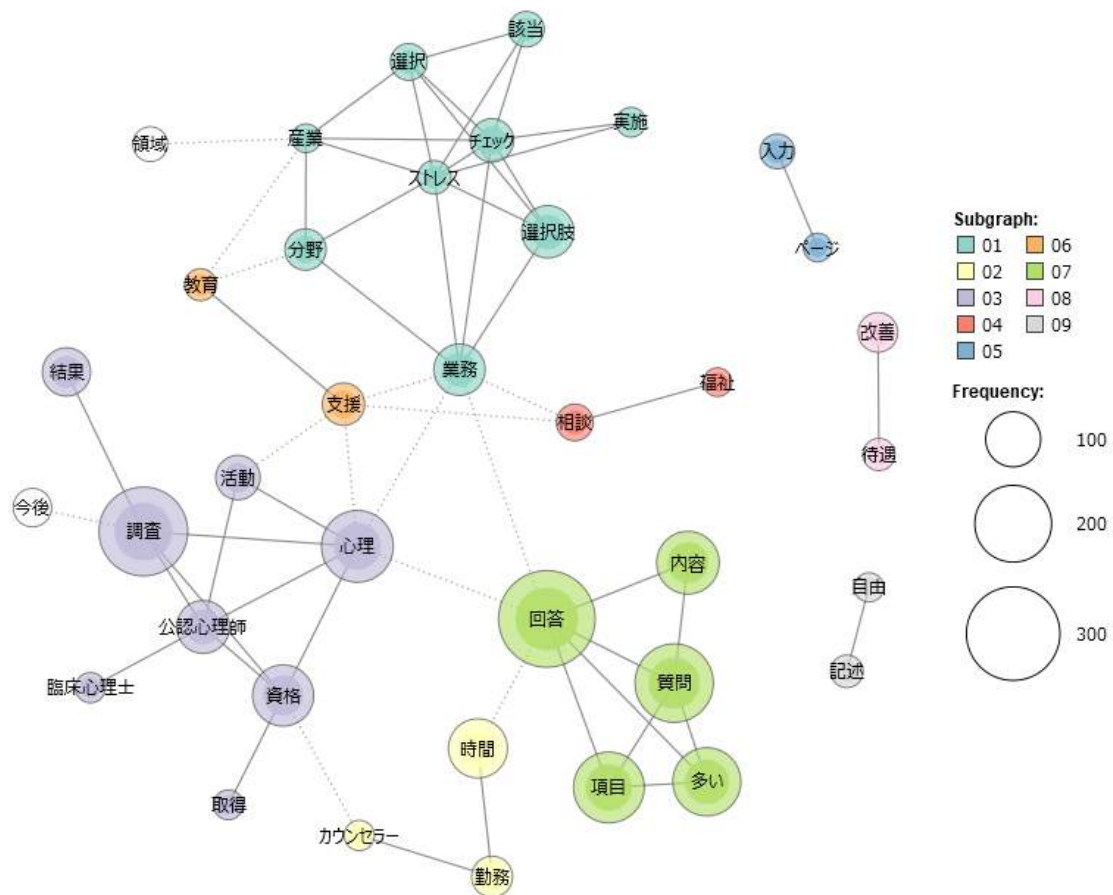
②）実態調査に関する意見

…調査を通じて把握した実態の改善につながることを期待する意見、また、同様の調査を今後定期的に実施することを期待する意見が寄せられた。

・ 現状把握・専門性向上等のためにこのような調査は定期的に実施してほしい。（30 歳代、女性）

(2)現状の課題と対応策

(ア) 共起ネットワーク



(イ) 各サブグラフにおける抽出内容

01 (ストレス/チェック/選択肢/業務/分野/産業/選択/該当/実施)

…産業・労働分野に関する画面不備に関する意見…②-1

02 (時間/勤務/カウンセラー)

…スクールカウンセラーとしての勤務時間が書きにくい（年間の勤務時間での記載が適切な勤務形態であるため）との意見…①-2

※03：どの回答にも含まれている語彙であるため割愛。

04 (福祉/相談)

…福祉分野での業務への従事状況を回答しにくかったという意見…①-2

05 (入力/ページ)

…ページを遷移した際に記載途中の内容が消えてしまったことに対する指摘…②-1

06 (教育/支援)

…教育分野での支援状況を回答しにくかったという意見…①-2

07 (回答/内容/質問/項目/多い)

…質問項目の数が多いと意見…①-1

08（改善/待遇）

…調査結果が待遇面等の改善に繋がることを期待する意見…③

09（自由/記述）

…自由記述に関する意見（自由記述を増やしてほしい、または減らしてほしい）…②-2

（ウ）自由回答の意見内容

①）設問に関する意見

①-1）設問項目の分量に関する意見

…今回の調査を踏まえ設問項目数の削減を検討すると良いのではないかとする意見が寄せられた。

・質問が多いため簡潔にいただけると助かります。（50 歳代、女性）

①-2）設問内容の妥当性に関する意見

…現行の設問だと自身の勤務状況を正確に回答できないとする者がいた。

・勤務時間等の調査項目について、スクールカウンセラーは年間時間で決まっていた、週何時間では選択しづらい、年間の勤務時間で選べる等を工夫した選択肢も必要ではないか。（50 歳代、男性）

・非常勤相談員として福祉分野に勤務しつつ、個人の心理相談室を行っているため回答に迷う部分がありました。（50 歳代、女性）

②）回答方法に関する意見

②-1）回答方法に関する不備の指摘

…設問内容の表示画面に一部不備があったこと、また入力画面を遷移した時に記載途中の内容が消えてしまったことについて指摘があった。

②-2）回答方法に関する要望

…自由記述の分量に関して、実態を詳細に記載するため「分量を増やすべき」、また回答負担を鑑みて「分量を減らすべき」とする意見が寄せられた。

・現状では、非常勤で様々な分野の職場を掛け持ちしている心理師が多いと考える。心理師の活動の現状を把握するためには、主な職場以外の活動についても詳細に把握した方が良いと感じた。（30 歳代、女性）

・質問が多いため簡潔にいただけると助かります。（50 歳代、女性）※再掲

③）調査結果の活用に関する意見

…今後本調査の結果が待遇面等の改善に繋がることを期待する意見が寄せられた。

・スマホで回答できるのが良いと思う。この調査そのものが単に予算消化や次年度の予算獲得の資料として使用されたり、形式的なものではなく、調査結果をもとに少しでも心理師や心理士の待遇の改善につながると良いと思う。（50 歳代、男性）

第3章 調査のまとめ

本調査は、回答数 38,827 人（回答率 54.4%）と非常に多くの公認心理師の協力を得て、活動状況等の実態を把握した。本調査の自由回答では、調査から得られた示唆を活かして今後も定期的な調査を実施し、改善の進捗状況などを把握してほしいという意見があった。

1. 公認心理師の基本属性

本調査に回答した公認心理師の受験資格の区分として、最も選択割合が高かったのは「区分 G」67.0%で、「区分 A・D・E」31.2%を含めると全体の 98%を占めた。

また保有資格等については、公認心理師が、心理以外の分野の資格も含む、多様な資格保有者で構成されている状況が把握できた。

2. 公認心理師の勤務先機関

(1)公認心理師の勤務先、主たる勤務先について

保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 分野、及び私設心理相談機関、大学等附属心理相談施設、大学等養成機関などの多様な機関で勤務している実態が明らかになった。

(2)各勤務先における公認心理師の就業状況について

各勤務先で心理的支援業務を実施している公認心理師のうち、「心理職として雇用されている者の割合」「常勤で雇用されている者の割合」が、分野ごと、勤務先ごとに大きく異なっていた。

3. 公認心理師の心理的支援業務への従事状況

(1)公認心理師の雇用状況、心理的支援業務への従事状況について

公認心理師のうち、「心理職として雇用されている者」は 57.5%である一方、「心理職としては雇用されていないが、一部業務で心理的支援業務に従事している者」は 24.8%であり、この両者で 82.3%となった。心理職として雇用されていなくとも、一部業務の中で心理的支援業務に従事し、公認心理師の専門性を発揮している者が一定数いることが示された。

また、心理的支援業務（大学等での心理専門職養成等の業務を除く）に従事している公認心理師の雇用状況をみると、「常勤・心理職」32.6%、「非常勤・心理職」35.6%、「常勤・心理職以外」26.3%であり、「非常勤・心理職以外」は 5.5%と少なかった。

(2)心理的支援業務に従事している主な分野について

心理的支援業務に従事している主な分野は、保健医療分野 25.7%、福祉分野 24.8%、教育分野 30.5%、司法・犯罪分野 4.5%、産業・労働分野 6.7%であった。

心理的支援業務に従事している職場がある回答者のうち、心理職として雇用されている割合は、保健医療分野 72.1%、福祉分野 65.2%、教育分野 69.7%、司法・犯罪分野 84.5%、産業・労働分野 64.4%と分野による差が見られた。

4. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況(分野共通の状況)

(1)心理的支援業務への従事時間について

心理的支援業務に従事している公認心理師の中で、心理的支援業務への従事時間 20 時間以上の割合は、心理職 69.4%に対し、心理職以外は 23.2%であった。

(2)心理的支援業務への現在・理想の従事状況について

本調査では、公認心理師法第 2 条に記載されたいわゆる 4 業務、及び、その他（公認心理師法第 2 条の 4 業務等に関わるマネジメント・コーディネーション、心理専門職の養成・教育や心理に関わる支援に関わる研究等）を「心理的支援業務」として定義した。「心理的支援業務」を構成する業務内容を 8 領域に分け、各領域への理想・現実の従事状況を調査した。

心理的支援業務のうち、公認心理師法第 2 条の 4 業務に関する領域は、どの領域についても、過半数が「恒常的に従事、または依頼があれば都度対応」と回答した。それ以外の領域については、過半数が「該当なし」と回答した。

他方、8 領域の全てにおいて、その領域の業務に実際に「恒常的に従事」している割合が、恒常的に従事することが理想であるとした割合を下回っていた。

(3)資質向上の方法について

「特になし」と回答した割合が 2.5%であり、心理的支援業務に従事している公認心理師のほとんどは、何らかの方法で資質向上を行っていることが確認された。

5. 心理的支援業務に従事している公認心理師の活動状況(分野別の状況)

分野や事業所の種類ごとに、心理職としての雇用の有無の状況が大きく異なっており、公認心理師が、心理専門職として従事している分野・業務領域以外にも、公認心理師が、心理職以外の立場から、心理職としての専門性を発揮しながら従事している分野・業務領域が広がっていることが示された。また、分野ごとに、心理的支援業務の具体的な内容は大きく異なっており、公認心理師が多様な支援・活動等を通して専門性を発揮していることも示された。

(1)保健医療分野における活動状況について

主として保健医療分野に従事している公認心理師は、その多くが、心理職として勤務を行っていた（なお、病院では常勤が多く、診療所や保健所・保健センターでは非常勤が多かった）。

心理的支援業務の具体的な支援・活動の内容としては、対象者個人に対する心理検査や、対象者本人・家族に対する心理アセスメントや面接、心理教育を行ったとの回答が多かった。

心理的支援業務の対象は、児童期から高齢期まで、幅広い年齢層の疾患・障害や症状に対応している一方で、介護や終末期の問題やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）に対する支援を行ったことがあるとの回答割合は低かった。高齢期の問題に対する支援は、認知症に関する支援を中心としていることが示唆される。

多職種連携の相手としては、保健医療系や福祉系の職種が多かった。職種や資格間の業務分担が明確であることが多い保健医療分野では、公認心理師は、心理専門職としての独自の専門性の発揮や、様々なチーム医療への参画も含めた他職種との連携を、期待されているものと考えられる。

(2)福祉分野における活動状況について

主として福祉分野に従事している公認心理師の雇用状況について、児童・家庭福祉分野の事業所のうち児童相談所や児童養護施設などの入所型施設では常勤・心理職として雇用されることが多いのに対し、市区町村の子育て支援部署や保育所などでは非常勤・心理職として雇用されていることが多かった。

児童・家庭福祉分野では常勤・心理職として子どもや家庭への支援に継続して安定的に携わる体制があるかどうか、事業所ごとに状況にバラツキが見受けられた。

また、障害福祉・高齢者福祉分野では、常勤・心理職以外の業務を担う職員として雇用されていることが多かった。

心理的支援業務の具体的な支援・活動の内容としては、心理アセスメント、心理教育、他職種に対する心理アセスメントの伝達、心理検査等を行ったとの回答が多かった。

心理的支援業務の対象は、子どもと大人の両方にまたがっているが、中でも、子ども一般や発達障害、知的障害、不登校をはじめとした子どもへの支援、虐待やひとり親家庭、子育て一般などの親子・家族を対象とした支援、精神疾患を抱える大人への支援が多かった。

心理的支援業務の対象が子どもと大人の両方にまたがる背景には、子どもへの心理支援業務が子どものみを対象とせず、子どもの養育者である親・家族という大人も対象に併行して行われていることが推察され、福祉分野における活動状況の特徴と考えられる。

(3)教育分野における活動状況について

当該分野で心理的支援業務を担う公認心理師の7割以上が、直近1年間で「発達障害」「不登校」「友人関係」「心身の健康・保健」「本人と教職員との関係」に対する対応を行ったと回答しており、予防的な取組、及び多様な問題を抱えた支援ニーズが高い子どもへの対応の両方を行っている状況を把握した。対象者本人以外に対する支援についても、80.0%が「教職員へのコンサルテーション」、72.1%が「保護者へのコンサルテーション」に携わっており、自身の専門性を他職種などに還元している状況が窺えた。

さらに当該分野で心理的支援業務を担う公認心理師の6割以上が、学校内で組成されている支援チームに所属し、さらにそのうち3割以上が、コーディネーターを担っていると回答するなど、チーム学校の一員として校内他職種から認識されていることが読み取れた。

(4)司法・犯罪分野における活動状況について

司法・犯罪分野の勤務先機関を有する割合は4.7%と低く、主たる勤務先で見ると、3.9%とさらに低かった。また当該分野で勤務する公認心理師のうち7割以上が常勤で勤務していることが特徴的であった。支援の状況については、過去1年間に、逸脱行動等に至った当事者本人への支援は97.1%にのぼったが、当事者の親族など本人以外の関係者に対する支援・活動等を行った割合も89.5%と高く、さらに心理教育、講演活動も30%を越えているなど、司法・犯罪分野に従事する公認心理師が活動領域を広げつつあり、地域支援の役割を担っている状況を把握できた。加えて、政策・研究を担う専門家会議への参画(18.9%)もあった。

(5)産業・労働分野における活動状況について

主たる勤務先が産業・労働分野の機関である公認心理師 2145 人中 64.4%が心理に関する職種として雇用され、心理的支援業務に従事している者であり、35.6%が心理に関する職種以外の職種として雇用され、一部業務の中で心理的支援を担当していた。また当該分野で心理的支援業務に従事している公認心理師は、他分野と比べて、公認心理師資格のみ取得、または心理系資格等を取得している割合が低かった。

上記から、他の分野に比べ、産業・労働分野では心理職として採用されるケースは少なく、他の職種・業務と合わせて心理支援に取り組むケースが多いことが把握できた。

ストレスチェックの制度担当者・実施者・実施事務従事者として業務を行っている割合が 42.5%、産業精神保健に関わる業務のチームの一員として関与している割合が 67.6%、就労・キャリア発達支援に関する業務にチームの一員として関与している割合が 46.2%であった。産業・労働分野における課題への関与は一定水準で行えていることが窺えた。

6. 心理的支援業務に従事していない公認心理師の状況

(1)公認心理師として働くことの希望について

心理的支援業務に従事していない公認心理師のうち 9 割近くが、今後機会があれば、心理的支援業務への従事に前向きな意見を示していた。

付録

(別添)

5 高専教第 2 7 号
障精発 1011 第 1 号
令和 5 年 10 月 11 日

(別 記) 殿

文部科学省
高等教育局専門教育課長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課長
(公 印 省 略)

公認心理師活動状況等調査の実施について（周知）

日頃より、公認心理師制度に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、文部科学省及び厚生労働省においては、公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号。以下「法」という。）附則第 5 条に基づき、平成 29 年の法施行からこれまでの状況について検討を行っているところであり、社会保障審議会障害者部会に中間整理を報告したところです。当該中間整理において、約 7 万人の登録者を対象とする就労状況等の調査をできるだけ早期に実施することとしているところであり、公認心理師制度の検討に資することを目的として、今般、下記のとおり公認心理師の登録者全員を対象とした活動状況等に関する調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、貴所属又は関係する公認心理師に対して本調査が実施されることを様々な方法・機会を通じて周知いただくとともに回答を促していただくなど、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 調査名
令和 5 年度 公認心理師活動状況等調査
- 2 実施主体
一般財団法人日本心理研修センター
※公認心理師法に基づく指定登録機関
- 3 対象者

法に基づき公認心理師として登録している方（令和5年10月末日時点）

4 調査方法

Web調査専用サイトでの回答

※専用サイトURL（QRコード）、ID・パスワード等を記載した圧着ハガキを令和5年11月1日に届くよう対象者に郵送（地域によっては多少遅れる場合がある。）

5 回答期間

令和5年11月1日～令和5年11月30日

【参考】

○公認心理師法（抄）

（目的）

第一条 この法律は、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「公認心理師」とは、第二十八条の登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。

一 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。

二 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。

三 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。

四 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

附 則

（検討）

第五条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の規定の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

○社会保障審議会障害者部会（令和5年6月23日）公認心理師関係資料

資料6 <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110995.pdf>

参考資料2 <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110999.pdf>

【別記】

各都道府県 精神保健福祉主管部（局）長
各指定都市 精神保健福祉主管部（局）長
各中核市 精神保健福祉主管部（局）長
法務省保護局総務課長
法務省矯正局成人矯正課長
法務省矯正局少年矯正課長
最高裁判所事務総局家庭局第三課長
公益社団法人日本医師会 会長
独立行政法人国立病院機構 理事長
独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長
公益社団法人日本精神神経学会 理事長
公益社団法人日本精神科病院協会 会長
公益社団法人全国自治体病院協議会 会長
公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長
公益社団法人日本看護協会 会長
一般社団法人日本精神科看護協会 会長
一般社団法人日本精神科看護技術協会 会長
公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 理事長
一般社団法人日本総合病院精神医学会 理事長
公益社団法人日本教育会 会長
一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会 理事長
日本犯罪心理学会 会長
日本EAP協会 会長
日本産業ストレス学会 理事長
公益社団法人日本公認心理師協会 会長
一般社団法人公認心理師の会 理事長
一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟 会長
公認心理師養成大学教員連絡協議会 会長
一般社団法人日本心理臨床学会 理事長
公益社団法人日本心理学会 理事長
一般社団法人日本心理学諸学会連合 理事長
各国公立大学法人担当課長
大学を設置する各地方公共団体担当課長
高等専門学校を設置する各都道府県・指定都市教育委員会担当課長
各文部科学大臣所轄学校法人担当課長
大学を設置する各学校設置会社担当課長

大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課長
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課長
各都道府県・指定都市教育委員会担当課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課長
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
各都道府県専修学校各種学校主管課長
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課長
専修学校を置く国立大学法人担当課長
厚生労働省医政局医療経営支援課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

ミシン目にそって切り取ってください



料金後納
郵便

重要

親展

公認心理師 活動状況等調査 ご協力をお願い

公認心理師のみなさへ

指定登録機関である一般財団法人日本心理研修センターが、公認心理師の一層の発展を目標に、約7万2千人の登録者を対象に活動状況等調査を実施します。

お願い：11月30日(木)迄に必ずご回答いただきますようご協力願います。



文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

日本心理研修センター



文部科学省



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



ミシン目にそって切り取ってください

令和5年11月

公認心理師各位

「公認心理師活動状況等調査」ご協力のお願い

一般財団法人日本心理研修センター
厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、文部科学省及び厚生労働省において、公認心理師法附則第5条に基づき、平成29年の同法施行からこれまでの状況について検討が行われているところであり、社会保障審議会障害者部会に中間整理が報告されました。当該中間整理においては、同法の規定の施行の状況についてさらに検討を加えるため、約7万2千人の登録者を対象とする就労状況等の調査を早期に実施することとされています。

こうした状況を踏まえ、当センターにおいて指定登録機関の事業の一環として、公認心理師の登録者全員*を対象とした活動状況等に関する調査を実施することといたしました。今後も定期的に同様のWEB調査を予定しておりますが、今回の調査は今後の動向変化を捉えていく上での起点となる重要な調査です。当センターとしても、本調査において多くのご回答を頂戴し、公認心理師の活動状況等に関するデータを得ることにより、公認心理師制度の発展に資することができればと考えております。

特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

敬具

*令和5年10月末日時点の公認心理師登録者が対象

【調査実施概要】

実施期間：令和5年11月1日(水)0:00
～11月30日(木)23:59

回答方法：下記QRコードまたはURLから専用サイトにアクセスし、ID及びパスワードでログインしてご回答ください。
途中保存はできますが、回答の送信は1回限りとなります。

あなたのログインID :

パスワード :

※アルファベットは全て小文字です。
なお、小文字「1(エル)」は使用していません。

《アクセスはこちらから》
パソコン、スマートフォン、タブレットからアクセスしてください。

URL：https://www.jccpp.or.jp/chousa

※当センターホームページからアクセスできます。

QRコード：



【回答方法のご案内】

WEB調査専用サイトの「ログイン」画面で、本ハガキに記載されているID及びパスワードを入力
※URLを入力する場合は、当センターホームページ上の「ログイン」ボタンをクリック



回答の途中保存が可能です。
※ブラウザを閉じると、その時点での回答が保存されます。再開時は、再度ID及びパスワードを入力の上、ログインしてください。次の設問から再開できます。



WEB調査の最終画面で「回答送信」をクリック
※「**回答送信**」は1回限りです。

ご協力ありがとうございました。

【ログイン手順や回答方法等に関するお問い合わせ】
お問い合わせ専用電話：0120-871-102
専用メールアドレス shinri2023chousa@aurora.ocn.ne.jp

【公認心理師活動状況等調査の実施体制】

本調査については、以下の体制で実施いたします。

調査主体：一般財団法人日本心理研修センター
協力機関：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
社会政策コンサルティング部
オブザーバー：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

【個人情報保護等について】

本調査において、当センターが保有する公認心理師登録者の個人情報は、調査実施に必要な案内ハガキ送付作業にのみ使用します。

本調査はWEBで実施いたしますが、ログインに使用するID及びパスワードは無作為に登録者に割り当てており、当センターが情報として取得することはありません。また、回答の内容と個人情報が紐づくこともありません。調査結果については、当センターホームページ等で公開されますが、回答者の個人情報が特定されることは一切ございません。

なお、「個人情報保護方針」については、当センターホームページに掲載しております。

URL：https://www.jccpp.or.jp/privacy.cgi



文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

日本心理研修センター

公認心理師

ホーム センターの概要 お問い合わせ先

公認心理師試験 公認心理師登録 活動状況等調査 登録者カード 研修 よくあるご質問

公認心理師活動状況等調査

ホーム 公認心理師活動状況等調査

公認心理師の一層の発展を目標に、約7万2千人の登録者を対象に活動状況等調査を実施します。

<実施の経緯>

今般、文部科学省及び厚生労働省において、公認心理師法附則第5条に基づき、平成29年の同法施行からこれまでの状況について検討が行われているところであり、社会保障審議会障害者部会に中間整理が報告されました。当該中間整理においては、同法の規定の施行の状況についてさらに検討を加えるため、約7万2千人の登録者を対象とする就労状況等の調査を早期に実施することとされています。

こうした状況を踏まえ、当センターにおいて指定登録機関の事業の一環として、公認心理師の登録者全員（令和5年10月末日時点の公認心理師登録者が対象）を対象とした活動状況等に関する調査を実施することといたしました。

今後も定期的に同様のWEB調査を予定しておりますが、今回の調査は今後の動向変化を捉えていくための起点となる重要な調査です。当センターとしても、本調査において多くのご回答を頂戴し、公認心理師の活動状況等に関するデータを得ることにより、公認心理師制度の発展に資することができればと考えております。

特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

<調査実施概要>

実施期間： 2023年11月1日（水）0:00 ～ 11月30日（木）23:59

実施概要： パソコン、スマートフォン、タブレットを使用して、専用サイトから回答するWEB調査です。
ハガキ「公認心理師活動状況等調査ご協力のお願い」を、郵送（普通郵便）にてお送りいたします。専用サイトのログインに必要なID及びパスワードを記載しておりますので、必ずお受け取りください。紛失防止のための、スマートフォン撮影等によるID等の保存をお勧めいたします。なお、ハガキ紛失の場合、新たなID等は発行しかねますのでご承知おきください。

回答方法： ハガキ「公認心理師活動状況等調査ご協力のお願い」に掲載するQRコード又は本ページのボタンから専用サイトにアクセスし、ID及びパスワードでログインしてご回答ください。
途中保存はできませんが、回答の送信は1回限りとなります。

※ 本調査実施期間中は、お問い合わせ専用ダイヤル及びメールアドレスを開設いたします。ハガキに記載の専用窓口にお問い合わせください。

<個人情報保護等について>

本調査において、当センターが保有する公認心理師登録者の個人情報は、調査実施に必要な案内ハガキ送付作業にのみ使用します。本調査はWEBで実施いたしますが、ログインに使用するID及びパスワードは無作為に登録者に割り当てており、当センターが情報として取得することはありません。また、回答の内容と個人情報が紐づくこともありません。調査結果については、当センターホームページ等で公開されますが、回答者の個人情報が特定されることは一切ございません。

参考 「個人情報保護方針」

専用サイト ログイン

2023年11月1日（水）0:00 ～ 11月30日（木）23:59



文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

日本心理研修センター

[ホーム](#) [センターの概要](#) [お問い合わせ先](#)

[公認心理師試験](#) [公認心理師登録](#) [活動状況等調査](#) [登録者カード](#) [研修](#) [よくあるご質問](#)

TOPICS

[ホーム](#) [TOPICS](#)

公認心理師活動状況等調査を実施します

最終更新日: 2023年10月31日 カテゴリー: 登録

一般財団法人日本心理研修センターは、指定登録機関の業務の一環として、**2023年11月に「公認心理師活動状況等調査」**を実施します。

本調査は、公認心理師の一層の発展を目標に、公認心理師の登録者全員を対象に実施し、活動状況等を把握することを目的としています。

今後、詳細は[公認心理師活動状況等調査](#)ページにて随時ご案内します。

(参考)

[厚生労働省社会保障審議会障害者部会](#) (第136回)

資料 6

[公認心理師法附則第5条に基づく対応状況について](#)



文部科学大臣・厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

日本心理研修センター

公認心理師

[ホーム](#) [センターの概要](#) [お問い合わせ先](#)

[公認心理師試験](#) [公認心理師登録](#) [活動状況等調査](#) [登録者カード](#) [研修](#) [よくあるご質問](#)

TOPICS

[ホーム](#) [TOPICS](#)

【公認心理師の皆さまへ】ハガキ「公認心理師活動状況等調査ご協力のお願い」を郵送しました【調査期間11/1～11/30】

最終更新日: 2023年10月31日 カテゴリー: [登録](#)

本日10月31日（火）、公認心理師登録者全員（令和5年10月末日時点の公認心理師登録者）を対象に、ハガキ「公認心理師活動状況等調査ご協力のお願い」を普通郵便（ポスト投函）にて郵送しました。（地域によっては到着が多少遅れる場合があります。）

ハガキにはWEB調査専用サイトのQRコードや、ログインに必要な調査専用ID及びパスワードを記載しております。

ハガキのイメージ



その他詳細や、WEB調査専用サイトへのリンクは[公認心理師活動状況等調査ページ](#)を確認してください。

本調査実施期間中（11月1日～11月30日）は以下の専用窓口にお問い合わせください。

〇お問い合わせ専用窓口

電話（平日10時～17時）

0120-871-102

メール

shinri2023chousa@aurora.ocn.ne.jp



文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関

日本心理研修センター

[ホーム](#) [センターの概要](#) [お問い合わせ先](#)

[公認心理師試験](#) [公認心理師登録](#) [活動状況等調査](#) [登録者カード](#) [研修](#) [よくあるご質問](#)

TOPICS

[ホーム](#) [TOPICS](#)

【調査未回答の皆さまへ】公認心理師活動状況等調査にご回答ください【11月30日（木）23:59まで】

最終更新日: 2023年11月21日 [カテゴリー: 登録](#)

「公認心理師活動状況等調査」の終了日時【11月30日（木）23:59】が近づいてまいりました。

本調査は、公認心理師制度において今後の動向変化を捉えていく上での起点となる重要な調査ですので、特段のご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

調査実施概要等につきましては、
[公認心理師活動状況等調査ページ](#)をご確認ください。

なお、普通郵便でお送りしたハガキ「公認心理師活動状況等調査ご協力のお願い」には
専用サイトのログインに必要な調査専用ID及びパスワードを記載しております。

現時点で調査ハガキ不着の場合には、以下の内容をメールに添えて当センターまでお問い合わせください。

メール

info@jccpp.or.jp

メール件名 調査ハガキの件

メール内容 氏名、生年月日、公認心理師登録番号
(本人確認のため必要です。)

令和 5 年度 公認心理師活動状況等調査 ご協力のお願い

一般財団法人日本心理研修センター
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課公認心理師制度推進室

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、文部科学省及び厚生労働省において、公認心理師法附則第 5 条に基づき、平成 29 年の同法施行からこれまでの状況について検討が行われているところであり、社会保障審議会障害者部会に中間整理が報告されました。当該中間整理においては、同法の規定の施行の状況についてさらに検討を加えるため、約 7 万 2 千人の登録者を対象とする就労状況等の調査を早期に実施することとされています。

こうした状況を踏まえ、当センターにおいて指定登録機関の事業の一環として、公認心理師の登録者全員を対象とした活動状況等に関する調査を実施することといたしました。今後も定期的に同様の W E B 調査を予定しておりますが、**今回の調査は今後の動向変化を捉えていく上での起点となる重要な調査です。**

当センターとしても、本調査において多くのご回答を頂戴し、公認心理師の活動状況等に関するデータを得ることにより、公認心理師制度の発展に資することができればと考えております。

特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

敬具

【調査の対象】

- 令和 5 年 10 月末日時点での公認心理師登録者（全員に調査依頼のハガキをお送りしております）

【ご回答にあたりまして】

- 特に指定がない場合は、2023 年 11 月 1 日時点の状況をお答えください。

【回答期限】

2023 年 11 月 30 日（木）23:59までにご回答ください。

【調査に関する倫理的配慮について】

- この調査は、指定登録機関である日本心理研修センターの事業の一環として実施されます。
- このアンケート調査のご回答は任意です。ご協力の辞退による不利益はありません。
- 調査票の回答（Web 上の入力・送信）をもって調査協力にご同意いただいたものとみなします。ご回答の送信は 1 回のみ可能です。
- ご回答者の個人情報（連絡先等）は、調査実施に必要な案内ハガキ添付作業のみに使用します。なお、**回答内容と個人情報が紐づくことはありません。**
- 調査のご協力に関してご不明な点があれば、下記問い合わせ先にお問い合わせください。

【調査結果の活用】

- 調査データと個人情報は、日本心理研修センターが責任をもって管理します。
- 調査の集計・分析結果は公表の上活用されますが、**回答者の個人情報が特定されることは一切ございません。**

【問い合わせ先】※本調査の実施・分析は、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に委託しています。
電話：0120-871-102 受付時間：10:00～17:00（土日祝日を除く）
Mail: shinri2023chousa@aurora.ocn.ne.jp

注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。
回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。
JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

推奨ブラウザ

【Windows】
Chrome 最新版
Firefox 最新版
Microsoft Edge 最新版
【MacOS】
Chrome 最新版
Firefox 最新版
Safari 最新版
【Android】
標準ブラウザ（Chrome） 最新版
【iOS】
標準ブラウザ（Safari） 最新版
Chrome 最新版

次へ

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_1 年代を一つ選択してください。

☐ 20歳代

☐ 30歳代

☐ 40歳代

☐ 50歳代

☐ 60歳代

☐ 70歳代以上

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_2 性別を一つ選択してください。

- ☐ 男性
- ☐ 女性
- ☐ 回答しない

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_3 「現住所の都道府県」を一つ選択してください。

①北海道・東北地方

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県

②関東・甲信地方

- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県

③北陸・東海地方

- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県

● 福井県

● 岐阜県

● 静岡県

● 愛知県

● 三重県

④近畿地方

● 滋賀県

● 京都府

● 大阪府

● 兵庫県

● 奈良県

● 和歌山県

⑤中国・四国地方

● 鳥取県

● 島根県

● 岡山県

● 広島県

● 山口県

● 徳島県

● 香川県

● 愛媛県

● 高知県

⑥九州地方

● 福岡県

● 佐賀県

● 長崎県

● 熊本県

● 大分県

● 宮崎県

☐ 鹿児島県

☐ 沖縄県

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_4 公認心理師試験に合格した際の受験資格の区分を一つ選択してください。

☐ 大学院において指定科目を履修（読み替え含む）・修了した（区分A、D、E）

☐ 四年制大学にて必要科目を履修（読み替え含む）・卒業の上、認定施設にて実務を経た（区分B、F）

☐ 上記2区分と同等以上の知識・技能を持つ者（海外の大学・大学院の卒業者等）として認定を受けた（区分C）

☐ 5年以上の実務経験の上で、指定講習を受講した（区分G）

☐ 分からない、覚えていない

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_5 公認心理師試験に合格した回（年月）を一つ選択してください。

☐ 第1回（2018年9月、12月）

☐ 第2回（2019年8月）

☐ 第3回（2020年12月）

☐ 第4回（2021年9月）

☐ 第5回（2022年7月）

☐ 第6回（2023年5月）

☐ 分からない、覚えていない

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1_6 【保有資格等】公認心理師以外に取得している資格等をすべて選択してください。

公認心理師資格のみ

☐ 公認心理師資格のみ

心理系資格等

☐ 臨床心理士

☐ 学校心理士

☐ 臨床発達心理士

☐ 特別支援教育士

☐ その他

保健医療系資格等

☐ 医師

☐ 歯科医師

☐ 保健師

☐ 助産師

☐ 看護師

☐ 作業療法士

☐ 言語聴覚士

☐ その他

福祉系資格等

☐ 保育士

☐ 児童心理司

☐ 児童福祉司

☐ 社会福祉士

☐ 精神保健福祉士

☐ 介護福祉士

☐ スクールソーシャルワーカー

☐ 医療ソーシャルワーカー

☐ その他

教育系資格等

☐ 教諭免許（幼稚園～高等学校）

☐ 養護教諭免許

☐ 特別支援学校教諭免許

☐ 教員（専修学校）

☐ 教員（短期大学・大学・大学院）

☐ ガイダンスカウンセラー

☐ スクールカウンセラー

☐ その他

司法・犯罪系資格等

☐ 家庭裁判所調査官

☐ 法務技官（心理）

☐ 処遇カウンセラー

☐ 弁護士

☐ その他

産業・労働系資格等

☐ キャリアコンサルタント

☐ キャリアコンサルティング技能士(1級・2級)

☐ 産業カウンセラー

☐ ストレスチェック実施者

☐ 第1種・第2種衛生管理者、衛生工学衛生管理者

☐ 社会保険労務士

☐ 労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント

☐ 中小企業診断士

☐ その他

その他

☐ その他の資格

-----<改ページ>-----

Q1.7 【実務経験年数】「心理的支援業務（※）」に従事してきた年数（通算、資格取得以前の活動を含む。1か月未満は切り捨て）を入力してください。なお、1年未満の場合、年の欄には「0」（ゼロ）の入力をお願いします。

※「心理的支援業務」の定義

以下の一つ以上に当てはまる業務を「心理的支援業務」とみなしてください。

- ・ 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する業務

- ・ 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務
- ・ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務
- ・ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う業務
- ・ 上記の心理に関する支援等に関わるマネジメント（管理）やコーディネーション（調整）の業務
- ・ 心理専門職の養成・教育や心理に関する支援に関わる研究等の業務

年 か月

-----<改ページ>-----

[必須]

Q2_1 【現在の勤務先】現在の勤務先機関（※）をすべて選択してください。

※雇用契約以外（委嘱契約等）によるものであっても、週1回等、定期的に仕事をしている勤務先機関を含みます。
その場合も、本調査では「雇用」と読み替えて回答してください。

※**現在一時的に休職中（育休等）**の場合は、休職に入る直前に在籍していた勤務先機関を回答してください。

☐ 現在就労していない

保健医療分野の勤務先機関

☐ 精神保健福祉センター

☐ 保健所・保健センター

☐ 精神科を主とする病院

☐ 身体科を主とする病院

☐ 一般診療所（精神科主体）

☐ 一般診療所（精神科以外が主体）

☐ 医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）

☐ 介護老人保健施設

☐ その他

福祉分野の勤務先機関

☐ 児童相談所

☐ 市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点

☐ 児童福祉施設等：乳児院

☐ 児童福祉施設等：児童養護施設

☐ 児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）

☐ 児童福祉施設等：児童心理治療施設

- 児童福祉施設等：児童自立支援施設
- 児童福祉施設等：児童家庭支援センター
- 児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム
- 児童福祉施設等：その他（助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等）
- 児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等
- 児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）
- 障害児通所支援事業所・障害児相談事業所
- 家庭福祉分野の相談支援機関（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）
- 家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）
- 障害者福祉分野の相談支援・通所機関（障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等）
- 障害福祉分野の入所系支援施設
- 高齢者福祉分野の相談支援機関（地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）
- 高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）
- 高齢者福祉分野の入所施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）
- その他相談支援機関
- その他

教育分野の勤務先機関

- 公立教育相談機関・教育委員会等
- 公立幼稚園・小学校等
- 公立中学校・高等学校等
- 私立幼稚園・小学校
- 私立中学校・高等学校
- 大学・短期大学・専修学校等学生相談室
- 特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級
- 民間教育機関 A（専門学校等）
- 民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）
- 民間教育機関 C（学習塾、予備校等）

☐ その他

司法・犯罪分野の勤務先機関

☐ 警察関係（警察、科学捜査研究所等）

☐ 裁判所関係（家庭裁判所等）

☐ 法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）

☐ 法務省保護局関係（保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）

☐ 各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）

☐ その他

産業・労働分野の勤務先機関

☐ 組織内の健康管理・相談室

☐ 組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関

☐ 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター

☐ 障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関（ハローワーク等）

☐ その他

その他の勤務先機関

☐ 私設心理相談機関等

☐ 国又は地方公共団体の心理支援施設等

☐ 大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）

☐ 大学・研究所等（教育・養成、研究等）

☐ いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等

☐ 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等）

-----<改ページ>-----

[必須]

Q2.2 【主たる勤務先】前問で選択した機関から、主たる勤務先機関（※）を一つ選択してください。

※「主たる勤務先機関」とは、1週間で最も多い日数（時間）勤務している勤務先機関とします。なお、複数の勤務先機関の勤務日数（時間）が同じ場合は、ご自身が活動の中心と考えている勤務先機関についてお答えください。

保健医療分野の勤務先機関

☐ 精神保健福祉センター

● 保健所・保健センター

● 精神科を主とする病院

● 身体科を主とする病院

● 一般診療所（精神科主体）

● 一般診療所（精神科以外が主体）

● 医療機関に併設の心理相談室等（自費の心理相談機関等）

● 介護老人保健施設

● その他

福祉分野の勤務先機関

● 児童相談所

● 市区町村子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点

● 児童福祉施設等：乳児院

● 児童福祉施設等：児童養護施設

● 児童福祉施設等：障害児入所施設（福祉型、医療型）

● 児童福祉施設等：児童心理治療施設

● 児童福祉施設等：児童自立支援施設

● 児童福祉施設等：児童家庭支援センター

● 児童福祉施設等：自立援助ホーム、里親ファミリーホーム

● 児童福祉施設等：その他（助産施設、認定こども園、保育所、保育事業所、児童館、児童遊園、学童保育等）

● 児童福祉施設等：児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等

● 児童福祉施設等：児童発達支援センター（福祉型、医療型）

● 障害児通所支援事業所・障害児相談事業所

● 家庭福祉分野の相談支援機関（婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、母子・父子福祉施設等）

● 家庭福祉分野の入所施設（婦人保護施設、母子生活支援施設等）

● 障害者福祉分野の相談支援・通所機関（障害福祉サービス事業所（入所支援系を除く）・相談支援事業所、障害者支援施設等、身体障害者社会参加支援施設、自治体の巡回相談支援事業等）

● 障害福祉分野の入所系支援施設

● 高齢者福祉分野の相談支援機関（地域包括支援センター、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所等）

☐ 高齢者福祉分野の通所施設（デイサービス、デイケア等）

☐ 高齢者福祉分野の入所施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター等）

☐ その他相談支援機関

☐ その他

教育分野の勤務先機関

☐ 公立教育相談機関・教育委員会等

☐ 公立幼稚園・小学校等

☐ 公立中学校・高等学校等

☐ 私立幼稚園・小学校

☐ 私立中学校・高等学校

☐ 大学・短期大学・専修学校等学生相談室

☐ 特別支援学校・特別支援学級・通級指導学級

☐ 民間教育機関 A（専門学校等）

☐ 民間教育機関 B（サポート校、フリースクール等）

☐ 民間教育機関 C（学習塾、予備校等）

☐ その他

司法・犯罪分野の勤務先機関

☐ 警察関係（警察、科学捜査研究所等）

☐ 裁判所関係（家庭裁判所等）

☐ 法務省矯正局関係（少年鑑別所、少年院、刑事施設等）

☐ 法務省保護局関係（保護観察所、地方更生保護委員会、更生保護施設等）

☐ 各種支援団体（被害者支援、加害者更生支援等）

☐ その他

産業・労働分野の勤務先機関

☐ 組織内の健康管理・相談室

☐ 組織外で労働者等の「心理支援」を行う健康管理・相談機関

☐ 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター

☐ 障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センター以外の就労支援機関（ハローワーク等）

- ☐ その他

その他の勤務先機関

- ☐ 私設心理相談機関等
- ☐ 国又は地方公共団体の心理支援施設等
- ☐ 大学等附属の地域向け心理相談施設（学内の学生相談を除く）
- ☐ 大学・研究所等（教育・養成、研究等）
- ☐ いわゆる「5分野」に該当しない、あるいは分類できないNPO等
- ☐ 当てはまる勤務先機関なし（上記以外の一般企業、上記心理支援施設以外の地方公共団体、その他団体等）

-----<改ページ>-----

[必須]

Q3_1 【心理的支援業務への従事状況】

現在のあなたの就業状況に最も近いものを一つ選択してください。

（はじめに「心理に関する職種※1」，「心理的支援業務※2」の内容の詳細を確認してください。大項目の回答肢にある「心理に関する職種」は小項目の回答肢においては「心理職」と表記します）

（本調査では、常勤と比較して、所定労働時間・所定労働日数のいずれか一方または両方が短い者を「非常勤」としています）

「心理に関する職種※1（心理職）」とは、例えば以下を想定します

保健医療分野：心理療法士等

福祉分野：心理判定員、児童心理司、心理療法担当職員等

教育分野：スクールカウンセラー、スクールスーパーバイザー、教育相談員等

司法・犯罪分野：家庭裁判所調査官、法務技官（心理）、法務教官、保護観察官、処遇カウンセラー、警察機関所属の心理職等

産業・労働分野：企業内心理職、外部EAP機関心理職・就労機関心理職等

その他：上記の職種名以外ではあるが、もっぱら公認心理師法第2条に定められている業務を行う契約をして雇用されている者、或いは個人事業主として、もっぱら公認心理師法第2条の業務を行う者を含む。

「心理的支援業務※2」の定義

以下の一つ以上に当てはまる業務を「心理的支援業務」とみなしてください。

- ・心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する業務
- ・心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務
- ・心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務
- ・心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う業務
- ・上記の心理に関する支援等に関わるマネジメント（管理）やコーディネーション（調整）の業務
- ・心理専門職の養成・教育や心理に関する支援に関わる研究等の業務

A：「心理に関する職種※1」として雇用され、「心理的支援業務※2」に従事している職場がある

- ☐ A-1 常勤の心理職として雇用されている職場がある
- ☐ A-2 非常勤の心理職として複数箇所で開催されている
- ☐ A-3 非常勤の心理職として1箇所で開催されている（他の雇用なし）

☐ A-4 非常勤の心理職の他にそれ以外の職種（常勤または非常勤）として雇用されている

☐ A-5 大学等での心理専門職養成等の業務を行っている

A'：「心理に関する職種※1」として雇用されているが、現在は、一時的に「心理的支援業務※2」には従事していない

☐ A'-1 一時的に別の部署に配属されている

☐ A'-2 一時的に休職中（育休等）である

B：「心理に関する職種※1」以外の職種として雇用されているが、一部業務の中で「心理的支援業務※2」を担い、従事している職場がある

☐ B-1 他の職種に常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している

☐ B-2 他の職種に非常勤で雇用され、心理的支援業務を一部担当している

C：「心理に関する職種※1」以外の職種として雇用されており、「心理的支援業務※2」には従事していない

☐ C-1 他の職種として常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない

☐ C-2 他の職種として非常勤で雇用され、心理的支援業務には従事していない

☐ D：BまたはCに当てはまるが一時的に休職中（育休等）である、または現在就労していない

-----<改ページ>-----

[必須]

Q3_2 あなたが心理的支援業務に従事している主な分野（複数ある場合は、心理的支援業務に従事している時間が最も長い分野）を一つ選択してください。

各質問の考え方は下記リンクをご参照ください。

[Case1](#)

[Case2](#)

※各勤務先機関がどの分野に当てはまるかは、Q2_1の回答をご参照ください。

Q2_1のご回答内容

保健医療分野

福祉分野

教育分野

司法・犯罪分野

産業・労働分野

その他

※同じ分野に当てはまる複数の勤務先機関で心理的支援業務に従事している場合、各機関での心理的支援業務への従事時間を合計してください。

※A'を選択した（心理に関する職種として雇用されているが、現在は、一時的に心理的支援業務には従事していない）場合、「心理的支援業務」に従事していた時の分野を選択してください。

☐ 保健医療分野

☐ 福祉分野

● 教育分野

● 司法・犯罪分野

● 産業・労働分野

● 上記以外

-----<改ページ>-----

以下の質問では、心理的支援業務に従事している主な分野での業務について伺います。

Q4_1 【心理的支援業務に従事している主な分野での勤務時間】前問で選択した分野での契約上の1週間あたり勤務時間数（整数、小数点以下は切り上げ）を記入してください。

例：保健医療分野で週2日、5時間ずつ勤務している場合→「10（時間／週）」と回答してください。

時間／週

-----<改ページ>-----

Q4_1' 【勤務時間のうち、心理的支援業務に従事している時間の割合 ※Q3_1でBを選択した方のみ回答】前問で選択した分野で勤務する時間のうち、心理的支援業務を行っている時間は、何割程度ですか。整数で入力してください。

例：保健医療分野で週2日、5時間ずつ勤務しており（週10時間勤務）、そのうち心理的支援業務への従事時間が週3時間程度の場合→「3（割程度）」と回答してください。

割程度

-----<改ページ>-----

（本問はQ4_2及びQ4_3の両方に関する問です）

[必須]

Q4_23 【活動領域別にみた現在の従事状況および理想の（心理に関する職種としてのあるべき）従事内容】下記①～⑧の活動領域への現在の従事状況および理想の従事内容についてそれぞれ回答してください。

			恒 常 的 に 従 事	依 頼 が あ れ ば 都 度 対 応	該 当 な し
①心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
②心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助	現在の従事状況	→	●	●	●

	理想の従事内容	→	●	●	●
③心理に関する支援を要する者の関係者（当事者の家族等）に対する相談及び助言、指導その他の援助	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
④心理に関する支援を要する者の関係者（他職種の同僚）に対する相談及び助言、指導その他の援助	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
⑤心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助（集団・環境・地域へのアプローチ）	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
⑥心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
⑦上記①～⑥に関わるマネジメント（管理）・コーディネーション（調整）業務等	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●
⑧心理に関する職種の養成・教育、及び上記①～⑥に関わる研究等	現在の従事状況	→	●	●	●
	理想の従事内容	→	●	●	●

-----<改ページ>-----

保健医療分野で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

保健医療分野

[必須]

Q4_4_1_1（１）2022年11月～2023年10月に行ったことがある支援・活動等の対象に当てはまる選択肢を**すべて**選択してください。

※家族等・関係者への支援等を含みます。

☐	妊娠・出産・産後の問題
☐	子育て・就学前の問題
☐	児童期の問題
☐	思春期・青年期の問題
☐	成人期の問題
☐	高齢期の問題
☐	終末期（ターミナル）の問題
☐	不登校に関する問題
☐	いじめに関する問題
☐	学業に関する問題
☐	就労・職業に関する問題
☐	ひきこもりに関する問題

- ☐ 自傷行為に関する問題
- ☐ 自殺未遂に関する問題
- ☐ 家族・パートナー等との関係に関する問題
- ☐ 介護に関する問題
- ☐ 人間関係に関する問題
- ☐ 住居・経済に関する問題
- ☐ 犯罪や法制度に関する問題（犯罪被害・訴訟・収監・刑務所からの出所等）
- ☐ 精神疾患によらない反社会的行動に関する問題
- ☐ 虐待に関する問題
- ☐ インフォームド・コンセントのフォロー
- ☐ 意思決定支援
- ☐ アドバンス・ケア・プランニング
- ☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

（２）2022年11月～2023年10月に行った支援・活動のうち、心理面接・カウンセリング等の対象（障害・疾患等）に当てはまる選択肢を**すべて**選択してください。

※家族・関係者への支援等を含みます。

- ☐ 知的障害（知的発達症等）
- ☐ 発達障害（自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠如・多動性障害等）
- ☐ 高次脳機能障害
- ☐ 統合失調症等
- ☐ 気分症：双極症等
- ☐ 気分症：抑うつ症、気分変調症等
- ☐ 不安または恐怖関連症
- ☐ 強迫症または関連症
- ☐ ストレス関連症：心的外傷後ストレス症、急性ストレス反応等
- ☐ ストレス関連症：適応反応症（適応障害）

- ☐ ストレス関連症：小児期の反応性アタッチメント症等
- ☐ 解離症
- ☐ 食行動症または摂食症
- ☐ 身体的苦痛症群または身体的体験症（身体化障害）
- ☐ 物質使用症（アルコール、薬物等）
- ☐ 嗜癖行動症（ギャンブル等）
- ☐ 秩序破壊的または非社会的行動症：反抗挑発症
- ☐ 秩序破壊的または非社会的行動症：素行・非社会的行動症（放火、窃盗等）
- ☐ パーソナリティ症および関連特性
- ☐ パラフィリア症（窃視症、小児性愛症、窃触症等）
- ☐ 神経認知障害（認知症、軽度認知症、せん妄等）
- ☐ 性の健康に関連する状態（性別不合、性機能不全等）
- ☐ 睡眠・覚醒障害
- ☐ 生活習慣病
- ☐ がん緩和ケア
- ☐ HIV
- ☐ その他の身体疾患・障害に関連する心理的状态
- ☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

（３）2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものをすべて選択してください。

<対象者本人に対する支援>

- ☐ 個人に対する心理検査
- ☐ 個人に対するアセスメント面接
- ☐ 医師の診断補助としての心理アセスメント
- ☐ 心理検査のフィードバック、セッション
- ☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（外来、通所）

■ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入院、入所）

■ 個人に対するその他の心理的支援

■ 各種疾患の回復・改善に向けた専門的心理面接

■ 集団療法、グループワーク（外来・通所）

■ 集団療法、グループワーク（入院・入所）

■ 受療に対する相談支援

＜対象者本人以外に対する支援＞

■ 家族、集団に対する心理アセスメント

■ 地域コミュニティに対するアセスメント

■ 家族に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）

■ 他職種へのコンサルテーション活動

＜心理教育＞

■ 個人（本人、家族、関係者）に対する心理教育

■ 集団（当事者、家族、関係者）に対する心理教育

■ コミュニティに対する心理教育活動（メンタルヘルス教育、がん教育等）

■ 研修会等での講演

■ 広報誌等の発行、寄稿等

＜精神科・認知症に関する支援＞

■ デイ・ケア、ナイト・ケア、ショートケア（精神科）

■ デイ・ケア（認知症）

■ 各種多職種チームによる支援活動への参加

＜保健・予防に関する支援＞

■ 健康診断

■ 乳幼児健康診査

■ 受療支援

■ 予防啓発活動

■ 精神保健福祉相談

＜個別テーマに関する相談対応＞

■ 高齢者、認知症、介護に関する相談

■ アルコール関連問題相談

☐ ギャンブル関連問題相談

☐ 薬物関連問題相談

☐ 思春期・青年期相談

☐ 意思決定支援に関する相談

☐ 自殺・自傷・引きこもり支援相談

<地域支援>

☐ 地域リソース（社会資源）の組織育成

☐ 社会復帰活動（就労支援、リワーク等のデイ・ケア）

<研究・政策>

☐ 調査研究

<上記以外>

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ アウトリーチ

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

福祉分野で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

福祉分野

[必須]

Q4_4_2_1（１）2022年11月～2023年10月に行ったことがある支援・活動等の対象に当てはまる選択肢を**すべて**選択してください。

※家族等・関係者への支援等を含みます。

<子ども>

☐ 子ども一般

☐ 低所得

☐ 生活困窮

☐ 貧困

☐ 就労-自立

☐ ひとり親家庭

☐ 不登校

☐ ひきこもり

☐ 非行-触法

☐ いじめ

☐ 自傷

☐ 自殺

☐ 疾病

☐ 虐待

☐ 視覚障害

☐ 聴覚障害

☐ 肢体不自由

☐ 内部障害

☐ 知的障害

☐ 発達障害

☐ その他障害

<大人>

☐ 大人一般

☐ 低所得

☐ 生活困窮

☐ 貧困

☐ ホームレス

☐ 就労-自立

☐ ひとり親家庭

☐ 疾病

☐ ひきこもり

☐ 精神疾患（うつ等）

☐ 精神疾患（依存等）

☐ 自傷

☐ 自殺

☐ 認知症（高齢者以外）

☐ 子育て一般

☐ 女性一般

☐ D V（被害）

☐ D V（加害）

☐ 障害者一般

☐ 身体障害

☐ 知的障害

☐ 精神障害

☐ 発達障害

☐ 高齢者一般

☐ 要支援高齢者

☐ 要介護高齢者

☐ 認知症高齢者

<その他>

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

（２）2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものをすべて選択してください。

<対象者本人に対する支援>

☐ 個人に対する心理検査

☐ 個人に対するアセスメント面接

☐ 障害の診断補助としての心理アセスメント

☐ 医師の診断補助としての心理アセスメント

☐ 心理検査のフィードバック、セッション

☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（通所）

☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入所）

☐ 個人に対するその他の心理的支援

☐ 子ども・障害者に対する意見聴取

☐ 集団療法、グループワーク（通所）

☐ 集団療法、グループワーク（入所）

☐ 個人へのコンサルテーション

☐ 家族構成員へのコンサルテーション

☐ 他職種職員へのコンサルテーション

＜対象者本人以外に対する支援＞

☐ 家族、集団に対する心理アセスメント

☐ 地域コミュニティに対するアセスメント

☐ 家族に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）

☐ 集団に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（通所）

☐ 集団に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）（入所）

☐ 親子・家族並行面接

☐ 学校、園における関与、観察

☐ 事業所、施設、里親における関与、観察

☐ 家族へのコンサルテーション

☐ 学校、園へのコンサルテーション

☐ 事業所、施設、里親へのコンサルテーション

☐ 関係機関へのコンサルテーション

＜心理教育＞

☐ 個人に対する心理教育

☐ 家族に対する心理教育

☐ 学校、園に対する心理教育

☐ 事業所に対する心理教育

☐ 施設に対する心理教育

☐ 里親に対する心理教育

☐ コミュニティに対する心理教育

☐ 集団に対する心理教育（通所）

☐ 集団に対する心理教育（入所）

☐ 研修会等での講演

☐ 広報誌等の発行、寄稿等

<研究・政策>

☐ 調査研究

<上記以外>

☐ 生活支援の中で行う心理支援

☐ 措置業務の中で行う心理支援

☐ アウトリーチ

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 2022年11月～2023年10月に関わった業務に当てはまる選択肢をすべて選択してください。

☐ 発達支援に関するアセスメント

☐ 発達支援に関する支援プログラム

☐ 発達支援に関する地域支援

☐ 児童発達支援、放課後デイサービス

☐ 児童虐待への危機介入

☐ 児童虐待関連の家族支援

☐ 被虐待児への心理支援

☐ 障害者の生活介護支援に係る心理支援

☐ 障害者の共同生活援助に係る心理支援

☐ 障害者入所者への心理支援

☐ 障害児・者の家族への支援

☐ 就労移行支援・就労継続支援に係る心理支援

☐ 地域包括支援に係る心理支援

☐ 認知症への集団支援

☐ 認知リハビリテーション

☐ 高齢者介護家族への支援

☐ ドメスティック・バイオレンス被害者への支援

☐ ストーカー被害者への支援

☐ 貧困に関する心理支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

教育分野で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

教育分野

[必須]

Q4_4_3_1 (1) 2022年11月～2023年10月に行ったことがある支援・活動等の対象に当てはまる選択肢を**すべて**選択してください。

※家族等・関係者への支援等を含みます。

☐ 就学前

☐ 小学生(通常の学級に在籍する児童)

☐ 中学生(通常の学級に在籍する生徒)

☐ 高校生（普通高校等に在籍する生徒）

☐ 大学生等（短期大学生、大学院生等を含む）

☐ 小学生（特別支援学級・学校に在籍する児童）

☐ 中学生（特別支援学級・学校に在籍する生徒）

☐ 高校生（特別支援学校等に在籍する生徒）

☐ 視覚障害のある児童・生徒・学生等

☐ 聴覚障害のある児童・生徒・学生等

☐ 肢体不自由のある児童・生徒・学生等

☐ 内部障害のある児童・生徒・学生等

☐ 知的障害のある児童・生徒・学生等

☐ 発達障害のある児童・生徒・学生等

☐ 精神的疾患のある児童・生徒・学生等

☐ 専門学校・専修学校生

☐ 保護者

☐ 学校の教職員

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) 2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものをすべて選択してください。

<対象者本人に対する支援>

☐ 個人に対する心理検査

☐ 個人に対するアセスメント面接

☐ 心理検査のフィードバック、セッション

☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）

☐ 個人に対するその他の心理的支援

☐ 集団療法、グループワーク

☐ 個別支援計画の作成

<対象者本人以外に対する支援>

☐ 家族、集団に対する心理アセスメント

☐ 地域コミュニティに対するアセスメント

☐ 集団に対する心理面接・心理支援（支援ニーズのある手段）

☐ 親子並行面接

☐ 学級、学校における関与、観察

☐ 行事、課外活動における関与、観察

☐ 教職員へのコンサルテーション

☐ 保護者へのコンサルテーション

☐ クラスや学級での全員面談

<心理教育>

☐ 個人に対する心理教育

☐ 学級等の集団に対する心理教育

☐ 保護者に対する心理教育

☐ 研修会等での講演

☐ 広報誌等の発行、寄稿等

<研究・政策>

☐ 調査研究

<上記以外>

☐ ピアサポートに関する活動

☐ 教育分野の心理専門職同士で連携した支援

☐ 障害児、障害学生への支援

☐ 緊急支援、緊急対応

☐ チーム支援のコーディネーション

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ アウトリーチ

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 2022年11月～2023年10月に行った業務に当てはまる選択肢をすべて選択してください。

☐ 不登校に対する対応

☐ いじめ問題に対する対応

☐ 友人関係に対する対応

☐ 暴力・非行・不良行為に対する対応

☐ 学級・学校の荒れに対する対応

☐ 家庭環境（児童虐待、貧困の問題を除く）に対する対応

☐ 本人と教職員との関係に対する対応

☐ 心身の健康・保健に対する対応

☐ 就学に関する対応

☐ 学業・進路に対する対応

☐ 就職・就労に関する対応

☐ 発達障害等に対する対応

☐ 児童虐待に対する対応

☐ ハラスメントに対する対応

☐ LGBT等セクシュアリティの問題に対する対応

☐ 貧困の問題に対する対応

☐ ヤングケアラーへの対応

☐ 危機状況における児童・生徒・学生に対する対応

☐ 危機状況における教職員・保護者に対する対応

☐ 自傷行為に対する対応

☐ インターネットに関する問題への対応（SNS、ゲーム依存等）

☐ 外国につながる子ども・留学生への支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

（４）2022年11月～2023年10月に行った、いじめ問題に関する第三者委員会関連の業務に当てはまる選択肢をすべて選択してください。

☐ 第三者委員会の委員となった

☐ 第三者委員会の調査に資料を提出した

☐ その他

☐ 上記業務を行っていない

-----<改ページ>-----

司法・犯罪分野で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

司法・犯罪分野

[必須]

Q4_4_4_1 (1) 2022年11月～2023年10月に行ったことがある支援・活動等の対象に当てはまる選択肢をすべて選択してください。

<本人>

☐ 非行以前の問題行動のある少年

☐ 非行少年

☐ 加害者・犯罪者（成人）

☐ 触法障害者

☐ 犯罪被害者（少年）

☐ 犯罪被害者（成人）

☐ 家庭内紛争の当事者

☐ その他

<関係者>

☐ 上記8項目（本人）の親族

☐ 保健医療分野の関係者

☐ 福祉分野の関係者

☐ 教育分野の関係者

☐ 産業・労働分野の関係者

☐ 他の司法・犯罪分野の関係者

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) 2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものをすべて選択してください。

<対象者本人に対する支援>

☐ 個人に対する心理検査

☐ 個人に対するアセスメント面接

☐ 医師の診断補助としての心理アセスメント

☐ 心理検査のフィードバック、セッション

☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）

☐ 個人に対するその他の心理的支援

☐ 集団療法、グループワーク

☐ 家庭内紛争の解決やその家庭の子どもに対する支援

<対象者本人以外に対する支援>

☐ 家族、集団に対する心理アセスメント

☐ 地域コミュニティに対するアセスメント

☐ 地域コミュニティに対するコンサルテーション

<心理教育>

☐ 心理教育

☐ 研修会等での講演

☐ 広報誌等の発行、寄稿等

<司法判断に係る手続き内の支援>

☐ 起訴前に実施する検査、アセスメント

☐ 各種の鑑定及びその補助

☐ 家事事件上の判断に資する心理検査、アセスメント

<研究・政策>

☐ 調査研究

<当事者の家族に対する支援>

☐ 司法問題を抱える当事者の家族及び問題を抱える家族に対するアセスメント

☐ 司法問題を抱える当事者の家族及び問題を抱える家族に対する心理面接

☐ 集団療法、グループワーク

☐ 地域リソース（社会資源）の組織育成

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ アウトリーチ

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

産業・労働分野で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

[必須]

Q4_4_5_1 (1) 2022年11月～2023年10月に行ったことがある支援・活動等の対象に当てはまる選択肢をすべて選択してください。

- ☐ 就労予定（内定）者
- ☐ 就労者本人
- ☐ 求職者・失業者本人
- ☐ 本人の家族（コンサルテーション）
- ☐ 本人の同僚（コンサルテーション）
- ☐ 本人の上司・管理職者（コンサルテーション）
- ☐ 他の専門職者（コンサルテーション）
- ☐ 経営者・経営層（役員等）
- ☐ 人事・労務担当者
- ☐ 病欠者・休職者
- ☐ 障害者就労の人
- ☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) 2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものをすべて選択してください。

<対象者本人に対する支援>

- ☐ 個人に対する心理検査
- ☐ 個人に対するアセスメント面接
- ☐ 医師の診断補助としての心理アセスメント
- ☐ 心理検査のフィードバック、セッション
- ☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）
- ☐ 個人に対するその他の心理的支援
- ☐ 集団療法、グループワーク
- ☐ 就労者のキャリアに対する相談・支援
- ☐ 職場復帰に関する相談・支援

☐ 適応障害、気分障害、アルコール依存等特定の課題に対する専門的心理面接

☐ 自己理解、特性理解、疾病理解等を促すカウンセリング

☐ 職場組織内での状況や生活状況を踏まえた心理アセスメント

☐ 障害者の就労移行支援・就労定着支援

<対象者本人以外に対する支援>

☐ 家族、集団に対する心理アセスメント

☐ 地域コミュニティに対するアセスメント

☐ 関係者に対する心理的視点からのアドバイス、コンサルテーション

<心理教育>

☐ 就労者本人に対する心理教育

☐ 上司、管理職者に対する心理教育

☐ 経営者、役員に対する心理教育

☐ 病欠者、休職者に対する心理教育

☐ 障害者就労者、関係者に対する心理教育

☐ 研修会等での講演

☐ 広報誌等の発行、寄稿等

<ストレスチェックに関する対応>

☐ ストレスチェックを活用した心理支援

☐ ストレスチェックの集団分析結果を活用した関係者へのアドバイス、コンサルテーション

<研究・政策>

☐ 調査研究

<上記以外>

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ アウトリーチ

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 産業・労働分野の施策に関わるトピックスとして、ストレスチェックがあります。この1年間にあなたが関わった業務に当てはまる選択肢を**すべて**選択してください。

- ☐ ストレスチェック制度担当者
- ☐ ストレスチェックの実施者
- ☐ ストレスチェックの実施事務従事者
- ☐ ストレスチェックに関係する労働者の面談・相談（医師の面接指導を希望しない者の相談等）
- ☐ ストレスチェックの集団分析結果の活用（管理職者への結果説明、コンサルテーション等）

-----<改ページ>-----

[必須]

(4) ストレスチェック実施者資格に関して、当てはまる選択肢を**一つ**選択してください。

- ☐ 実施者研修を受講し、実施者の資格を持っている
- ☐ 他の有資格者（医師・保健師）であり、実施者の資格を持っている
- ☐ 現在は資格は持っていないが、機会があれば実施者研修を受講したい
- ☐ 現在資格は持っておらず、実施者研修の受講は特に希望しない

-----<改ページ>-----

上記以外で行う「心理的支援業務」に関して、以下の質問にお答えください。

その他

[必須]

Q4.4.6 2022年11月～2023年10月に行った支援・活動等の内容として、当てはまるものを**すべて**選択してください。

<対象者本人に対する支援>

- ☐ 個人に対する心理検査
- ☐ 個人に対するアセスメント面接
- ☐ 医師の診断補助としての心理アセスメント
- ☐ 心理検査のフィードバック、セッション
- ☐ 個人に対する心理面接（カウンセリング、心理療法）
- ☐ 個人に対するその他の心理的支援
- ☐ 集団療法、グループワーク

<集団に対する支援>

☐ 家族、集団に対する心理アセスメント

☐ 地域コミュニティに対するアセスメント

<心理教育>

☐ 心理教育

☐ 研修会等での講演、広報誌等の発行・寄稿

<研究・政策>

☐ 調査研究

<上記以外>

☐ 多職種カンファレンスへの参加

☐ 他職種に対する心理アセスメントの伝達

☐ アウトリーチ

☐ 職員のメンタルヘルス支援

☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

Q4.5 【連携職種】「心理的支援業務」について、2022年11月～2023年10月で連携したことがある職種等（職場外も含む）について、当てはまるものを**すべて**選択してください。

保健医療系職種

☐ 医師（医療機関勤務）

☐ 医師（企業勤務）

☐ 医師（上記以外）

☐ 歯科医師

☐ 看護職（医療機関勤務）

☐ 看護職（企業勤務）

☐ 看護職（上記以外）

☐ 保健医療系：その他

福祉系職種

☐ 児童福祉関係者（保育士、児童心理司、児童福祉司、児童相談員等）

☐ 精神保健福祉士

☐ 社会福祉士

☐ 老人福祉関係職（介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等）

☐ スクールソーシャルワーカー

☐ 医療ソーシャルワーカー

☐ 福祉系：その他

教育系職種

☐ 学校教職員

☐ 公的教育施設の関係者

☐ 民間教育施設の関係者

☐ 教育系：その他

司法・犯罪系職種

☐ 非行や犯罪・家庭内紛争のアセスメントや介入に関する専門職（矯正職員、裁判所職員等）

☐ 非行少年・犯罪者の支援専門職

☐ 治安維持に関する職種（警察官、刑務官、捜査関係者等）

☐ 法曹関係者（裁判官、検察官、弁護士等）

☐ 犯罪被害者支援に携わる専門職

☐ 司法・犯罪系：その他

産業・労働系職種

☐ キャリアコンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、産業カウンセラー

☐ 職業相談・援助者（障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、両立支援コーディネーター等）

☐ 産業保健総合支援センター関係者

☐ ストレスチェック実施機関の関係者・実施者

☐ ハローワーク・就業移行支援事業所関係者、企業内担当者（人事担当者・職場上司等）

☐ 産業・労働系：その他

その他の職種

☐ 管理栄養士・栄養士

☐ ピアスタッフ、ピアサポーター、ピアカウンセラー、ボランティア

☐ 要支援者の所属部署担当者・上司等

☐ 通訳

☐ 地方公共団体の職員

☐ 大学教員

☐ その他

-----<改ページ>-----

2022年11月～2023年10月にQ3_2で回答した分野で心理的支援業務を行う者として、以下の質問にご回答ください。

[必須]

Q4_6_1 (1) 2022年11月～2023年10月に保健医療分野で心理的支援業務を行う者として、チームで関わった支援をすべて選択してください。

保健医療分野

☐ 精神科医療に関するチーム

☐ 精神科リエゾンチーム

☐ 認知症初期集中支援チーム

☐ 認知症ケア（サポート）チーム

☐ 緩和ケア（サポート）チーム

☐ リハビリテーション医療・支援チーム

☐ 周産期医療チーム

☐ ハイリスク妊産婦に関わるチーム

☐ 生活習慣病に関する医療・支援チーム

☐ 循環器疾患に関する医療・支援チーム

☐ 生殖医療に関するチーム

☐ 医療安全に関するチーム

☐ 感染管理に関するチーム

☐ 救急医療チーム(主に自殺未遂者への対応)

☐ 臨床倫理コンサルテーションに関するチーム

☐ 摂食障害治療チーム

☐ 物質関連障害治療・支援チーム（アルコール・薬物等）

☐ 衝動制御症治療・支援チーム（ギャンブル障害等）

☐ 退院支援に関するチーム

☐ 児童虐待に対応するチーム

☐ 発達障害への支援チーム

☐ ひきこもりへの支援チーム

☐ 就労支援・就労継続支援チーム

☐ 当事者の家族への支援チーム

☐ 自殺予防・自殺対策チーム

☐ 地域包括ケアシステムに関するチーム

☐ 災害支援に関するチーム（含 DPAT等）

☐ 成育連携チーム

-----<改ページ>-----

2022年11月～2023年10月に福祉分野で心理的支援業務を行う者として、以下の質問にご回答ください。

[必須]

Q4_6_2_1 （１）要保護児童対策地域協議会に参加していますか（一つ選択）。

福祉分野

☐ 定期的に出席

☐ 必要時のみ出席

☐ 出席していない

-----<改ページ>-----

[必須]

（２）自立支援協議会に参加していますか（一つ選択）。

☐ 定期的に出席

☐ 必要時のみ出席

☐ 出席していない

-----<改ページ>-----

2022年11月～2023年10月に教育分野で心理的支援業務を行う者として、以下の質問にご回答ください。

[必須]

Q4_6_3_1 （１）学校内で組成されている支援チームに所属していますか（一つ選択）。

教育分野

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) (前問(1)で「はい」と回答した場合)コーディネーターを担うことはありますか(一ツ選択)。

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 校内支援委員会に出席することはありますか(一ツ選択)。

☐ 毎回出席

☐ 必要時のみ出席

☐ 出席していない

-----<改ページ>-----

[必須]

(4) 要保護児童対策地域協議会に参加していますか(一ツ選択)。

☐ 定期的に出席

☐ 必要時のみ出席

☐ 出席していない

-----<改ページ>-----

2022年11月～2023年10月に司法・犯罪分野

で心理的支援業務を行う者として、以下の質問にご回答ください。

[必須]

Q4_6_4_1 (1) 出所(仮退院)者等を支援するチームに関与していますか(一ツ選択)。

司法・犯罪分野

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) 子どもの福祉・成長にかかわるチームに参加していますか（一つ選択）。

☐ 定期的に出席

☐ 必要時のみ出席

☐ 出席していない

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 被害者や加害者・被害者の家族を支援するチームに関与していますか（一つ選択）。

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(4) 政策や研究を担う専門家との会議に参加していますか（一つ選択）。

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

2022年11月～2023年10月に産業・労働分野で心理的支援業務を行う者として、以下の質問にご回答ください。

[必須]

Q4_6_5_1 (1) ストレスチェック業務の実施に、制度担当者・実施者・実施事務従事者として関与していますか（一つ選択）。

産業・労働分野

☐ はい

☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(2) 産業精神保健（労働者のメンタルヘルス）に関する業務にチームの一員として関与していますか（二つ選択）。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

(3) 就労・キャリア発達支援に関する業務にチームの一員として関与していますか（二つ選択）。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

-----<改ページ>-----

[必須]

Q4_7 【資質向上の方法】これまでに取り組んできた資質向上のための研鑽・研修等の方法について、当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 職場内での研修会・研究会等
- ☐ 職場内でのグループスーパービジョン・事例検討会等
- ☐ 職場内での個人スーパービジョン等
- ☐ 職場外での研修会・研究会等
- ☐ 職場外でのグループスーパービジョン・事例検討会等
- ☐ 職場外での個人スーパービジョン等
- ☐ 心理専門職の職能団体への入会
- ☐ 学術大会・学会への参加
- ☐ 学術大会・学会での発表
- ☐ 学術雑誌・専門書等による知識の随時更新
- ☐ その他

-----<改ページ>-----

Q5 【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

記載の際には、記載内容の分類を下記選択肢から選択してください。

選択した項目について、次ページに自由記述欄が出てきます。

	① 現状 良いと感じる点、	② 現状の 課題と 対応策
	↓	↓
A.各分野における活動	☐	☐
B.待遇	☐	☐
C.キャリアアップ	☐	☐
D.多職種連携	☐	☐
E.大学・大学院における養成カリキュラム	☐	☐
F.大学・大学院における実習・演習	☐	☐
G.国家試験のあり方	☐	☐
H.資格取得後の研修制度	☐	☐
I.本調査の形式及び内容	☐	☐
J.その他	☐	☐

-----<改ページ>-----

【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

※記載する項目を追加、または削除する場合には、「戻る」ボタンで前のページに戻り、チェックを追加あるいは削除してください。

【①現状良いと感じる点、効果を感じる点】

A.各分野における活動

B.待遇

C.キャリアアップ

D.多職種連携

E.大学・大学院における養成カリキュラム

F.大学・大学院における実習・演習

G.国家試験のあり方

H.資格取得後の研修制度

I.本調査の形式及び内容

J.その他

【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

※記載する項目を追加、または削除する場合には、「戻る」ボタンで前のページに戻り、チェックを追加あるいは削除してください。

【この設問文はモニター回答時には画面に表示されません】

【②現状の課題と対応策】

A.各分野における活動

B.待遇

C.キャリアアップ

D.多職種連携

E.大学・大学院における養成カリキュラム

F.大学・大学院における実習・演習

G.国家試験のあり方

H.資格取得後の研修制度

I.本調査の形式及び内容

J.その他

-----<改ページ>-----

[必須]

Q6_1 【心理的支援業務に従事していない理由】現在、心理的支援業務に従事していない理由をすべて選択してください。

- ☐ 心理に関する職種では、希望する働き方（給与条件）が満たせなかったから
- ☐ 心理に関する職種では、希望する働き方（就業場所・時間に関する条件）が満たせなかったから
- ☐ 心理に関する職種では、希望するキャリアアップが見込めなかったから
- ☐ 心理に関する職種以外として就業することを希望したから
- ☐ 休職中（育休等）であるから
- ☐ 求職中であるから
- ☐ その他

-----<改ページ>-----

[必須]

Q6_2 【公認心理師として働くことへの希望】今後機会があれば、心理的支援業務に従事したいと考えますか。二つ選択してください。

- ☐ そう思う
- ☐ どちらかといえばそう思う
- ☐ どちらかといえばそう思わない
- ☐ そう思わない

-----<改ページ>-----

Q7 【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

記載の際には、記載内容の分類を下記選択肢から選択してください。

選択した項目について、次ページに自由記述欄が出てきます。

① 現状 良いと感じる点、	② 現状の 課題と 対応策
---------------------	------------------------

	効果を感ずる点	
	↓	↓
A.各分野における活動	■	■
B.待遇	■	■
C.キャリアアップ	■	■
D.多職種連携	■	■
E.大学・大学院における養成カリキュラム	■	■
F.大学・大学院における実習・演習	■	■
G.国家試験のあり方	■	■
H.資格取得後の研修制度	■	■
I.本調査の形式及び内容	■	■
J.その他	■	■

-----<改ページ>-----

【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

※記載する項目を追加、または削除する場合には、「戻る」ボタンで前のページに戻り、チェックを追加あるいは削除してください。

【①現状良いと感じる点、効果を感ずる点】

A.各分野における活動

B.待遇

C.キャリアアップ

D.多職種連携

E.大学・大学院における養成カリキュラム

F.大学・大学院における実習・演習

G.国家試験のあり方

H.資格取得後の研修制度

I.本調査の形式及び内容

J.その他

【その他ご意見・ご要望】公認心理師としての働き方、活動内容、キャリア形成等について、以下の点からご意見、ご要望があれば、自由に記入してください。

※記載する項目を追加、または削除する場合には、「戻る」ボタンで前のページに戻り、チェックを追加あるいは削除してください。

【この設問文はモニター回答時には画面に表示されません】

【②現状の課題と対応策】

A.各分野における活動

B.待遇

C.キャリアアップ

D.多職種連携

E.大学・大学院における養成カリキュラム

F.大学・大学院における実習・演習

G.国家試験のあり方

H.資格取得後の研修制度

I.本調査の形式及び内容

J.その他

-----<改ページ>-----

令和5年度公認心理師活動状況等調査 報告書〔最終版〕

発行日 令和6年（2024年）3月

発行者 文部科学大臣、厚生労働大臣指定試験機関・指定登録機関
一般財団法人 日本心理研修センター

〒112-0006 東京都文京区小日向 4-5-16

ツインヒルズ茗荷谷 10階